

令和元年度

自己点検・評価報告書

熊本学園大学

2019（令和元）年度自己点検・評価報告書作成にあたって

2020（令和2）年9月30日

熊本学園大学自己点検・評価委員会
委員長 中野 元

今年の2月から日本でも新型コロナウイルスの感染が知られるようになり、3月以降にはこの感染は急速に拡大した。4月には緊急事態宣言が発令され、本学の大学運営は全国の大学と同様に多大な影響を被ることとなった。こうした状況下にあって、本報告書の作成に向けて時間と労力を惜しみなく注ぎ協力いただいた教職員に、まず心より感謝申し上げたい。

今回の自己点検・評価報告書は、公益財団法人大学基準協会が他の認証機関に先駆けて重視している第3期の大学認証評価を前提に編集されている。本学が認証評価を受審した2008（平成20）年「第1期」と2016（平成28）年「第2期」では、学部・研究科・各種研究機関ごとの自己点検・評価が中心であったが、2022（令和4）年に受審する「第3期」はそれを前提とした全学的な教学マネジメントによる大学の内部質保証が重視されている。具体的には、教育における企画・設計からそれに基づく運用、点検・評価・検証、改善へと至るプロセスが大学の組織運営によっていかに適切に統括されているのか、これらの内容が評価されることになる。

こうした事情を背景に、今回の報告書は前回の2018（平成30）年度自己点検・評価報告書（2020（令和2）年2月19日刊行）とは異なった構成になっている。一つ目は、前の自己点検・評価報告書の項目が便宜的に構成されていたのに対して、今回は大学基準協会の構成に合わせる形で作成されていることである。二つ目は、目次構成で「基準10 内部質保証」を「基準2 内部質保証」に移動させたことである。これは、第3期の自己点検・評価報告書の構成に合わせている。

以上の調整を行いながら、今回の自己点検・評価報告書は作成されている。この報告書は、2022（令和4）年における第3期の認証評価に向けた取り組みとしても位置づけられている。今回は、今後検討すべき諸課題をも見据えながら、本学における全学的な観点からの内部質保証の充実化に向けて、各分野におけるPDCAサイクルの適切な活用・運用を目指している。

なお、自己点検・評価の客観性を担保するため、2016（平成28）年から毎年定期的に学外（地域社会と産業界）からの点検・評価を受けている。

目 次

1. 基準 1	理念・目的	1
2. 基準 2	内部質保証	4
3. 基準 3	教育研究組織	9
4. 基準 4	教育課程・学習成果	33
5. 基準 5	学生の受け入れ	61
6. 基準 6	教員・教員組織	83
7. 基準 7	学生支援	92
8. 基準 8	教育研究等環境	121
9. 基準 9	社会連携・社会貢献	139
10. 基準 10	大学運営・財務	157

大学基準	1 理念・目的
------	---------

点検評価項目	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
--------	--

【取組み】

- ・本学では、建学の精神「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」を教育理念とし、大学の目的及び使命を「熊本学園大学学則」第1条及び第3条の2、「熊本学園大学大学院学則」第2条及び第7条、「熊本学園大学専門職大学院学則」第2条及び第6条に定めている。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・建学の精神である「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」を教育の理念とし、学則に掲げる目的及び使命や各学部・研究科の目的及び使命を実現するため、学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）大学行動計画に取り組む。

【取組内容】

- ・建学の精神として掲げる「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」という伝統的な学風と歴史に基づく大学の理念・目的に沿って、各学部・研究科においてそれぞれの目的を定め、その目的を達成するために教育組織、教育課程、教育環境を整えている。

【目標達成度・成果事項】

- ・本学は、「広く知識を授けるとともに、経済、商業、経営、外国語、社会福祉に関する専門学術の理論を深く教授研究することを目的とし、特に熊本県の海外発展国際的活動の伝統と私学特有の自由闊達の学風を堅持して、知的応用能力高く、教養深き人物を育成して世界文化の進運に寄与することを使命とする。」ことを大学の目的及び使命として定めている。
- ・本学の教育の理念である建学の精神を踏まえ、各学部・研究科ごとに目的及び使命を適切に定めている。

大学基準	1 理念・目的
------	---------

点検評価項目	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
--------	--

【取組み】

- ・大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を「熊本学園大学学則」第1条および第3条の2、「熊本学園大学大学院学則」第2条および第7条、「熊本学園大学専門職大学院学則」第2条および第6条に定め、大学HP、シラバス及び大学案内などの刊行物に公表し、広く社会に周知している。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・本学の理念・目的及び学部・研究科の目的を大学HP、各種広報物にて周知し、新入生、新任教員にはオリエンテーションや教職員説明会等を通じて周知を行い、社会に対しても適切に公表する。

【取組内容】

- ・本学の建学の精神、理念・目的は、教職員及び学生に対して「学生便覧」「大学案内」「大学院案内」、大学HPを通じて周知されている。
- ・教職員に対しては、学内規則が収録された「規程集」をweb化し、周知している。
- ・学生には、「学生便覧」や大学HPを通じて周知されており、加えて新入生オリエンテーション及び学年初めの在学生ガイダンス期間でも、学部長・学科長、学級主任から説明を行っている。
- ・社会に対しては、「大学案内」、大学HPにおいて幅広く周知している。

【目標達成度・成果事項】

- ・各学部・研究科においてそれぞれ理念・目的を学則に定め、それらの理念・目的は本学HPや大学案内等に公表している。
- ・各学部・学科・研究科等の理念・目的の適切性については、毎年の自己点検・評価を実施する中で定期的に検証を行っている。

【課題・改善点】

- ・本学HPや大学案内等で公表しているが、教職員及び学生に浸透させる必要がある。

【今後の取組み】

- ・本学入試要項や新入生オリエンテーション等で周知に努める。

大学基準	1 理念・目的
------	---------

点検評価項目	③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。
--------	---

【取組み】

- ・大学の理念・目的及び各学部・研究科における理念・目的の実現のため、学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）（以下、中期経営計画）を策定し、大学の戦略目標を「1. グローカル時代における地域中核人材の育成」「2. 九州屈指の私立大学の地位の復活」を達成するため、大学行動計画を策定し、取り組んでいる。
- ・令和元年度に中期経営計画の中間見直しを行い、基本戦略を推進するために「クマガク活性化プロジェクト」を重点項目とした。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・中期経営計画大学行動計画に掲げた項目の達成。
- ・「クマガク活性化プロジェクト」の推進。

【取組内容】

- ・第一次中期経営計画の中間見直しにあたり、主要数値目標の達成度に応じた目標の上方修正や項目見直しを実施した。
- ・大学行動計画の達成状況を踏まえて、項目の見直しを実施した。
- ・本学の強みを活かした「クマガク活性化プロジェクト」である3つの柱①教育充実プロジェクト、②スポーツ文化推進プロジェクト、③研究支援プロジェクトに重点的に取り組んだ。

【目標達成度・成果事項】

- ・主要数値目標においては、収容定員充足率100%の目標値を達成することができた。
- ・中期経営計画の行動計画において、大学では113の取組項目のうち、44項目を達成することができた。
- ・「クマガク活性化プロジェクト」②スポーツ文化推進プロジェクトにおいて大学スポーツ協会（UNIVAS）に正式加盟し、学内スポーツ指導者への支援などを行うことができた。

【課題・改善点】

- ・主要数値目標においては、卒業生に対する就職決定率など4項目において達成できなかった。
- ・行動計画の達成率は、達成及び一部達成で77%になるが、未達成項目が残される。

【今後の取組み】

- ・行動計画の未達成項目を踏まえ、第2次中期経営計画の策定を行う。

大学基準	2 内部質保証
------	---------

点検評価項目	①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。
--------	-------------------------------

【取組み】

- ・内部質保証のための全学的な方針を設定し、システムを有効に機能させるための手続を明確にする。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・教育研究の質を継続的に向上させるための内部質保証の仕組みを整える。

【取組内容】

- ・学長室企画会議にて、年度始めより内部質保証システムがさらに有効的に機能するような仕組みを整えるため、継続的なプロセスの検討を行った。
- ・内部質保証についての知識を共有するため、学内の教職員を対象とした講演会を行った。
2020（令和2）年1月15日開催 テーマ「第3期の大学評価と点検・評価のポイント」
講師：田代 守 氏（公益財団法人大学基準協会 評価研究部部长）

【目標達成度・成果事項】

- ・学長室企画会議および教育研究評議会にて、内部質保証のための全学的な方針及び手続等について検討を行った。
- ・熊本学園大学内部質保証の概要、内部質保証システム体系図、内部質保証PDCAサイクル図、内部質保証と教学の関連図等について検討し、内部質保証に関する考え方を教授会において周知することができた。

【課題・改善点】

- ・内部質保証システムについて、方針を定め学内での手続きおよび考え方を浸透させていく必要がある。

【今後の取組み】

- ・本学の内部質保証体制について、ホームページ等への掲載を含め、学内での情報共有をしっかりと行い、教育活動の改善・向上に役立てる。

大学基準	2 内部質保証
------	---------

点検評価項目	②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
--------	--------------------------------

【取組み】

- ・内部質保証システムを有効に機能させるための取組みを進める。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・内部質保証に関する全学的な体制を整備する。

【取組内容】

- ・教育研究の質を継続的に向上させるための仕組みとして、学長を委員長とする内部質保証推進委員会を発足させ、権限と役割を明確化し、教育活動の推進に有効的な役割を担うようにした。

【目標達成度・成果事項】

- ・内部質保証推進委員会において、本学の教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を改善に結びつけるため、教学のマネジメント部門、学部等の各部署、個々の授業といった各部門の役割と責任を明確に整理した。

【課題・改善点】

- ・内部質保証の体制づくりはできたが、学内での方針の明確化と教学マネジメントのPDCAサイクルを有効に機能させていく必要がある。

【今後の取組み】

- ・内部質保証推進委員会が、教育活動の検証及び改善・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう運営を行う。

大学基準	2 内部質保証
------	---------

点検評価項目	③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
--------	-----------------------------------

【取組み】

- ・全学的な内部質保証の取組みを行い、PDCA サイクルの充実を図る。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・本学の内部質保証システムについて学内での周知・情報共有を行い、毎年実施する自己点検・評価が明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動する仕組みを整える。

【取組内容】

- ・毎年実施している自己点検・評価の実施を担う自己点検・評価委員会と内部質保証推進委員会との役割と権限を明確にした。

【目標達成度・成果事項】

- ・「熊本学園大学内部質保証推進規程」を策定し、それに伴い「熊本学園大学自己点検・評価規程」を改正し、それぞれの委員会の役割と権限を明確にした。

【課題・改善点】

- ・内部質保証システムが有効的に機能する体制を整備したので、実質的に機能させる。

【今後の取組み】

- ・2020（令和 2）年度は、毎年実施している自己点検・評価報告書に基づき、本学の内部質保証システムに合わせた大学全体および各部署の PDCA サイクルを有効的に結びつける。

大学基準	2 内部質保証
------	---------

点検評価項目	④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
--------	---

【取組み】

- ・教育研究活動に関する情報を公表する。
- ・毎年自己点検・評価を実施し、報告書を作成して大学 HP で公表する。
- ・財務等その他の諸活動の状況を大学 HP で公表する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・本学で行われた教育研究活動等の情報について、年に1回学内から情報収集を行い、大学HP等で公表する。

【取組内容】

- ・学内から必要な情報収集を行い、大学HPに掲載した。

【目標達成度・成果事項】

- ・本学HPの「大学情報の公開」のページで、各種情報を掲載した。
<https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/>

【課題・改善点】

- ・大学 HP に公表している情報の掲載の仕方について再検討を行い、情報を得やすくする。

【今後の取組み】

- ・HP 以外での情報の公表方法についても検討する。

大学基準	2 内部質保証
------	---------

点検評価項目	⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価を実施する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価を実施する仕組みを確立する。

【取組内容】

- ・内部質保証推進に関する年間スケジュールを作成し、定期的な点検・評価サイクルと改善・向上に向けた取り組みの流れを確認する。

【目標達成度・成果事項】

- ・内部質保証推進に関する年間スケジュールを作成することにより、1年間を通しての点検・評価サイクルを明確にすることができた。

【課題・改善点】

- ・2019（令和元）年度は、内部質保証の仕組みを整えた年度であるため、次年度は自己点検・評価結果を改善・向上に結び付けるサイクルを実行する。

【今後の取組み】

- ・内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を実施する。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
--------	---

【取組み】

- ・本学の学部・研究科の理念および目的は、「熊本学園大学学則」第1条および第3条の2、「熊本学園大学大学院学則」第2条および第7条、「熊本学園大学専門職大学院学則」第2条および第6条に定め、研究所については各研究所規程の第2条に定めている。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・全学的な視点で現状を踏まえた適切な教育組織（学部学科構成と入学定員）のグランドデザインに基づき、継続した再編を実現する。

【取組内容】

- ・学部学科構成と入学定員の適正規模を目指したグランドデザインに沿って、経済学部と外国語学部で収容定員の見直しを行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・学部学科構成と入学定員の適正規模を目指したグランドデザインに沿って、経済学部と外国語学部で収容定員の見直しを行った。
- ・社会福祉学部では、学部改組検討委員会において検討を重ね、再編の方向性がまとまった。

【課題・改善点】

- ・社会福祉学部の再編には至らなかった。

【今後の取組み】

- ・社会福祉学部において、引き続き学部再編の検討を進める。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
--------	---

【取組み】

- ・2015（平成27）年11月に学長へ答申した「熊本学園大学大学院の持続的発展と教育・組織のあり方について（大学院将来構想委員会(第二次)報告書）」に基づき、学部を参考に改組等について検討する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・大学院将来構想委員会（第二次）報告書に基づき、学部を参考に改組等について検討し、魅力ある大学院のための教育改革を実施する。

【取組内容】

- ・研究科の改組について、商学研究科及び経済学研究科の研究科委員会で検討したが、結論には至らなかった。その後、商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科の研究科委員会において2021（令和3）年度からの収容定員変更について検討し、変更が決定した。

【目標達成度・成果事項】

- ・大学院の改組等について検討し、2021（令和3）年度から収容定員を変更することが決定した。
- ・収容定員変更の前年度となる2020（令和2）年度中に文部科学省へ届出を提出する予定である。

【課題・改善点】

- ・大学院の改組については、継続して検討する必要がある。

【今後の取組み】

- ・大学院の改組等について継続して検討し、魅力ある大学院のための教育改革を実施する。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
--------	---

<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業経営研究所は、研究所規程第 2 条に、経済、産業及びこれに関連ある諸事項の調査研究を行い、地域の産業経営の発展向上に資することを目的とすると定める。 ・海外事情研究所は、研究所規程第 2 条に、学校法人熊本学園の母胎である熊本海外協会の伝統を継承して、広く海外諸国の政治・経済・社会・教育・言語・文化等を調査研究することを目的とすると定める。 ・社会福祉研究所は、研究所規程第 2 条に、社会福祉に関する研究調査を行い、地域社会への貢献を目的とすると定める。 ・本学の 3 研究所を目的に沿って、適切に設置している。
--

<p>【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所活動の活性化を図るために、研究体制の高度化及び研究組織の充実を目指す。 ・研究所再編の検討を行う。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017（平成 29）年 9 月に研究所の再編に関する検討を行い、研究部門から学長室企画会議に係る文書等を提出している。 <p>【目標達成度・成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編に関する研究部門として検討している。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所としてはすでに見解を示し規程案を提出しているが、結論には至っていない。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所再編の検討を継続して行う。
--

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
--------	---

【取組み】産業経営研究所

・産業経営研究所は、経済、産業及びこれに関連ある諸事項の調査研究を行い、地域の産業経営の発展向上に資することを目的とし、この目的を達成するため以下の事業を行っている。

- (1) 熊本県及び関連地域の経済、産業及び企業経営に関する調査研究並びにその助成
- (2) 資料の収集、整備、交換及び利用の促進
- (3) 統計、研究、調査、報告、機関誌及びその他刊行物の発行
- (4) 研究会、講習会、講演会及び専門講座の開催
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

・(1) 調査研究 (2) 図書・資料の収集 (3) 刊行物発行 (4) 研究会開催 (5) その他の事業を継続して実施していく。

・実施にあたっては、地域産業界との連携を強化し、その成果が地域に還元できるよう努める。

【取組内容】

・目的を達成するため、以下の取組みを行っている。

- (1) 調査研究
- (2) 図書・資料の収集
- (3) 刊行物発行
- (4) 研究会開催
- (5) その他

【目標達成度・成果事項】

(1) 調査研究助成

- ① 個人研究 5件
- ② 共同研究 2件

(2) 図書・資料の収集（2020（令和2）年3月末現在）

- ① 図書 和・洋 64,886冊
- ② 雑誌 和雑誌 1,702種、洋雑誌 35種、点字 1種
- ③ データベース 1件

(3) 刊行物発行

① 所報『産業経営研究』第39号

② 『研究叢書』第57号

③ 『研究所60年の歩み』

(4) 研究会開催 研究会2回、シンポジウム1回

① 第1回研究会「シンプルBCP（事業継続計画）の進め方」

② 第2回研究会「デジタル課税の現状と将来」

③ シンポジウム「ラオス・熊本の経済連携の展望」

(5) その他

① 中国・深圳大学中国経済特区研究センターとの国際学術交流（招聘年）

テーマ：中小企業を支援する産学官連携について、地域経済とイノベーション

② 韓国・全南大学校経営研究所との国際学術交流（招聘年）

テーマ：地域経済とイノベーション

Modeling Social Interactions in Business, Politics and the Media

③ 熊本県からの委託事業として「熊本イノベーションスクール次代舎」

対象者：次世代の経営者・幹部候補

【課題・改善点】

- ・研究会参加者数が少ないこともあり、参加者増につながる取組みが必要である。
- ・研究助成金の新規での申請者数が少ないため、申請者数を増やす取組みが必要である。

【今後の取組み】

- ・取組内容に記載している取組みについて、次年度も開催、実施していく。
- ・実施にあたっては、地域産業界との連携を強化し、その成果が地域に還元できるよう努める。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
--------	---

【取組み】海外事情研究所

・海外事情研究所は、海外諸国の政治・経済・社会・教育・言語・文化等を調査研究することを目的とし、この目的を達成するため以下の事業を行っている。

- (1) 海外事情に関する内外の資料の収集
- (2) 海外事情に関する各種の調査研究及びその成果の発表
- (3) 内外の大学及び研究機関との連絡協力
- (4) 研究会・講習会・講演会等の開催
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・(1) 図書・資料の収集 (2) 調査研究 (3) 国際学術交流 (4) 研究会開催 (5) 刊行物発行を継続して実施していく。
- ・実施にあたっては、協定校である中国・深圳大学、韓国・全南大学校との国際学術交流について、交流内容を見直し、活発な交流となるよう努める。

【取組内容】

・目的を達成するため、以下の取組みを行っている。

- (1) 図書・資料の収集
- (2) 調査研究
- (3) 国際学術交流
- (4) 研究会開催
- (5) 刊行物発行

【目標達成度・成果事項】

(1) 図書・資料の収集 (2020 (令和2) 年3月末現在)

- ① 図書 和漢・洋 14,172 冊
- ② 雑誌 洋雑誌 49 種、和雑誌 286 種
- ③ 電子書籍 12 タイトル
- ④ データベース 1 件

(2) 調査研究 3 件

(3) 国際学術交流

- ① 中国・深圳大学中国経済特区研究センター (招聘年)

テーマ：中小企業を支援する産学官連携について、地域経済とイノベーション

② 韓国・全南大学校経営研究所（招聘年）

テーマ：地域経済とイノベーション

Modeling Social Interactions in Business, Politics and the Media

(4) 研究会開催 研究会 3回

- ① 第1回研究会（通算 125回） 経済特区と時代を超える発展
ー中国経済特区の発展と深圳市の経験ー
- ② 第2回研究会（通算 126回） フランスにとっての憲法とその改革 ー日本との比較ー
- ③ 第3回研究会（通算 127回） 社会主義初級段階における収入分配

(5) 刊行物発行

- ① 『海外事情研究』第47巻（通巻92号）
- ② 『研究叢書』第31号

【課題・改善点】

- ・研究会参加者数が少ないこともあり、参加者増につながる取組みが必要である。
- ・研究助成金の新規での申請者数が少ないため、申請者数を増やす取組みが必要である。

【今後の取組み】

- ・取組内容に記載している取組みについて、次年度も開催、実施していく。特に協定校である中国・深圳大学、韓国・全南大学校との国際学術交流について、交流内容を見直し、活発な交流となるよう努める。
- ・所報『海外事情研究』は査読つきでないため、査読について今後検討していく。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
--------	---

【取組み】社会福祉研究所

- ・社会福祉研究所は、社会福祉をあらゆる領域から多角的に研究することにより、地域社会の発展に貢献することを目的とし、この目的を達成するため以下の事業を行っている。
- (1) 資料の収集、整備、交換及び利用の促進
- (2) 児童及び成人の相談事業
- (3) 社会福祉及びこれに関連する諸問題に関する研究調査及び報告書の発行
- (4) 研究会、講習会、講演会、専門講座の開催及び報告書の発行
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・(1) 図書・資料の収集 (2) 相談事業 (3) 調査研究 (4) 研究会開催 (5) 刊行物発行を継続して実施していく。
- ・産業経営研究所の外部からの委託研究、事業の取組みをふまえ、社会福祉関連の経営者団体や社会福祉士会等の職能団体と連携について検討し、福祉関連施設等に従事している卒業生と連携をとりながら、新たな地域貢献事業を行う。
- ・地域貢献事業では、ソーシャルワーク研究上の課題である事例研究方法論（学術面の貢献）や福祉教育など日本学術会議等で取り上げられている優れたソーシャルワーカーの知見（実践面の貢献）といった学術と実践の両面の貢献を特徴に開催する。

【取組内容】

- ・目的を達成するため、以下の取組みを行っている。
- (1) 図書・資料の収集
- (2) 相談事業
- (3) 調査研究
- (4) 研究会開催
- (5) 刊行物発行

【目標達成度・成果事項】

- (1) 図書・資料の収集（2020（令和2）年3月末現在）
 - ① 図書 和・洋・点字 21,685 冊
 - ② 雑誌 和雑誌 621 種、洋雑誌 9 種
- (2) 相談事業

「家庭児童相談室」相談件数 8 件

(3) 調査研究 2 件

(4) 研究会開催 研究会 4 回

- ① 第 1 回研究会 「人権とマイノリティーへの差別
—同性婚ウェディングケーキ販売拒否を手掛かりとして—
- ② 第 2 回研究会
第 1 部 講演 「ソーシャルワークの研究 —知識構築の歴史的動向— に学ぶ」
第 2 部 意見交換 「研究機関と職能団体の連携の意義」
- ③ 第 3 回研究会 「オランダの重層的なセーフティネット」
- ④ 第 4 回研究会 「地域+学校+福祉教育=未来の地域人の育成！
～地域を変えるサービスラーニングの実践～」

(5) 刊行物発行

- ① 福祉情報誌第 75 号・第 76 号および点字版
- ② 社会福祉研究所報第 48 号

- ・第 2 回と第 4 回研究会は地域貢献事業として開催した。
- ・第 2 回研究会は全国ソーシャルワーカーデーを兼ね、第 1 部では学術面から地域貢献するための講演をいただき、第 2 部では熊本県社会福祉士会・熊本県精神保健福祉士会・熊本県医療ソーシャルワーカー協会の副会長 3 名と意見交換を行った。
- ・第 4 回研究会は、日本学術会議で取り上げられた実践を講演いただいた。地域貢献事業として開催したこれらの研究会は、将来的には映像資料として閲覧することを視野に入れ、講演者の了解をえて録画を行った。

【課題・改善点】

- ・家庭児童相談室の相談件数が減少傾向にあるが、相談内容は複雑化している。このため相談体制の検証が重要となる。
- ・所員からの『社会福祉研究所報』の掲載順についての意見をうけ、今年度の常任委員の意見と次年度常任委員の意見を参考に検討する。

【今後の取組み】

- ・取組内容に記載している取組みについて、次年度も開催、実施していく。
- ・また、地域貢献事業も引き続き行い、録画し映像化を行う。これらのことについて、常任委員会にて次のように検討した。
次年度も地域貢献事業 2 回を含む年 4 回研究会を開催する。今までは本学卒業生および本学大学院修了生を会員として構成する「ウェルビーイング研究会」と連携して研究会を開催していたが、現在は実態として動いていない。ついては、次年度に地域貢献事業の映像化をどう活かしていくかを検討する小規模な研究会を、ウェルビーイング研究会と職能団体を交え、年 2 回

程度開催する。

- ・次年度は福祉情報誌第 77 号・第 78 号および点字版、社会福祉研究所報第 49 号、社会福祉叢書 2 篇の刊行物を刊行し、調査研究を 2 件行う。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
--------	---

【取組み】水俣学研究センター

・1956（昭和31）年の水俣病の発生確認から半世紀以上が経過し、水俣病事件は社会的には終息しつつあるとみなされている。しかし、学術的・政策的にも被害者の補償と救済の面において未解明な点も多く、抜本的解決策も呈示されていない。そうした中で、被害の多様性研究、地域再構築調査、アーカイブ構築の基盤となる研究拠点の構築発展を企図してプロジェクトを展開している。原田正純氏が提唱した水俣学の理念と方法を発展させ、水俣病被害の実態、発生機序さらに被害民にとっての課題を明らかにし、その基礎の上に水俣病によって脆弱化した地域社会や大量の水銀が眠る水俣湾埋立地など環境の課題をふまえた地域再構築戦略を、社会と環境の総合的な課題と住民参加と地域の民主主義の形成に基づいて再検証することにより構想する。この研究の過程で水俣病文献収集とアーカイブ構築を進め、それが人材育成の場となり、さらに国内外における研究拠点としての役割を果たす。国際的情報発信拠点の形成の成果を総合することにより、不知火海沿岸の環境負債を活かした住民による地域再構想を提起すること、ならびに多世代にわたる水俣病被害民の復権と幸福な生を実現する健康な社会環境を明示する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

・大学の研究機関として、現地に密着し、水俣病という公害被害を被った水俣・不知火海沿岸地域の再構築と多世代にわたる水俣病被害民の復権と幸福な生を実現する健康な社会環境を構想する。これらが、水俣病を教訓化し、世界で発生する公害被害への問題解決と未然防止につなげることを最終到達目的としている。本年度は水俣学研究センター設立から15年が経るまでの研究成果を世に問うていく。

【取組内容】

・「水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究」「環境負債を克服し地域再構築にむけた評価および民主主義的合意形成をめざす社会的実証研究」「水俣学アーカイブスを通して知の集積と国際的情報発信拠点の形成」3つの研究プロジェクトにより研究を行っている。これら3つのプロジェクトは、密接に協働しながら研究を推進している。毎週月曜の運営委員会や定例研究会などを通して進捗状況を確認、検証している。2019（令和元）年度の主な活動の成果は下記のとおり。

【目標達成度・成果事項】

- ・各研究班における研究成果の概要以下の通り。
 - (1) 水俣学講義による人材育成
 - ・水俣学講義は 2002（平成 14）年に熊本学園大学社会福祉学部（3 年次以上対象、福祉環境学科は必修、ライフウェルネス学科・子ども家庭福祉学科・社会福祉学科は選択科目）に開講され 18 年が経過した。この講義は、当センターの運営委員が担当教員として授業計画をたて、患者・研究者・弁護士・記者・支援者など水俣病事件に関わってきた方々を外部講師として招き講義していただいている。
 - ・毎年 200 名を超える学部学生が履修し、そこから水俣病事件研究を志す院生もでている。また一般市民も聴講し、授業は当センターHP でライブ中継しているため海外からも閲覧することができるシステムを構築している。この講義は水俣病の知識を教えるものでなく、社会に出て最も大切な「いのちへの向き合い方」を自らと重ね考えることに重きをおく若手人材育成として位置付けている。当センターの研究を発展させた教育であり、単に研究者を養成するだけでなく地域に根ざした人材を育成する教育プログラムといえる。
 - (2) 水俣学若手研究セミナーの開催
 - ・全国の大学関係者、大学院生および PD、指導教員の推薦のある学部生、在野の研究者を対象に、希望者に略歴書・研究テーマを提出してもらい受講者の決定を行い、座学とフィールドワーク、そして討論を行う現地セミナーを 2011 年から開催している。このセミナーには、当センターの主な研究者のみならず客員研究員などが座学やフィールドワーク準備を行い、各研究班の成果を情報共有する場ともなっている。2019（平成 31）年 2 月に実施し、参加者は、全国の大学の法学部・医学部・文学部・社会学部の大学院生のみならず、研究者や写真家、水俣の住民など多様な顔ぶれとなった。なお、このセミナーは本学大学院社会福祉学研究科福祉環境学専攻のフィールドワーク I に位置づけられ、本学大学院生も参加した。本学の教育目標である「多様な人々と協力しながら課題に取り組む」ための人材育成するオープンな教育の場を提供できている。
 - (3) 定例研究会の開催
 - ・定例研究会は当センターの研究員・客員研究員・特別研究員による研究報告と議論することを目的に開催している。
 - (4) 国際フォーラムの開催
 - ・熊本市および水俣市で開催した「第 3 回環境被害に関する国際フォーラム」は、研究者だけによる国際会議ではなく、国内外の公害被害発生地域の被害住民、研究者、NGO/NPO 支援者らによって構成し、被害者の視点にたち、公平と正義に基づく実践的な議論の場となることを目的に 2019（平成 31）年 2 月に開催した。参加国と地域は、カナダ・韓国・中国・新潟・水俣であり、参加者は延べ 200 名であった。
 - (5) 継続した健康・医療・福祉相談
 - ・現地における調査・研究活動の拠点として、2005（平成 17）年 8 月に水俣市浜町 2 丁目に開設した水俣学現地研究センターにて、健康・医療・福祉相談を行っている。これは、本学の教育目標である「地域に根ざした」取り組みとして位置付けている。毎月 2 回実施しており、2019（令

和元) 年度は 28 回 43 人の相談を受けた。こうした調査を行うことで水俣病の被害が類型化されることを解明した。さらに、水俣病の健康被害の多様性の研究として若い世代の水俣病被害者（胎児性水俣病と同世代）の被害実態に着目し、高次脳機能障害を把握するべく臨床心理テストと医学的臨床検査を組み合わせた手法を開発して調査を行い、全身病としての水俣病が人格に与える影響を考察した。これらの成果は、タイ王国チュラロンコン大学からの招聘による水俣病公式確認 60 年国際シンポ、総合地球環境学研究所や、2019（令和元）年 5 月インドネシア・ハサヌディン大学（スラウェシ州マカッサル）ならびにゴロンタロ州立大学で開催された水銀中毒に関する国際シンポジウムで報告した。

- ・ 2019（平成 31）年 1 月の水俣病臨床研究会では、水俣病医学研究に携わる医師らを中心に、新潟、東京、大阪、岡山、熊本の医師および弁護士などが参加し、今なお議論されている水俣病の病像に関する情報共有とディスカッションを行った。

(6) 朝日新聞社と共同で水俣病公式確認 60 年アンケート調査を実施

- ・ 2016（平成 28）年 2 月から 3 月にかけて、熊本学園大学水俣学研究センターは朝日新聞社と協力して、水俣病公式確認 60 年アンケート調査を水俣病被害者に対して水俣病被害者団体の協力を得ておこなった。目的は、水俣病の被害を受けた人々の、被害経験及びその認識を把握し、水俣病に係る現在の課題および将来に求められているものを把握することを通して、今日の現状と課題を明確にしようというものであった。2019（平成 31）年 2 月には最終報告書を刊行した。被害者を対象とした調査は本調査が初めてであり、不知火海沿岸被害者が水俣病事件史 60 年の時を求めているのかを知り得た意義は大きかった。

(7) ミャンマー金鉱山調査

- ・ 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の協力を得て、2019（平成 31）年 3 月、ミャンマー政府天然資源省環境保護局の案内で、ミャンマー北部シングー周辺の小規模金採掘鉱山の操業実態を調査した。現地鉱山ならびに周辺コミュニティの訪問調査、現地自治体、州政府などへのヒアリングもを行い、ミャンマーにおける水銀使用の現状を把握することができた。水銀に関する水俣条約の発効に伴い、世界的に水銀規制が厳しくなる中で、水俣病の教訓を国際的にどう伝えていくのか、今後の学術交流や調査の基礎が構築できた。

(8) 地域研究会の成果

- ・ 水俣市民や水俣病被害者を主体として、当センターと共同で水俣病の負の遺産を生かした地域づくりの将来構想を自らの手によって示すことを目的に「みなまた地域研究会」を結成し、調査活動を行った。水俣湾及び水俣市内に残る水銀による環境汚染を調査し、対策の必要性を指摘した。一方、鹿児島大学の協力のもと、海辺の生き物観察を行い、生態系の回復を確認した。また、現在の水俣市民の魚食の程度や水銀摂取量を把握するため、陰膳調査や献立調査などを実施、現状把握を行い、水銀摂取量の多い者がいることを見出した。水俣条約の汚染サイトとして、水俣湾埋立地や旧八幡プールのリスク管理を行う必要があることを提起した。水俣市民が、水俣川河口部振興構想の是非を検討するための資料として活用されている。

(9) 中国と水俣の環境問題シンポジウムの開催

- ・ 2019（令和元）年 8 月 3 日に、中国科学院地球化学研究所と本研究センターとの共催で「中国

の環境問題の現在—重金属と健康への影響」と題したシンポジウムを開催した。中国から Zheng Baoshan 氏をはじめ 5 本の報告、本センターからは中地「水俣湾に埋め立てられた水銀と水銀条約の課題」というテーマで報告した。

(10) 韓国加湿器殺菌剤被害ワークショップの開催

- ・韓国の加湿器殺菌剤問題に取り組む研究者、韓国政府機関担当者と水俣病補償救済制度等を比較検討し、加湿器殺菌剤問題解決を展望する意見交換のためのワークショップを 2019（平成 31）年 2 月 23 日本学キャンパスまた 2 月 25 日には水俣学現地研究センターにて公開セミナーを開催し、韓国から 10 名を超える研究者が来訪し情報を交換するとともに意見交換を行った。さらに、2019（令和元）年 10 月には国立ソウル大学公衆衛生学教室並びに釜山で開催されたアジア公衆衛生学会の招聘を受けて花田センター長が研究発表をした。

(11) 寄贈資料を水俣学データベースで順次公開

- ・寄贈された資料群の文献目録化を終え、逐次水俣学研究センターのホームページ上で「水俣学研究センター所蔵資料データベース」として 2009 年から公開している。2019 年度に公開した資料群は、7,623 点であった。HP 上のデータベースページ閲覧件数は、129,754 件であった。2019（令和元）年度に来館し資料閲覧された件数は 20 件であった。この成果により、国内外に散在する資料を集約し、水俣学研究の情報基盤形成という目標を達成できた。

(12) 水俣病事件資料集続編刊行にむけた資料収集と整理

- ・水俣病研究会が 1926（昭和 1）年から 1968（昭和 43）年までの資料『水俣病事件資料集』を刊行したのは 1996（平成 8）年であった。未だ終わることのできない水俣病事件において 1968（昭和 43）年以降の資料を若手研究者が入手することは困難な状況となっている。2019（令和元）年度には熊本大学に保存されている水俣病研究会蒐集資料の複写ならびに仮目録作成を終え、今後本学に保存されている 1968（昭和 43）年以降の水俣病研究会蒐集資料目録とあわせ編纂を行う予定である。基礎資料の整理作業にリサーチアシスタント 1 名を配置し、若手研究者の人材育成に努め本学の教育目標である「幅広い教養を身につけ、専門知識・技能を活用」し「地域社会を支える」人材育成は実を結びつつあるといえる。

(13) ブックレットの刊行

- ・不知火海沿岸には長崎や広島のように歴史を刻んだ案内看板が百間排水口と親水護岸にしかない。そのため水俣病を学ぶためのガイドブックを刊行し 13 年が経過した 2019（平成 31）年 3 月に新版を刊行した。さらに同書の英語版（2020（令和 2）年 3 月）も刊行した。水俣病公式確認から 60 年を迎えた年に歴史の証言と今日的課題を示すことが求められておりブックレットとして刊行した。

(14) 書籍の刊行

- ・2011（平成 23）-2012（平成 24）年に原田らと行った熊本県芦北町の水俣病多発漁村の医学的全戸調査と社会学的調査の成果を 2019（平成 31）年 3 月に『生き続ける水俣病—医学的・社会学的調査の実証研究』（藤原書店）として刊行した。
- ・以上のように、当初計画どおりの成果が得られた。また、成果の一部は、学術誌や新聞報道で取り上げられ成果が広く社会に公表され、今後の展開が期待されている。

【課題・改善点】

- 水俣学研究センター独自の検証評価として外部評価を実施している。2018（平成30）年1月6日、7日に開催された水俣病事件研究集会において、長谷川公一（東北大学、環境社会学会会長）、嘉田由紀子（前滋賀県知事）、赤木洋（国際水銀ラボ）ら外部評価委員の出席を求め、多くの研究者や市民が参加するオープンな場で評価をいただいた。専門の壁を越えて研究する総合的な学問姿勢と現地に密着した研究機関であることによる成果が高く評価されたものの、地域再生の取り組みや展望の確立などが課題として指摘された。

【今後の取組み】

- 今後も公開セミナーやシンポジウムの開催、研修受入など継続して進めていながら、地域再生のための方法論について、連携している国内外の研究機関と意見交換をしながら今後の方法論を再検討していく。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】産業経営研究所

・産業経営研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて審議・決定し、研究所の運営を行っている。さらに、研究所総会を年1回行い、前年度の事業報告及び決算報告、当該年度の事業計画および予算案についての確認を行っている。また、以下の内容も審議・検討している。

- (1) 研究所、センターの有機的連携内規の共有
- (2) 研究調査、出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分）
- (3) 研究所間連携の強化
- (4) 重複事項の簡素化

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・研究所活動の活性化を図るために、研究体制の高度化及び研究組織の充実を目指す。
- ・研究基盤の質の向上を目指す。
- ・研究支援に係る経費について、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から検証していく。

【取組内容】

- (1) 定期的に常任委員会を開催し、研究所の運営が適切に行われているか審議する。
- (2) 研究所総会を開催し、年間の事業計画、研究所の予算・決算、規程の改廃などの重要事項を審議する。

【目標達成度・成果事項】

- (1) 今年度は10回の常任委員会を開催し、審議・検討を行った。また、「調査研究費助成に関する申し合わせ事項」を施行した。
- (2) 今年度は5月29日に研究所総会を開催し、審議・検討を行った。また、「刊行物に関する内規」を改正した。

【課題・改善点】

・研究所に対する大学の方針が示され、2017（平成29）年9月に研究所再編に関する検討を行い研究所としての見解を示し規程案も提出しているが、その後の検討は行われていない。

【今後の取組み】

・研究所再編に関して具体的な検討を行う。

- ・研究支援に係る経費について、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から引き続き検証する。
- ・3 研究所の統一感を持たせながら、独自の活動を行っていく。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】海外事情研究所

・海外事情研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて審議・決定し、研究所の運営を行っている。さらに、研究所総会を年1回行い、前年度の事業報告及び決算報告、当該年度の事業計画および予算案についての確認を行っている。また、以下の内容も審議・検討している。

- (1) 研究所、センターの有機的連携内規の共有
- (2) 研究調査、出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分）
- (3) 研究所間連携の強化
- (4) 重複事項の簡素化

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・研究所活動の活性化を図るために、研究体制の高度化及び研究組織の充実を目指す。
- ・研究基盤の質の向上を目指す。
- ・研究支援に係る経費について、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から検証していく。

【取組内容】

- (1) 定期的に常任委員会を開催し、研究所の運営が適切に行われているか審議する。
- (2) 研究所総会を開催し、年間の事業計画、研究所の予算・決算、規程の改廃などの重要事項を審議する。

【目標達成度・成果事項】

- (1) 今年度は6回の常任委員会を開催し、審議・検討を行った。
- (2) 今年度は6月19日に所員総会を開催し、審議・検討を行った。また、「調査研究費助成に関する内規」を改正した。

【課題・改善点】

- ・研究所に対する大学の方針が示され、2017（平成29）年9月に研究所再編に関する検討を行い研究所としての見解を示し規定案も提出しているが、その後の検討は行われていない。
- ・所報『海外事情研究』の査読が導入されていない。

【今後の取組み】

- ・研究所再編に関して具体的な検討を行う。

令和元年度 熊本学園大学 自己点検・評価報告書

- 研究支援に係る経費について、研究所間で大きな差がでないよう様々な角度から引き続き検証する。
- 3 研究所の統一感を持たせながら、独自の活動を行っていく。
- 所報『海外事情研究』掲載論文等の質的向上を目指すために、査読制度導入についての検討を行う。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】社会福祉研究所

・社会福祉研究所では、所長と常任委員により組織する常任委員会にて審議・決定し、研究所の運営を行っている。さらに、研究所総会を年1回行い、前年度の事業報告及び決算報告、当該年度の事業計画および予算案についての確認を行っている。また、以下の内容も審議・検討している。

- (1) 研究所、センターの有機的連携内規の共有
- (2) 研究調査、出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分）
- (3) 研究所間連携の強化
- (4) 重複事項の簡素化

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・研究所活動の活性化を図るために、研究体制の高度化及び研究組織の充実を目指す。
- ・研究基盤の質の向上を目指す。
- ・研究支援に係る経費について、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から検証していく。

【取組内容】

- (1) 定期的に常任委員会を開催し、研究所の運営が適切に行われているか審議する。
- (2) 研究所総会を開催し、年間の事業計画、研究所の予算・決算、規程の改廃などの重要事項を審議する。
- (3) 社会福祉研究所報編集委員会を開催し、査読者を選定・依頼して査読を行い、掲載の適否を判断して、所報掲載論文等の質的向上を目指す。

【目標達成度・成果事項】

- (1) 今年度は9回の常任委員会を開催し、審議・検討を行った。また、「社会福祉研究所報の査読に関する申し合わせ」の改正について、所報編集委員の意見を参考に審議・検討した。
- (2) 今年度は6月12日に研究所総会を開催し、「社会福祉研究所報の査読に関する申し合わせ」を改正した。
- (3) 今年度は年2回社会福祉研究所報編集委員会を開催し、掲載論文等の適否を判断した。

【課題・改善点】

- ・研究所に対する大学の方針が示され、2017（平成29）年9月に研究所再編に関する検討を行い

研究所としての見解を示し規程案も提出しているが、その後の検討は行われていない。

【今後の取組み】

- ・ 研究所再編に関して具体的な検討を行う。
- ・ 研究支援にかかる経費について、研究所間で大きな差が出ないように様々な角度から引き続き検証する。
- ・ 3 研究所の統一感を持たせながら、独自の活動を行っていく。

大学基準	3 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】水俣学研究センター

- ・ 検証評価として外部評価を実施している。2019（令和元）年度には、外部評価委員として、長谷川公一（東北大学大学院文学研究科教授、2020（令和2）年より尚絅学院大学大学院特任教授）、嘉田由紀子（前びわこ成蹊スポーツ大学学長、2019（令和元）年より参議院議員）、赤木洋（国際水銀ラボ取締役所長）ら3名から外部審査を実施した。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

【取組内容】

- ・ 検証評価として外部評価を実施し、3名から外部審査を実施した。

【目標達成度・成果事項】

- (1) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業成果報告シンポジウムの開催
- ・ 2018（平成30）年1月に中間報告会を行い、課題整理と研究計画の修正を行い取り組んだ。その成果報告シンポジウムを2019（平成31）年12月に開催した。この報告を受け、市民や客員研究員などとともに「水俣学」を今後どのように発展させていくかを公開で議論した。

【課題・改善点】

- ・ 外部評価委員から2019（平成31）年1月に各項目について次の課題を指摘された。

(1) 研究組織について

 - ・ 3つの研究班が入れ子状に協働している点は評価できる。大学院生・PDの数は不明である。後述のように2016（平成28）年に実施した患者・被害者アンケート調査結果の分析・発表があまり進んでいないのは、分析しうるスタッフの不足等によるものではないかとの印象を持つ。高度な統計処理能力が求められているわけではないので、学外の若手研究者との適切な協働などによって、早期に対応することが求められる。幾つかの学外研究機関と連携しているが、研究組織にも海外の研究者の参加が望ましい。「将来に活かした地域構想」に関連して、水俣の地域再生という課題を水俣学の中にどのように位置づけるのかは、重要な論点であり、この課題を3つの研究班のうち、どこがどのように担うのかという点を、今後明確にしてほしい。（長谷川）
 - ・ 熊本学園大学を拠点として、水俣学の学際的な研究だけでなく、学生の教育拠点として、複合的な組織役割がうまくまとまっていると思われます。特に水俣病発見から60年をへて、社会的に風化される恐れがある中で、自然科学と社会科学の研究者だけでなく、患者・被害者や関係

者の協働として新たな学際研究を展開している野心的な組織に多いに期待します。現地密着型の研究として、地の利、人の利、組織の利の総合化は見事です。(嘉田)

(2) 研究施設・設備について

・水俣学アーカイブが日英語版で公開されはじめた点は評価できる。「国際的情報発信」は難題だが、水俣学こそ、国際的に情報発信していくべき貴重なコンテンツである。国際的情報発信の内実化にさらに本格的に取り組んでほしい。(長谷川)

・水俣地元での、各種の資料、特に文書や写真などは後からみると一層資料的価値が高まるものです。デジタル化の技術が進む中で、写真資料などのデータベースをすすめ、それがオンラインで、外部からも検索や活用できるようになっているところは素晴らしいです。今後、これらの内容を展示できるような施設展開は可能でしょうか。(嘉田)

(3) 研究プロジェクトの進捗状況・研究成果などについて

・若手研究者が着実に研究成果を蓄積している点は評価できる。狭い意味でのアカデミックな発表の場だけでなく、運動的なメディアを重視している点、2016（平成 28）年の熊本地震とセンターとの関わりを積極的に発信してきた点も評価できる。ただし全体として査読論文の数、アカデミックな学会での報告数、英語での研究成果の発表が限られている。2016（平成 28）年に朝日新聞社と本センターが共同で実施した患者・被害者アンケート調査は 2610 人から回答を得て、回答結果の分析が大いに期待されたが、2016（平成 28）年 5 月 1 日前後の新聞報道は目立つものの、学術的な報告が質量ともに限られていたのは、きわめて残念である。水俣学研究 9 号掲載の研究ノートが代表的なものだが、単純集計レベルにとどまっている。(長谷川)

・参加者アンケートや、新聞記事をみていると、水俣病を風化させない、という必要の必要性の高さがうかがわれます。そのような中で、大学の組織全体を拠点として、原田正純さん達先駆者が目指した、被害者住民当事者もふくめた協働研究がすすめられていること、深く敬意を表します。(嘉田)

(4) 選定時の「留意事項への対応状況」について

・特になし

(5) 総合所見について

・運動的な要素と学術研究的な側面との統合は、魅力的ではあるが、きわめて難しい課題である。患者自身の高齢化、第 1 世代の研究者から次世代の研究者への世代交代等の諸課題に直面しながら、また熊本地震の被災などがありながらも、本センターが善戦していることは何人も否定できまい。本センターが果たしてきた水俣学の学術的な継承・基本的な課題の掘り起こし・患者との対話などの諸側面は高く評価できる。ただし水俣学の新たな展開・創造的発展という点で、どの程度特筆すべきものを遺せたのか、という点では評価は分かれるのではないかと。引き続き、真摯に努力いただきたい。(長谷川)

・直近の裁判結果など、残念な結果でしたが、国会での報告会も開催していただき、政策責任母体である環境省などに働き続けることはますます重要になっています。未だ全域の疫学調査などもなされておきませんが、これこそ行政や政治の仕事です。昨年出版された井上さんの画期的な漁村社会学研究などを基盤として、引き続き社会的発信を続けて下さるよう、ご期待申し

上げます。国会議員として、また環境社会学者として応援させていただきます。(嘉田)

【今後の取組み】

・具体的には以下の展望をもって研究を継続・発展させていく。

- (1) 学内外からの水俣学の調査・研究及び教育と人材育成については、期待も高く、水俣学研究によって形成された教育研究組織は、維持・継続、発展が求められている。私大助成をはじめ、公的機関による学術研究支援の種々の補助金獲得を得て研究基盤を維持していく。
- (2) いまだ水俣病をめぐる差別事件があとをたたず、水俣病を中心に据えた地域づくりを模索している熊本県においては、学校や社会における公害教育は必要不可欠である。水俣病公式確認から64年が経過し、「公害水俣病」に対して多角的視点から取り組める人材及び活用しうる資料やツールが求められている。そこで、熊本学園大学学生、小中学校教員、市民を対象として、独自に制作した「水俣学データベース、アーカイブ」という集積したデータを活用し公害教育のモデル化を行い、多様な分野の知識や考え方を持ち合わせた人材を育成し、あわせて公害教育のプラットフォームを形成することで、水俣病事件を理論的・実践的に研究する社会基盤を構築していく。こうした地域社会と連携した教育研究組織づくりが、本学のみならず県下における地域社会を支える人材育成につながるといえよう。この成果は、「水俣学教育モデル」として国内外に発信し、他の環境教育に活かされるばかりではなく、国際的な公害被害を受けた国々においても活用できる長期的な取り組みとして位置づけ、教育研究組織を構成する。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
--------	-------------------------------

【取組み】

- ・文部科学省の「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえ、2017（平成29）年度に三つのポリシーの見直しを行い公表して周知を図ったディプロマポリシー（DP）について、定期的な検証のための仕組みを整える。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・DPの適切性の検証が定期的に行える仕組みを整える。

【取組内容】

（学部）

- ・学部・学科ごとの履修要項やホームページに公表されている履修系統図（カリキュラムマップ等）とシラバスについて、各科目と学部のDPとの関与度を点検し、関与度の表記の見直しを行った。また、全学教育科目でも各科目と大学全体のDPとの関与度の表記を見直した。

（大学院）

- ・学校教育法施行規則の一部改正により2020（令和2）年4月1日から大学院においても三つの方針の策定・公表が義務化されることを受け、既に策定・公表しているDPについて検証を行った。2020（令和2）年1月22日のFD委員会において検討し、さらにFD委員会の検討結果を基に2020（令和2）年2月12日の研究科委員会でDPの検証を行った。

【目標達成度・成果事項】

（学部）

- ・シラバス作成に関連して、各学部・学科及び全学教育科目運営委員会において各科目とDPとの関与度の表記を整理し、検証の仕組みづくりに取り組むことができた。また、DPと各科目との関連性を明示することにより、DPを踏まえた教育課程の体系化に向けて取り組むことができた。

（大学院）

- ・全研究科のFD委員会及び研究科委員会において検証する仕組みを整え、年度内2020（令和2）年1月22日と2020（令和2）年2月12日に検証を行った。FD委員会及び研究科委員会においてDPの適切性の検証を行い、2017（平成29）年度に見直したDPが2019（令和元）年度においても適切なものであることを確認することができた。

【課題・改善点】

(学部)

- DP の定期的な検証を経て、学部における教育課程や、次年度カリキュラム編成、授業改善などに結びつけるために、課題や改善点について論点を整理し、三つのポリシーの検証を恒常的に進める必要がある。

(大学院)

- DP を定期的に検証する仕組みを整えたので、今後も継続して実施していく。

【今後の取組み】

(学部・大学院)

- 大学の理念や目的を実現するための教育目標とそれに基づいた DP の検証サイクルの実質化に取り組む。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
--------	-------------------------------------

【取組み】

- ・文部科学省の「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえ、2017（平成29）年度に三つのポリシーの見直しを行い公表して周知を図ったカリキュラムポリシー（CP）について、定期的な検証のための仕組みを整える。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

（学部・大学院）

- ・CPの定期的な検証の仕組みを整える。

【取組内容】

（学部）

- ・次年度のシラバス執筆にあたり、各科目とDPとの関与度を検証することにより、CPとの関係性についても確認した。

（大学院）

- ・学校教育法施行規則の一部改正により2020（令和2）年4月1日から大学院においても「三つの方針」の策定・公表が義務化されることを受け、既に策定・公表しているCPについて検証を行った。商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科では、2020（令和2）年1月22日のFD委員会において検討し、さらにFD委員会の検討結果を基に2020（令和2）年2月12日の研究科委員会でCPの検証を行った。

【目標達成度・成果事項】

（学部）

- ・DPの検証を実施することでCPとの関係性を確認することができた。
- ・次年度のシラバス執筆にあたり、各科目におけるDPの検証、点検を実施することでCPとの関係性を確認することができた。

（大学院）

- ・商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科のFD委員会及び研究科委員会において検証する仕組みを整え、FD委員会及び研究科委員会においてCPの適切性の検証を行い、2017（平成29）年度に見直したCPが2019（令和元）年度においても適切なものであることを確認することができた。

【課題・改善点】

(学部)

- ・ DP と CP との関係性が適切か、定期的に検証する体制の構築が必要である。

(大学院)

- ・ CP を定期的に検証する仕組みを整えたので、今後も継続して実施していく必要がある。

【今後の取組み】

(学部・大学院)

- ・ 引き続き CP の定期的な検証を実施する。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

【取組み】

- ・学生が4年間で学ぶ道のを俯瞰できるよう、授業科目の順次性と体系性を示す履修系統図（カリキュラムマップ等）を作成し、履修要項に明示する。
- ・科目間の関連や科目内容の難易を表現する番号を付け、教育課程の構造を分かりやすく明示するため、科目ナンバリングを実施する。
- ・現在、学部・学科ごとに取り組んでいる初年次教育について、求める学習内容を DP、CP に基づいて明確にするため、その指針となる初年次教育の全学的な方針の策定を行う。
- ・全学的な教養教育体制を整備する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・全学部全学科、全授業科目の履修系統図（カリキュラムマップ等）や科目ナンバリングを用いて、科目区分、授業科目等の関係性や履修順序の明示化を図る。
- ・初年次教育の全学的な方針を検討する。
- ・教養教育体制を整備する仕組みを整える。

【取組内容】

- ・全学部・学科で DP に基づいた履修系統図（カリキュラムマップ等）を点検し、次年度シラバス執筆に向けて履修系統図（カリキュラムマップ等）を改善した。また、全学生に配布する履修要項に履修系統図（カリキュラムマップ等）を掲載すると同時に、web 上でも確認できるようにした。
- ・科目ナンバリングの実施にむけて、専門科目のみならず、全学教育科目や教職、司書など各分野から教員の参画を得て、科目ナンバリング作業部会を立ち上げた。実施要領案の作成、ナンバリング付番などの作業を行い、導入に向けた検討を開始した。
- ・初年次教育の全学的な方針についてはまだ策定できていないが、学部では初年次の授業科目や演習を、日本語の文章表現やレポート作成上のルールなどを学ぶ内容とし、大学で必要な学修方法の習得を図り、学習面における円滑な大学生活への移行を後押しするよう継続して取り組んでいる。
- ・全学教育科目運営委員会の規程整備から2年目を迎え、教養教育体制整備の具体的な検討には至っていない。

【目標達成度・成果事項】

- ・全学部において、学部あるいは学科で定める DP に基づいた履修系統図（カリキュラムマップ

等)を明示することができた。さらに、全学部・学科で履修系統図(カリキュラムマップ等)を再点検し、教育課程を編成する授業科目の順次性や体系的性をより分かりやすく示すことができた。

- ・科目ナンバリング実施に向けた作業部会を立ち上げ、全学的に検討を進めることができた。作業部会では、本学の教育課程を科目ナンバリングの付番コードにどのように表示して学生の履修意欲の促進につなげ、学問分野の体系的性を示すかなど、ナンバリング付番作業を通じて明らかになった問題点や課題について学部を超えて認識を共有できた。
- ・教育センターでは入学後の早期(4月～5月)に実施する「1年生全員面談」において、特に学習面における円滑な大学生活への移行を支援する役目を担うことができた。また秋学期には、教育センターで初年次の春学期修得単位10単位以下の学生を対象に面談、指導を実施し、学部を中心に全学的に取り組む成績不振者面談と関連し、特に1年次への学修支援につなげることができた。
- ・教養教育体制の整備については、検討に着手できていない。

【課題・改善点】

- ・科目ナンバリング実施については、当初予定としていた2020(令和2)年度からの導入には至らなかったが、引き続き学部・学科間の調整を図り、2021(令和3)年度からの実施にむけた取り組みを進める必要がある。
- ・各学部・学科の初年次教育の取り組みは実行できているが、全学的な初年次教育の方針、目的等の整備には至っていない。
- ・全学的な初年次教育の実施およびDPに紐づく教育課程の編成を行うため、教養教育体制の構築が必要である。

【今後の取り組み】

- ・履修系統図(カリキュラムマップ等)の定期的な検証と見直しを継続して行っていく。
- ・履修系統図(カリキュラムマップ等)や科目ナンバリングを用いて、学生の学修意欲を高め、主体的な学習プランの策定を促す。
- ・各学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程が体系的に編成されているかなど、恒常的な教育改善の取り組みをさらに充実させる。
- ・初年次教育の全学的な方針の策定に向けて具体的な検討に着手する。また、関連する教養教育体制の整備についても論点を整理し、包括的に検討を進める。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開 設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

【取組み】

- ・社会福祉学研究科博士後期課程にコースワークを設けたが、さらにコースワークを充実させ、リサーチワークとコースワークのバランスの取れたカリキュラム体系を実現するか検討が必要である。他研究科は対応済み。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・社会福祉学研究科博士後期課程のコースワークを充実し、リサーチワークとコースワークのバランスの取れたカリキュラム体系を実現する。

【取組内容】

- ・2019（令和元）年11月20日の社会福祉学研究科委員会において、次年度カリキュラム編成について検討し、コースワークとリサーチワークのバランスやカリキュラム体系を見直し、カリキュラム改訂を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・2020（令和2）年度のカリキュラムを改訂し、社会福祉学研究科博士後期課程のコースワークの充実及びリサーチワークとコースワークのバランスのとれたカリキュラム体系を実現することができた。

【課題・改善点】

- ・博士後期課程のカリキュラムがリサーチワークとコースワークのバランスの取れたカリキュラム体系となっているかについて定期的に見直す必要がある。

【今後の取組み】

- ・定期的に各研究科のカリキュラムの見直しを行い、質の向上を目指す。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
--------	---------------------------------------

【取組み】

- ・適切な時期・時間帯に履修相談会を開催する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

（学部）

- ・履修モデルの提示など、学期初めの履修指導の充実を図る。

（大学院）

- ・学期初めの履修指導の充実及び適切な履修指導を実施する。

【取組内容】

（学部）

- ・学部や学科では、各学部の DP と各科目の関与度を示した履修系統図（カリキュラムマップ等）を作成し、「履修要項」に掲載した。また、履修相談会は従来の開催時間よりも時間を拡大し、対応する教員を多く配置して実施した。

（大学院）

- ・商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科では、新入生に対して学年初めのオリエンテーションで研究科長による履修指導を実施し、在学生には指導教員が個別に履修指導を行い、指導教員の許可を得てから履修登録をする仕組みを整えている。会計専門職研究科では、新入生に対して学年初めの登校日に履修指導及びアカデミックアドバイザーによる個人面談を実施している。また、学年初めに履修相談期間を設け、新入生・在学生全員が指導を受ける仕組みを整えている。

【目標達成度・成果事項】

（学部）

- ・「履修要項」を作成し、全学部・学科で履修系統図（カリキュラムマップ等）に掲載し、学生が体系的に学習に取り組めるよう整備した。各科目の体系的や順次性を視覚的に確認できるようになり、学生の履修指導に活用しやすくなった。
- ・年度初めのオリエンテーションプログラムにおいては、新入生に向けた履修相談会を必要に応じて従来よりも時間帯や会場設定を拡充して実施し、より多くの新入生に対してきめ細やかに学習指導を実施することができた。

(大学院)

- ・全研究科において研究計画に基づいた適切な履修指導や個別相談にも応じ、指導教員を中心に適切な研究指導が行われた。

【課題・改善点】

(学部)

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）と現在検討を進めているナンバリングを組み合わせ、さらに体系性や順次性を意識した履修指導が実施できるよう検討を行う必要がある。
- ・年間を通じての継続的な履修指導について検討を行う。

(大学院)

- ・大学院では、引き続ききめ細かな履修指導を実施する。大学院における履修モデル等の提示の必要性について検討する。

【今後の取組み】

(学部)

- ・全学的な履修相談会は新学期初頭のみを実施されているが、年間を通して適切な時期に開催が実施できるよう、よりよい運用にむけて検討を進める。

(大学院)

- ・現在の取組みを継続するとともに、さらなる改善に向けて検討を行う。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
--------	---------------------------------------

【取組み】

- ・全教員が事前事後学習（予習・復習等）に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学習内容をシラバスに明記する。
- ・全学部の全学年に学習行動に関するアンケートを実施する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・事前事後学習の時間と内容のシラバスへの明記をすすめ、さらには単位制度の実質化を踏まえた学習時間の把握に取り組む。

【取組内容】

- ・事前事後学習における具体的な学習内容の記載例をシラバス作成のためのガイドラインに示し、全教員に記入を求めた。
- ・2014（平成26）年度から実施している「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」を2019（令和元）年度は全学生を対象に学生ポータルシステム上にて実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・全教員に対し、シラバスに事前事後学習の明記を求めて数年が経過していることもあり、ほぼ全ての科目で記載するに至っている。
- ・「学生の学修成果と学修状況についてのアンケート」では学生の学習時間や正課内外活動時間について調査を行い、回答率11.2%を得た。

【課題・改善点】

- ・一部の科目で事前事後学習に関する時間数について記載がないものがあり、単位制度の実質化の観点から、大学として全ての科目で事前事後学習における具体的な内容及び時間数を記載することが望まれる。
- ・web形式による初めての調査となった令和元年度の回答率は、2018（平成30）年度の60%を下回る結果となり、実施方法や学生への周知などに課題を残した。

【今後の取組み】

- ・すべての科目で、事前事後学習の時間と内容のシラバスへの明記をすすめ、学習時間の把握に取り組む。

- ・アンケート結果を活用し、学生の学習活動の活性化や教育活動の改善に反映させる。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
--------	---------------------------------------

【取組み】

- ・ 新任教員と manaba を利用したことがない教員向けに manaba 講習会を実施する。
- ・ 講習会に参加できない教員向けに講習会の内容を動画で配信し、manaba の広報活動を行う。
- ・ manaba の活用を深めてもらう目的で、本学で manaba を利用している教員による実践例を紹介する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ LMS（manaba）を活用する教員を増やし、教育効果を高める。
- ・ 利用率 60%、講習会年 2 回実施を目指す。

【取組内容】

- ・ manaba 講習会を実施することにより、特に新任教員について利用促進を行った。それに加え、参加できなかった教員向けに講習用の動画を配信する予定だったが、実施には至らなかった。

【目標達成度・成果事項】

- ・ manaba の利用率は 47%(専任教員数 76 名、非常勤講師 37 名)で、新任教員向けの講習会を 1 回実施（4 月 10 日）し、教員 8 名が参加した。
- ・ 小テスト等の利用、レポート提出等について利用者が増加、掲示板機能の活用も活発となってきている。特に小テスト、レポート、アンケートの機能利用は前年度の 4,085 件から、3,908 件と若干減少したもののほぼ同じ水準で利用されている。

【課題・改善点】

- ・ manaba の利用率を上げるためには、活用実践例の紹介やマニュアルの作成、ホームページでの対応等についても整備を行う必要がある。また、新任教員への案内はもちろん、manaba を利用していない教員に対しても、細やかに支援を行い、利用を促す必要がある。
- ・ e-ラーニング活用の観点から、他大学での双方向型授業の実施・導入実績を継続して調査し、学内での環境整備の計画を行う必要がある。

【今後の取組み】

- ・ manaba を中心とした学習支援システム（LMS）や e-ラーニングの利用強化、科目の拡充を図りつつ、講習会を継続して開催し、利用拡大を図る。また、manaba の利用方法について、ホームページ等での分かりやすい解説を充実させる。併せて e-ラーニング機器の導入を検討する。

- manaba の利用率 70%を目指し、講習会を年 2 回実施する。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
--------	---------------------------------------

【取組み】

- ・タブレットやノートパソコンの導入と、教員への双方向型授業等推進のための方策を検討する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・双方向型授業の推進により、教育効果を高める。
- ・5科目での実施を目指す。

【取組内容】

- ・携帯・スマートフォンを用いた参加型・双方向型授業が行われた。また、ゼミや実習においても双方向での授業が実施された。
- ・さらなる双方向型授業の推進を図る。

【目標達成度・成果事項】

- ・14科目で双方向型授業が実施された。
- ・manaba や Google フォームを用いた授業アンケートを実施し、スマートフォンを活用することにより、学生自身が理解度を測りながら授業を展開する双方向型授業の推進に取り組んだ。
- ・携帯・スマートフォンを用いた参加型・双方向型授業が行われた。また、一部のゼミや実習においても双方向での授業が実施された。

【課題・改善点】

- ・他大学での双方向型授業の実施・導入実績を継続して調査し、学内での環境整備の計画を行う必要がある。

【今後の取組み】

- ・双方向型授業の実施 10 科目以上を目指す。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
--------	---------------------------------------

【取組み】

- ・アクティブラーニング型の授業を行うことをシラバスに明記する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・アクティブラーニング型授業の割合を35%に引き上げ、グループ学習、ディスカッションを活用したアクティブラーニング型授業の推進に取り組む。

【取組内容】

- ・アクティブラーニング型授業の割合を高めるための組織的な取組みは実施されていない。しかし特色ある取り組みとして、「キャリアデザイン論Ⅱ」では、実際に企業が抱える課題が提示され、PBL（問題解決型・産学協同就業力育成授業）を実施した。各学部の特徴を活かしたゼミ単位での地域活性化、商品開発、フィールドワーク、インターンシップ等の科目を開講し、アクティブラーニングを実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・授業実施状況は、シラバスでは26%程度の割合で、アクティブラーニングによる授業方法が示されている。
- ・学部においては、座学で得た知識を活用し、実践的取り組みへとつながるプロセスを学ぶとともに、地域貢献を目指す取り組みを推進することができた。また、学生が問題意識を持ち、実際に現場で課題解決への取り組みを体験することで理論だけではなく実践力を身につける機会を提供できた。

【課題・改善点】

- ・アクティブラーニングについては、全学部・学科での取り組みが進んでいるものの、組織的な成果の検証はできていない。また、教員個別の取り組みでは限界があるため、組織的に検討を行う体制づくりが必要である。

【今後の取組み】

- ・アクティブラーニング型授業の実施率35%を目指す。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
--------	---------------------------------------

【取組み】

- ・学生が、各種ゼミナール大会へ積極的に参加し、学びの成果を発表することを推進する。また、優れた活動に対しては表彰し、学生のモチベーション向上とゼミ活性化に導く。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ゼミナール大会への積極的参加の推進と優れた活動に対する表彰により、ゼミを活性化し、教育効果を高める。

【取組内容】

- ・担当教員の学習指導や学生が自ら企業の選定、企業へのアプローチ、インタビュー、データ収集を行い、主体的に研究を進めた。発表と議論を重ね、他大学との合同合宿で発表を行うなど研究を進展させ大会に臨んだ。また、ゼミ大会へ参加する学生へは学翔学会より遠征援助金を支給した。顕著な成績を収めたゼミは、丸山賞候補者として学生部委員会へ提案した。

【目標達成度・成果事項】

- ・ゼミの活動における特記事項としては、日本学生経済ゼミナール大会へ5ゼミが参加し、そのうち予選大会で1ゼミが優勝という好成績を残した。本学ではこのゼミに対し、丸山賞が授与された。優勝という結果も成果事項であるが、学生が自ら行動し考え研究を積み重ねた経験は、大学生活の中で貴重な体験となった。また、他大学生との交流も見識を広める結果となった。

【課題・改善点】

- ・ゼミの活性化にむけては、引き続きゼミナール大会への積極的参加を推進し、教育効果を高め、ゼミ大会遠征援助金制度の一層の周知を図る必要がある。

【今後の取組み】

- ・ゼミを中心に学生の能動的な学修を促進するため、教学、学生支援の両面から活性化に向けた取り組みを検討する。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
--------	---------------------------------------

【取組み】

- ・イングリッシュラウンジを充実させる。
- ・国際交流会館を充実させる（日本人学生入居者の増加とレジデントアシスタント制度の導入）。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・キャンパス内での異文化理解及び語学の実践の機会を促進する。

【2019（R1）年度目標】

- ・イングリッシュラウンジの年間利用者 1,300 名を目指す。

【取組内容】

- ・4月から翌年1月までの授業期間中、平日は毎日活動を行った。
- ・留学生の出身国を紹介するワークショップを各学期2回ずつ計4回開催した。
- ・その他新1号館への移転を祝したオープニング・パーティやハロウィーン・パーティ等を企画した。

【目標達成度・成果事項】

- ・日々の活動で年間利用者数は1,300名を達成し、特別企画への参加者数と合わせると1,500名を超えた。
- ・新1号館に移転した6月にオープニング・パーティを開催し、7月の利用者数が大きく増えた。

【課題・改善点】

- ・イングリッシュラウンジは全学部の学生を対象としているが利用者が外国語学部、特に英米学科の学生に偏る傾向があるため、他学部の学生のスタッフ数を増やすなどの工夫をする必要がある。

【今後の取組み】

- ・活動内容やPR活動を工夫し、今後も継続して、イングリッシュラウンジ年間利用者の増加を目指す。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
--------	-----------------------------

【取組み】

- ・ GPA のための履修取消制度を利用する学生の GPA 値等を分析する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ GPA 値等を有効活用し、分析する。
- ・ 進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準に用いることを検討するため、GPA 制度の成果の検証を行う。

【取組内容】

- ・ GPA 制度の規程整備を行った。
- ・ 履修取消制度を利用した学生の GPA 値や授業科目における出席状況などを複合的に調査し分析を試みた。

【目標達成度・成果事項】

- ・ 進級判定・卒業判定・退学勧告などへの GPA 値の活用を検討するため、GPA 制度に関する規程の整備を行い、学生の GPA 値の活用範囲を定義した。

【課題・改善点】

- ・ GPA 制度に関する規程の整備にとどまらず、進級判定・卒業判定・退学勧告など、GPA 値の具体的な活用に向けた検討が必要である。

【今後の取組み】

- ・ GPA 制度の成果の検証を行う。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
--------	-----------------------------

【取組み】

- ・学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度能力を伸ばすことができたのかに関する指標（アセスメント・プラン）の策定を行い、ホームページ上で公表する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・アセスメント・プランを策定し、公表に向けた取り組みを進める。

【取組内容】

- ・授業科目の学修到達度の観点においては、すべての授業科目についてシラバスに成績評価基準を明示し、各授業科目担当者が適切に成績評価を行っているが、アセスメント・プラン策定については課題としては認識しているが、検討には着手できていない。

【目標達成度・成果事項】

- ・アセスメント・プランの策定には至っていないが、すべての授業科目についてシラバスに成績評価基準を明示し、直接的な学修成果として授業科目レベルでの成果の把握について基準、手法を示すことができた。

【課題・改善点】

- ・三つのポリシーに根差した本学独自のアセスメント・プランの策定に取り組む必要がある。

【今後の取組み】

- ・本学が既に取り組んでいる各種学生調査結果や学修の成果を把握し、三つのポリシーに根差した本学独自のアセスメント・プランの策定に取り組む。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
--------	-------------------------------------

【取組み】

- ・学習目標の達成度・大学への満足度等を調査し、質保証の客観的なエビデンス（証拠）及び、それに基づいた改善サイクルを構築する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・卒業時アンケートの実施により教育成果を把握する。

【取組内容】

- ・本学の教育の質向上、教育内容の改善や教育目標の見直しのための参考資料等に活用することを目的として、卒業時点で大学生活を振り返ってもらい、大学での学修や生活を通じてどのような力を身につけたと実感しているかについて調査を行った。
- ・前年度実施したアンケートについては、集計結果を Web 上に公開した。

【目標達成度・成果事項】

- ・2019（令和元）年度卒業生に対して、学習目標の達成度・大学への満足等を調査するために卒業時アンケートを Web にて実施した。前年度に実施したアンケートについては集計結果を Web 上に公開したが、十分な分析には至っていない。

【課題・改善点】

- ・データから見えてくる学生の学修行動や教育成果を分析するまでには至っていない。

【今後の取組み】

- ・教育成果を把握するために、卒業時アンケートの実施結果について分析を行う。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
--------	-------------------------------------

【取組み】

- ・卒業生の声を教育的視点から有効活用し、本学の卒業生が在学中に身に付けた能力等の実社会での有用度の確認を行い、また、社会からの人材要請に照らし、本学の教育内容の改善に役立つ。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・卒業後3年が経過した卒業生にアンケートを実施し、教育成果を把握する。

【取組内容】

- ・教育および学生支援について改善・質の向上を図ることを目的として、卒業後3年の卒業生を対象としてアンケートを実施する。

【目標達成度・成果事項】

- ・卒業後3年を経過した卒業生に対して、アンケートを実施した。卒業生が在学中に身に付けた能力やそれが社会にどう生かされたかなど、卒業生の声を聞くことができた。

【課題・改善点】

- ・卒業後3年を経過してのアンケート実施で、住所不明等により回収率が低い。
- ・アンケートの結果を活用し、社会からの人材要請に照らした本学の教育内容や学生支援等の改善を図る必要がある。

【今後の取組み】

- ・卒業生に対するアンケートの回収率の向上をはかり、回答の集計分析を進める。また、社会からの人材要請に照らした本学の教育内容や学生支援等の改善に向け、データの活用を図る。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
--------	-------------------------------------

【取組み】

- ・卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みや、その成果により目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等の開発を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・学生が、DPに定められた学修の達成状況を客観的な指標に基づき、社会にむけて説明できるための手法を構築する。

【取組内容】

- ・経済学部では、学科のDPに照らし、学生自身の学修成果がどの程度伸びたのかを示す「学修成果可視化システム」を独自に開発した。
- ・経済学部では、「学修成果可視化レポート」をもとに企業との意見交換会を実施した。
- ・経済学部の「学修成果可視化システム」の内容は、FD委員会を通じ他の学部長へも紹介され導入に向けた検討が促された。

【目標達成度・成果事項】

- ・経済学部では「学修成果可視化システム」の開発にむけて、履修系統図（カリキュラムマップ等）をベースに体系的で順次性をもった教育課程の編成を構築し、年度初めの履修指導や経済学部ホームページにおいて学生に周知、活用させることができた。
- ・学年初めの履修指導において、「学修成果可視化レポート」を活用することによって、学生自身が学修成果の確認・点検し卒業までの学修計画や新年度の履修計画などが立てやすくなった。
- ・2019（令和元）年度卒業生には、「経済学部学修成果可視化レポート」を発行し、成績、単位数などをチャートに示すことにより、4年間の学修成果を可視化することができた。

【課題・改善点】

- ・経済学部の「学修成果可視化システム」では学部専門科目の成績について示してあり、学生の大学4年間の学修成果を総合的に示すための仕組みの構築が次の課題となっている。
- ・経済学部の取り組みを先例に、他学部においても同様な可視化への取り組みが急務となっている。

【今後の取組み】

- ・経済学部では学期初めのオリエンテーションなど履修指導の機会を通じ「学修成果可視化システム」を在学生に示し、チャートに示される自身の成績状況をもとにきめの細かい履修指導を行う。他学部においても同様な可視化の取組みを進める。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
--------	-------------------------------------

【取組み】

- ・アセスメントテストを全学部・複数学年において実施し、学修成果の調査・把握を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・学修成果の把握、評価にかかる手段の一つとしてアセスメントテストを全学部・複数学年で実施する。

【取組内容】

- ・各学部の教育課程を通じた学修成果の把握と教育課程の検証に役立てることを目的に、アセスメントテストを全学部の新入生に対して実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・全学部の新入生に対し、思考力、判断力等を問うアセスメントテストを実施した。アセスメントテスト実施を契機として、学修成果の把握にむけた全学的な取り組みを進めることができた。

【課題・改善点】

- ・次年度は商学部、経済学部新3年生が入学後2回目となるアセスメントテストを受検する予定となっており、本学の教育課程の検証にむけて活用方法を検討する必要がある。

【今後の取組み】

- ・次年度は全学部の新入生がアセスメントテストを受検する2年目となり、新入生の傾向比較が可能となる。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・グランドデザインに基づき、商学部・経済学部・外国語学部が続いて、社会福祉学部の学部・学科の再編とカリキュラムの見直し（スリム化）を進める。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・2019（令和元）年度は、社会福祉学部の将来構想を提示する。2020（令和2）年度にかけて、グランドデザインに基づく学部・学科の使命と教育目標に沿った教育課程を改編する。

【取組内容】

- ・社会福祉学部の将来構想について、2019（令和元）年6月に新たに学部改組検討委員会を設置し、学科会議や学部教員から幅広く意見を聴取して審議を重ねた。

【目標達成度・成果事項】

- ・社会福祉学部における学部改組検討委員会で、社会福祉学部の更なる発展を目指し検討が行われ、検討の過程において、学部再編の骨子（理念や方向性、基本的な内容）について一定のとりまとめが行われた。

【課題・改善点】

- ・今後はカリキュラムの検討や学部の魅力作り、さらには学部再編と同時に、2021（令和3）年度社会福祉士、精神保健福祉士のカリキュラム改編が進行するので慎重に対応を行う必要がある。

【今後の取組み】

- ・社会福祉学部の学部再編に伴う教育課程の見直しとともに、2021（令和3）年度からの社会福祉士及び精神保健福祉士の新カリキュラムについての検討を行う。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・全ての授業科目について学生の自己評価を中心とした新しい授業評価アンケートを実施し、その結果の活用について授業評価制度委員会を中心に検討する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・新しい授業評価アンケートの制度設計を実施する。
- ・学修成果を上げるため、授業評価を活用し、教育の質の向上を図る。

【取組内容】

- ・授業評価アンケートの実施方法を紙媒体から Web へ変更した。また、それに伴い、授業評価アンケートの実施は秋学期のみとなった。授業評価アンケート項目に学生の予習・復習取り組み状況を問う項目を追加した。
- ・前年度の授業評価報告書を基に、学生参加型 FD を実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・授業評価制度見直しのための WG の答申に沿って授業評価アンケートの実施方法及び質問項目を見直し、アンケート項目に予習・復習取り組み状況を問う項目を追加し、学生に当該科目に対する自身の取り組み状況の振り返りを促した。
- ・学生参加型 FD を実施し、授業改善のため建設的な意見交換ができた。

【課題・改善点】

- ・授業評価アンケート結果を各学部において分析し、授業改善に向けた FD を実施し、教学マネジメントの PDCA サイクルを再構築する必要がある。

【今後の取組み】

- ・授業評価アンケート結果を、シラバスを見直す機会に活用できるように整えていく。
- ・授業改善報告書の内容を見直し、教員自身の授業評価結果と全学平均を見比べて（授業内容や方法の）改善に向けた取り組みを行いやすく工夫することにより、教育の質の向上を図る。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・現在の15週の学年暦には課題が多いため、新たな授業期間設定について検討する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・祝日授業の増加や留学・海外研修、インターンシップ、各種実習期間への配慮など様々な制約に対応するため、新たな授業期間設定について検討を開始する。

【取組内容】

- ・すでに先行している他大学の状況を調査したうえで、100分14週授業の実施について検討を進めたが、合意には至らなかった。

【目標達成度・成果事項】

- ・2020（令和2）年度からの実施を目指し具体案を作成したが、実現には至らなかった。

【課題・改善点】

- ・新たな授業期間の変更に伴う効果的な授業運営、時間割、学生の課外活動などの課題について検討していく。

【今後の取組み】

- ・新たな授業期間について、単位の実質化も踏まえ継続して検討する。

大学基準	4 教育課程・学習成果
------	-------------

点検評価項目	⑧教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科) / 大学院の専門職学位課程)
--------	---

【取組み】

- ・会計専門職研究科では、2019(平成31)年4月1日からアドバイザー・ボード(教育課程連携協議会)を設置し、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施する。

【取組みに関する目標(～2020)・2019(R1)年度目標】

- ・アドバイザー・ボード(教育課程連携協議会)と連携し、教育課程を編成、及び円滑かつ効果的に実施するための定期的な検討を実施する。

【取組内容】

- ・会計専門職研究科では、2019(平成31)年4月1日からアドバイザー・ボード(教育課程連携協議会)を設置し、2019(令和元)年7月3日(水)及び2019(令和元)年12月11日(水)の2回アドバイザー・ボードを開催し、会計専門職研究科の取り組みや2020(令和2)年度カリキュラム編成等について検討を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・2019(令和元)年度は、アドバイザー・ボード(教育課程連携協議会)を2回開催し、会計専門職研究科の取り組みや次年度カリキュラム編成案等について、アドバイザー・ボードのメンバーと意見交換を行うことができた。

【課題・改善点】

- ・アドバイザー・ボード(教育課程連携協議会)は2019(平成31)年度に設置されたばかりであるため、定期的を開催することにより、ボードメンバーの本研究科への理解をさらに深めていく必要がある。

【今後の取組み】

- ・アドバイザー・ボード(教育課程連携協議会)を定期的を開催することにより、ボードメンバーの本研究科への理解を深め、より活発な意見交換を促進していく。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
--------	------------------------

【取組み】

- ・文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」を踏まえ、2017（平成 29）年度に三つのポリシーの見直しを行い公表して周知を図ったアドミッション・ポリシー（AP）について、定期的な検証のための仕組みを整える。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

（学部・大学院）

- ・AP を含めた三つのポリシーの適切性の検証が定期的に行える仕組みを整え、実行する。

【取組内容】

（学部）

- ・入試委員会を中心に、文部科学省からの通知（「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について」）を踏まえ、入学者選抜方法を検討した。また入試制度改革セミナーを実施した。
- ・AO 入試実施において、AP との関連性を検証した。

（大学院）

- ・学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）の一部改正により 2020（令和 2）年 4 月 1 日から大学院においても三つのポリシーの策定・公表が義務化されることを受け、既に策定・公表している AP を含めた三つのポリシーについて、商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科では、2020（令和 2）年 1 月 22 日に FD 委員会において検証し、さらに FD 委員会の検証結果を基に 2020（令和 2）年 2 月 12 日の研究科委員会で検証を行った。

【目標達成度・成果事項】

（学部）

- ・大学入試改革への対応を検討し、2021（令和 3）年度入学者選抜についての方針（予告）をまとめた。
- ・2021（令和 3）年度入学選抜方法について（予告）、ホームページを通じて発表した。
- ・AO 入試実施における検証で、商学部の AP を見直した。

（大学院）

- ・商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科の FD 委員会及び研究科委員会において検証する仕組みを整え、FD 委員会及び研究科委員会において AP を含めた三つのポリシーの適切性の検証を行い、2017（平成 29）年度に見直した三つのポリシーが 2019（令

和元) 年度においても適切なものであることを確認した。

【課題・改善点】

(学部)

- ・新入試制度での入学選抜方法を他大学との比較やセミナーなどからの情報収集を行い、検証していく。
- ・DP、CPの検証とあわせてAPの検証を行う仕組みを整えていく。

(大学院)

- ・APを定期的に検証する仕組みを整えたので、今後も継続して実施していく必要がある。

【今後の取組み】

(学部)

- ・大学入試改革への対応を実施する。

(大学院)

- ・APの定期的な検証の仕組みのもと検証を実施する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

APに基づく入学者選抜

- ・ APに基づき、入学者選抜が適切か、入試委員会において入学種別ごとの入学者の追跡調査結果（単位取得状況や就職状況）をもとに検証を行い、その結果を学部・学科、研究科における、学生募集や入試制度の見直しに活かす取組みを行う。
- ・ APに基づき、多面的評価を重視した個別選抜を確立する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ APに基づいた定期的な見直しによる学部・学科、研究科の特徴を生かした公正な選抜方法を実施する。
- ・ 学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）について、各入試区分における多面的・総合的に評価する入試への転換、大学入学共通テストの導入、外部英語検定試験の活用へ対応する。

【取組内容】

（学部）

- ・ 4月に入試委員会を複数回開催し、2020（令和2）年度入試について検討し、入試制度の見直しを行った。9月24日の入試委員会において、アドミッションオフィサーを中心に、外部業者と連携した現状分析（入試結果や受験動向）、ICTによるデータ分析を踏まえ入試委員会を中心に入学者の修学状況分析を行った。
- ・ 入試委員会を中心に、文部科学省から通知（「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について」）を踏まえ、入学者選抜方法を検討した。

（大学院）

- ・ 4月17日の研究科委員会において2020（令和2）年度入試について検討し、入試を実施した。3月11日の研究科委員会において、2020（令和2）年度入学試験結果を踏まえ、入試制度の適切性についての検証を行った。

【目標達成度・成果事項】

（学部）

- ・ 入試委員会での方針をうけて、入試結果や在学生の状況を踏まえ、入試戦略を策定した。
- ・ 評価内容の検証及び整理をした上で、入学者選抜方法について見直しを行った。

- ・入学者選抜の見直し及び現状分析を重ね、各入学試験において、募集人員に沿って入学者を確保できている。

(大学院)

- ・内部進学者が減少したことを受けて、社会人への募集や関連機関への募集に力を入れた。
- ・APに基づき、入学者選抜が適切に実施されたかについて、研究科委員会において検証する仕組みを整えた。
- ・先行して、2020（令和2）年度入試において、多面的・総合的評価を取り入れることができた。

【課題・改善点】

(学部)

- ・各学部において、APと入学者選抜方法との整合性について、多方面から検証を行っていく。

(大学院)

- ・入試制度を毎年見直しているが、入学定員確保には至っていない。
- ・入試制度改革後の他大学の入学者選抜方法を研究し、多面的・総合的評価の方法、外部英語検定試験の活用方法など検証していく。

【今後の取組み】

- ・入試制度を定期的に見直し、目標に沿った選抜方法を実施する。
- ・APに基づく評価内容の検証及び整理、実施する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

大学入試改革への対応

- ・多面的・総合的な評価の導入など、大学入試改革に対応するため、以下の取組みを実施する。
- ・情報収集のため、大学入試改革研究会等へ参加する。
- ・入試委員会を中心とした勉強会を開催する。
- ・2021（令和3）年度入試の対応方針を公表する。
- ・学力の3要素の評価方法、大学入試共通テストの利用、英語4技能の評価方法、総合型選抜・学校推薦型選抜の募集人員、入試問題の見直しの検討と方針を決定する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・各入試区分での多面的・総合的に評価する入試への転換、大学入学共通テストの導入、外部英語検定試験の活用へ対応する。

【取組内容】

- ・入試委員会を中心に、文部科学省からの通知（「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について」）を踏まえ、入学者選抜方法を検討した。また入試制度改革セミナーを実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・大学入試改革への対応を検討し、2021（令和3）年度入学者選抜についての方針（予告）をまとめた。
- ・2021（令和3）年度入学選抜方法について（予告）、ホームページを通じ発表した。

【課題・改善点】

- ・新入試制度での入学選抜方法を他大学との比較やセミナーなどからの情報収集を行い、検証していく。

【今後の取組み】

- ・大学入試改革への対応を実施する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

学生募集

- ・ 県外からの入学者を増やすため、以下の取組みを実施する。
- ①大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県を重点地区とし、学生募集活動を強化する。
- ②沖縄県の経済的支援制度の充実。
- ③試験会場の設置、現地アドバイザーを活用する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・「九州に存在感のある大学」を目指すため、県外出身者割合 15%を目標に引き上げる。
- ・重点地区からの入学者を 100 名以上。
- ・沖縄県からの入学者を 10 名以上。

【取組内容】

- ・大分県、宮崎県、鹿児島県の高校へ定期的に訪問した。沖縄県は現地アドバイザーを配置し、入試課と連携して高校訪問を行った。
- ・オープンキャンパスでは、無料シャトルバスを県外 8 ルート運行し、地方試験会場として県外 10 会場を設けた。
- ・指定地域減免制度が上手く活用できた。

【目標達成度・成果事項】

- ・2019（令和元）年 4 月入学者数 県外 179 名（13.2%）。
大分県 31 名、宮崎県 33 名、鹿児島県 23 名、沖縄県 13 名（※第一部）。
- ・重点地区でのガイダンスへ積極的に参加し、面談での接触者数も増え、直接的な PR 活動を行った。高校訪問も入試課、入試アドバイザーと連携して行うことができた。

【課題・改善点】

- ・高校訪問時における活用情報の改善や効果的なツールの作成を行う。広報室への情報提供を行い、広報活動に反映させていく。

【今後の取組み】

- ・県外入学者 170 名、重点地区からの入学者 100 名、沖縄県からの入学者 10 名を確保する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

広報戦略

- ・コミュニケーションマークの活用を 2015（平成 27）年度からスタートし、その認知度は上昇傾向にある。2018（平成 30）年度合格者においては 63.2%。広報するメディアや手法の検討を継続して行い、今後もマークを見ればクマガクを想起させるよう浸透を図る。
- ・学部 HP を見やすく、求める情報が入手しやすい構成と内容表示へ変更する。
- ・スマートフォン、タブレット端末等への画面表示適正化（レスポンシブ）対応を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・本学合格者からのコミュニケーションマーク認知度を前年比 1%上昇させる。特に、県内高校生の認知度が高くなるよう浸透を図る。スタートから 5 年が経過し、コミュニケーションマークの認知は一定の浸透をみたと考えている。今後は、80 周年に向けてロゴマークを作成し、新たなロゴマークにより認知度を高めていく。
- ・学部 HP の統一。学部 HP 閲覧数・広報戦略で掲げる効果測定指標（日経 BP 大学イメージ調査や入試産業が提供する調査結果）による情報到達満足度を上げる。

【取組内容】

- ・コミュニケーションマークの露出機会を計画的に移行させ、現在作成を予定している 80 周年記念ロゴの定着を図ることを検討している。
- ・大学本体サイトのレスポンシブ対応が完了した。スマートフォン・タブレット等に自動的にサイズ可変表示が可能となった。

【目標達成度・成果事項】

- ・認知度 5%。アンケート方法の変更により、低下したものと考えられる。
- ・ページアクセス数前年度 14.03%増。HP 閲覧数 2018（平成 30）年度比 14.03%アップした。
- ・広報戦略目標の再設定は完了し、2019（令和元）年度の短期戦略に従って各取組みを実施した。
- ・教職員・在学生の反応としては、名刺への掲載、運動系サークルユニフォームへの掲載等から浸透してきていると考えられる。
- ・レスポンシブ対応に併せて CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）のアップデートを実施。サーバー負荷の低減とページ編集機能が追加され、更新の効率化が進んでいる。

【課題・改善点】

- ・ 80周年に向けたロゴの作成に取り掛かることもあり、今後は新たなロゴにより認知度を高めていく必要がある。
- ・ 80周年に向けたサイトコンテンツリニューアルの検討および、掲載情報のカテゴリ分別等の精査。訪問者がすぐに情報に到達できるサイト構成にする。

【今後の取組み】

- ・ コミュニケーションマーク認知度 65%を目指した施策実行。
- ・ HP 閲覧数 2019（令和元）年度比 5%アップを目指したホームページ内容の見直しと実行。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

広報戦略

- ・大学案内・『銀杏並木』・ホームページ、リリース等の広報媒体の活用及び新聞、CM、看板、デジタルサイネージ等の広告媒体を見直す。
- ・SNS等ネット媒体の比重を上げ、ステークホルダーや熊本学園のファンへの情報提供の密度を上げる。
- ・広報戦略で掲げる効果測定指標（日経 BP 大学イメージ調査順位や入試産業が提供する調査結果）や広報からの報道リリース本数を増やす。
- ・サブパンフレット等印刷物の発行計画の再検討を行う。
- ・対象（ステークホルダー）区分（目的・対象）に合わせ、適時にホームページや『銀杏並木』へコンテンツやニュースソースを取り上げる。
- ・広報活動上の課題点を明確にし、新聞広告、CM展開、看板広告等のメディアプランを策定。
- ・学部、入試課、広報室での学生募集広報の連携強化。類似の発行物を見直し、集約化を図る。
- ・効果的かつ低コストの印刷物の複数回の発行・配布。
- ・ステークホルダーを区分した広報展開を行う。
- ・県外における認知度を図る広報展開を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ステークホルダーと媒体のマッチング、発信時期を検討し、適当な情報を提供する。
- ・効率的な広報活動の展開。

【取組内容】

- ・「熊本で学ぶ、九州を創る」のスローガンを掲げ、広告媒体の見直しを行った。WEB広告やSNSなどネット媒体の比重を上げた。報道リリースを積極的に行った。広報室では、入試広報も含んだ、全方位へ向けた広報でもある、交通広告、テレビCM、新聞広告を展開している。

【目標達成度・成果事項】

- ・広報戦略目標の再設定は完了し、2019（令和元）年度の短期戦略に従って各取組みを実施した。
- ・教職員・在学生の反応としては、名刺への掲載、運動系サークルユニフォームへの掲載等から浸透してきていると考えられる。
- ・レスポンス対応に併せてCMSのアップデートを実施。サーバー負荷の低減とページ編集機

能が追加され、更新の効率化が進んでいる。

- ・キービジュアル、スローガン「熊本で学ぶ、九州を創る」で統一した内容の広告を展開した。
- ・また、ネット媒体の強みである、ステークホルダー毎に必要とされる情報を提供することができた。広報室と入試課でそれぞれにターゲットを絞ることで、コスト面においても効果的な広報活動を行うことができた。

【課題・改善点】

- ・効果測定の指標としている、大学イメージ調査でのブランド力順位を上げることができていないため、強みをさらにいかした広告を展開していく。また、この調査では、県外での認知率が低いことが判明しているため、各県の事情にあった内容の広報を行う。広報室ではネット媒体での広告展開にシフトしているが、新入生アンケートでは情報収集手段として大学案内が活用されていることが分かった。紙媒体とネット媒体を効果的に使用していくことが必要とされる。

【今後の取組み】

- ・新しい広報戦略目標を設定し実施する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

出張講義・高校訪問

- ・出張講義による学部・学科の特長のPR（年間50校以上）を行う。
- ・九州地区で入学実績のある高校を中心に年間延べ600校の訪問を継続する。

高大連携の推進

- ・年に1度の交流の場として、「高大連携推進のための講演会・懇親会」を開催する。講演会は、熊本でご活躍されている行財政会の著名人や、熊本出身で様々な分野で活躍されている方を講師に招き、毎回異なるコンセプトで開催する。
- ・大学・付属高校間での定期的な協議会を開催する。進路指導をメインとした学部・入試課と、3年担任の先生方等との懇談会を開催する。付属高校生・保護者向けのリーフレットの作成、入試説明会を開催する。
- ・早期の進路形成を支援し、事前教育（学部理解）やオープンキャンパスへの参加、学部講義を受講してからのレポート作成等を行い、入学後のビジョンをしっかりとって入学できるように高等学校と連携して高大接続入試を実施する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

出張講義・高校訪問

- ・高校生に大学の講義を通して、大学での学びや学問・社会問題等について興味・関心を広げてもらい、本学への進学希望者を増やす。
- ・高校訪問を通して高校教員の本学の認知を高める。

高大連携の推進

- ・熊本県内の高校の管理職や進路指導責任者との情報交換を行い、学部運営や学生募集に活用する。
- ・付属高校個別の入試広報を展開し、本学志願者、入学者の増加を目指す。
- ・地域で育ち、地域に貢献しようという意志を持った学生を育てる。

【取組内容】

出張講義・高校訪問

- ・高校教員向けに出張講義案内パンフレットを作成し、高校へ案内する。またHPにも掲載する。
- ・高校の様々なニーズに対応する。
- ・入試課スタッフ以外に他部署から応援で3名の入学アドバイザーを編成し、高校訪問を実施す

る。

高大連携の推進

- ・高大連携推進のための講演会及び懇親会を開催した。

講演会：

2019（令和元）年9月27日（金）

講師：対外経済貿易大学 国際経済研究院 教授 西村 友作先生

演題：「キャッシュレス国家 中国新経済の光と影」

懇談会：

9月24日、12月6日の2回実施。今後も定期的にも実施することを確認した。高校側からは、校長、副校長、進路部長が出席、大学側は学長、副学長、事務局長、入試課長、就職課長が出席し、情報交換を行った。

- ・進路指導部への定期的な訪問を行った。
- ・3年生の入試直前の進路説明会で、生徒・保護者を対象に大学説明会を実施した。
- ・連携校の九州学院高校とも協議し、高大接続特別入試（事前プログラム等）を実施した。2020（令和2）年度の高大接続特別入試志願者は26名であった。
- ・付属生全学年に向けたオリジナルリーフレットを作成し、配布した。

【目標達成度・成果事項】

出張講義・高校訪問

- ・出張講義先30校。
- ・九州各県で実施した。訪問先高校数616校。
- ・高校によっては、毎年依頼があり定着してきた。県外の高校からもオファーをいただくようになった。
- ・各担当者が訪問先との関係を強化することができた。また各高校現場の状況や、各エリアの状況を把握することができた。

高大連携の推進

- ・出席者数 52校81名。
- ・2020（令和2）年度入試 入学者数69名。
- ・2020（令和2）年度入試 連携校1校 入学者数39名。
- ・社会情勢等トレンドな話題がテーマの講演となっており、高校教員からの評価がとてもよかった。また、毎年学内関係者と学校長や進路指導主事との情報交換が出来ている。
- ・大学の近況（入試状況、就職状況など）、中学校、高校における教育活動状況や進路結果など、また双方の要望等の情報交換が行われ、理解が深まった。低学年からの本学の入試情報の提供ができています。進路部を通じ、3学年担任から付属高校特別推薦入試や特待生制度などを三者面談等でPRしていただいている。
- ・高大接続特別入試は3回目を見届け、生徒が早い段階から本学へ進学を考えている生徒が6月時点の進学ガイダンスに参加するようになった。

【課題・改善点】

出張講義・高校訪問

- ・先生方に講義タイトル、講義方法など見直しをお願いする。他大学でも利用している夢ナビ LIVE を契約し、動画やHPを通して、本学での学びの魅力を発信していく。
- ・入試結果をもとに訪問先を調整していく。
- ・学部や他部署からの情報収集の時期や方法を整理する。

高大連携の推進

- ・多くの高校、教員に興味を持っていただける講演会の開催を企画していく。
- ・協議会の設定時期や協議内容について検討を行い、更に有意義な会となるようにする。
- ・進路部だけでなく、3 学年担任の先生方と学部教員との懇談会で、最新の情報交換をできるようにしたい。
- ・経済学部及び英米学科の定員変更により、高大接続入試の定員も減少となったため、目標値の修正が必要である。
- ・九州学院高校の全学年の生徒、保護者向けに、オリジナルのリーフレットを作成し、配布を行い、広く情報を提供していく。

【今後の取組み】

出張講義・高校訪問

- ・出張講義先 60 校の達成にむけた PR 活動を強化する。
- ・継続した高校訪問を実施する（訪問 600 校）。

高大連携の推進

- ・講演会・懇談会出席数 50 校 100 名に向けた企画立案と実施。
- ・附属高校からの入学者 40 名以上に向けた附属高校との連携を行う。
- ・連携校からの入学者 30 名以上に向けた継続的な PR 活動を実施する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

進学説明会の充実

- ・本学の魅力を直接伝えることで志願者を増やすため、進学説明会を充実する。
 - ①DM、ホームページ、進学サイト、SNS を使った情報の発信。
 - ②個別進学説明会の企画・立案。
 - ③進学説明会・ガイダンスにおける接触者のフォロー。

入学前教育の充実

- ・入学前準備講座を 12 月以前の合格者に対して学部・学科の目的に合わせて実施する。課題図書による学部教育への導入、国語、数学、英語の学習継続等を課し、入学までの学習準備を行わせる。
- ・成果の検証を行い、効果的で効率的な実施方法を検討する。

オープンキャンパスの充実

- ・本学を直接見て理解した志願者を増やすため、オープンキャンパスを充実させる。
 - ①高校 3 年生、高校 1・2 年生、保護者など対象別のプログラムを立案する。
 - ②DM、ホームページ・進学サイト・SNS を使った情報発信。
 - ③遠方（県内・県外）からの学生の参加を増やすためのバスツアー。
 - ④学生を交えた企画会議の設定、保護者世代の教職員からのヒアリング。
 - ⑤参加後のフォロー。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

進学説明会の充実

- ・年間 130 会場・60 校の進学説明会・ガイダンスに参加し、本学志望度の高い生徒と直接接触し、本学の魅力を伝え、進路行動に影響を与え、オープンキャンパスへの参加や志願へと結びつける。

入学前教育の充実

- ・早期に合格した者に対して、入学前に取り組むべき課題を提供し、基礎学力の補完と学習習慣を維持する。

オープンキャンパスの充実

- ・本学への理解を深めた入学者を増やし、入学後のミスマッチを防ぐ。参加者の満足度アップと参加者への継続的なアプローチを行い、本学への興味・関心を継続させ、志願率アップを目指す。参加者数 2,000 名以上。県外からは 200 名以上。

【取組内容】

進学説明会の充実

- ・前年度の入試結果、学生マーケティングシステム（GMS）のデータなどを検証し、進学ガイダンスに参加した。

入学前教育の充実

- ・早期（年内）に合格した者に対して、「入学前準備講座」を本学キャンパスで12月21日（土）、1月25日（土）の2回実施し543名が参加した。各学科別のプログラムで行われた。
- ・経済、リーガル、ライフの3学科では、旺文社と提携し、毎月の課題提出や到達度チェックなど、継続的な指導も行い、さらに今後の取組みの改善につなげている。

オープンキャンパスの充実

- ・7月28日（日）、8月8日（木）にオープンキャンパスを開催した。学科プレゼンテーション、模擬授業、保護者説明会、入試説明会、個別面談、キャンパスツアーなどを実施した。
- ・ホームページ、新聞、CM、DM、SNS、進学サイト、高校訪問、進学ガイダンス等で事前の告知活動を行った。博多、長崎、大分、竹田、山鹿、天草、人吉、宮崎、延岡、出水、鹿児島から出発する無料バスツアーも行い、県外等の受験生、保護者にも対応した。

【目標達成度・成果事項】

進学説明会の充実

- ・合同進学説明会 90会場 高校内進学ガイダンス 77校
- ・AO入試や推薦入試受験希望者、低学年、県外の高校生・保護者との接触が十分できた（ガイダンスによる接触者数795名）。

入学前教育の充実

- ・経済学部、ライフ・ウェルネス学科など一部では成果の検証および改善策の検討を行っているが、全学的な取組みには至っていない。
- ・大学入学までの約3ヶ月間、学習習慣を継続して、入学後の勉学及び学生生活にスムーズに始められるよう指導がしっかりなされた。経済学科、リーガルエコノミクス学科、ライフ・ウェルネス学科の3学科では、旺文社と提携し、毎月の課題提出や到達度チェックなど、継続的な指導が行われた。

オープンキャンパスの充実

- ・オープンキャンパス参加者（夏に2回実施、春は中止）は、全体2,296名 県外205名、沖縄1名であった。
- ・受験生（3年次）でのオープンキャンパス参加者が受験へと結びついており、その後推薦入試がメインとなるが、確実に入学する傾向に、充分対応できている。

【課題・改善点】

進学説明会の充実

- ・接触後のフォロー策を決め細かに分類し、計画・実行していく。

- ・タブレットなどを使用し、プレゼン方法を改善していく。

入学前教育の充実

- ・高大接続改革のひとつでもある、入学前教育の充実とあり、今後も学習意欲を継続させるための必要な指導を行うように、課題内容や実施方法など検討を進める。また教育業者等との連携も検討していく。

オープンキャンパスの充実

- ・受付、参加時でのスマホなどを活用した仕組みを検討していく。プログラム立案に向けて、学生を交えた企画会議や保護者世代の教職員からのヒアリングなどを行っていく。参加者へのきめ細かなフォローを行う。

【今後の取組み】

進学説明会の充実

- ・進学説明会へ参加する（130 会場 60 校）。

入学前教育の充実

- ・入学前準備講座の改善を行う。

オープンキャンパスの充実

- ・オープンキャンパス参加者（全体 2,300 名 県外 200 名 沖縄 10 名以上）を目指し、充実したオープンキャンパスを実施する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
--------	---

【取組み】

留学生を受入れ増加のための取組みとして実施する。

- ・留学生向け進学ガイダンスへの参加。
- ・ホームページの改善。
- ・九州地区の日本語学校への募集活動（訪問）。
- ・入試選考方法の検討、留学生受け入れにおける全学的な支援整備。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・留学生入学者数 10 名以上。

【取組内容】

- ・留学生向け進学ガイダンス（福岡県）へ参加し、また日本語学校（福岡・佐賀）への募集活動（訪問）を実施した。さらに熊本地区の大学と協力した留学生イベントを開催した。

【目標達成度・成果事項】

- ・学部への留学生入学者数は前年度の 4 名から 10 名へ増加した。その出身国は中国 9 名、タイ 1 名。学部別では、商学部 7 名、経済学部 2 名、外国語学部 1 名になる。
- ・また、2020（令和 2）年度入試への志願者も前年度入試の 13 名から 16 名に増え、そのうち福岡県からの志願者が 5 名から 9 名に増加した。

【課題・改善点】

- ・日本語学校訪問時にオープンキャンパスの案内を行ったが、大学案内やオープンキャンパスのチラシが揃っていなかった。次年度は熊本市内の日本語学校を訪問予定である。
- ・また、留学生の入学後の修学状況を把握し、国際教育課とも連携し、継続して留学生募集活動を行う。

【今後の取組み】

- ・今後も引き続き以下の取組を実施し、留学生入学者数 10 名以上を目指していく。
- ・留学生向け進学ガイダンスへの参加及び熊本地区の大学と協力した留学生イベントの開催を継続し、県内外の日本語学校への募集活動を実施する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
--------	---

【取組み】

- ・2021（令和3）年度大学入学者選抜実施要項の見直しも含め、学部ごとに入試戦略を検討し、入試委員会で全体の方針を決定し、募集活動を行う。
- ・大学院においては、近年内部進学者（学部からの進学者）が減少しており、就職状況との関連性等を検証していく。
- ・入学定員の適切性について充足率をもとに検証を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・志願者の動向を踏まえ、入試戦略を策定する。
- ・入学定員充足率 1.0 倍以上 1.2 倍未満。

【取組内容】

（学部）

- ・入試結果や他大学の動向を踏まえ、大学全体の方針を決定し、各学部学科の入試戦略（入学試験と方法）を検討した。
- ・学部ごとに充足率 1.2 倍未満を目指し、合格者数を検討した。

（大学院）

- ・九州・沖縄圏の商工会議所・日本語教育機関及び社会福祉協議会等へパンフレットを送付し募集活動を行った。入試説明会を7月・12月の2回、社会人が参加しやすい夜の時間帯に実施した。

【目標達成度・成果事項】

（学部）

- ・入試委員会を中心に、入試結果を踏まえ、入試戦略を策定した。
- ・戦略が明確になり効率の良い学生募集活動が実施できるようになった。
- ・2019（令和元）年度 定員 1,235 名 入学者 1,375 名 入学者比率 1.11
- ・近年では、最も多い入学者を確保した。

（大学院）

- ・内部進学者が減少したことを受けて、社会人への募集や関連機関への募集に力を入れた。
- ・新たな取り組みとして九州・沖縄圏の本学大学院の研究と関連する機関への募集活動ができた。

【課題・改善点】

(学部)

- ・入試改革の初年度であるため、他大学の入学者選抜方法や、高校教員の意見も参考にし、見直しなどを行っていく。
- ・経済学部において充足率 1.2 倍を超過しており、次年度以降学部単位で 1.2 倍を超えないよう、特に専願制入試の合格者数を調整していく。

(大学院)

- ・入学定員確保に向け、研究科ごとに入試戦略を検討する必要がある。

【今後の取組み】

- ・入試戦略に沿った募集活動を実施する。
- ・結果として入学定員充足率全学で 1.0 倍以上を確保する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・学部、教務課と連携し、入試種別や高校別の検証を実施する。大学院の修士課程及び専門職学位課程では、教育訓練給付制度の認定適用者には、修了時アンケートを実施し、満足度を把握する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・APに沿った学生募集を実施するため、入学者選抜と入学後の成績との関係を把握し、入試制度の見直しや募集活動方法に活用する。
- ・入試制度の見直しに検証結果を活用することを目指す。

【取組内容】

- ・教務・入試・就職・学生課等のデータベースから抽出し、「評定平均値」「中途・除籍率」「進路決定率」について入試委員会において検証した。

【目標達成度・成果事項】

- ・入試別学業成績・進路等集計結果を入試委員会で検証し、各学部で活用することができた。
- ・入学者確保に向け、入試形態による特徴を把握することができた。

【課題・改善点】

- ・入学後1、2年次における修学状況と入試種別、また高校別における傾向等の分析を進めていく。

【今後の取組み】

- ・入試制度の見直しに検証結果を把握する。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- (1) 接触情報（資料請求や面談したことのある高校生個人情報）を事前に把握し、高校訪問や進学ガイダンス等に活用していく。接触者の属性や接触パターンに応じたDMやメールを活用し、最適な時期に必要な情報を届ける。
- (2) 本学に資料請求等で接触した者のデータを一括管理するGMS（学生募集マーケティングシステム）のデータとインターネット出願のデータを活用した分析を実施する。
- (3) 在学生、保護者、企業、一般者への定量・定性調査の定期的な実施を検討する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- (1) 受験までに本学に大学検索サイトや情報誌、相談会等で接触したことのある者の接触後の動向を把握し、入試広報活動に活かし志願者を増やす。
- (2) 接触者、受験者、入学者の関係を分析し、入試広報戦略を立案する。
- (3) 広報戦略立案に必要な学園全般のブランド認知活動の定量・定性データを確保する。

【取組内容】

- (1) 本学への接触した者の属性（学年、性別、エリア、高校など）や接触動向を把握し、募集活動を行った。ターゲットセグメントに合わせたコミュニケーションを行った。
- (2) これまでに本学と接触した者と受験した者をマッチングさせ、入試形態、接触媒体、接触時期、エリア、高校の偏差値帯などの分析を行った。
- (3) 2018（平成30）年12月3日（月）～2019（令和元）年3月末に新入生アンケートをWEBにて実施し、結果を4月に集計した。8月1日～9月9日に大学ブランドイメージ調査（日経BPコンサルティング）を実施し、結果を11月に集計した。

【目標達成度・成果事項】

- (1) GMS追跡調査報告会を実施した。GMS分析報告会を実施、入試課員での情報共有、広報室への現状報告が出来た。広報室ではできない、入試課独自の広報展開ができた。
- (2) GMS追跡調査に基づいた入試広報戦略を立てた。入試広報上の課題を洗い出し、「私大に興味ない国公立文系学部志望者」「地元熊本県のアクティブ女子」「九産・久留米大の志望者」などをメインターゲットとし、入試広報を展開した。
- (3) 新入生アンケートの実施。大学ブランドイメージ調査（日経BPコンサルティング）を実施した。アンケート調査をポータルシステムで実施したことにより、回収率がアップし集計作業が軽減できた。

【課題・改善点】

- (1) 入試スタッフによる年度途中のGMS報告会を行っていく。募集環境や接触者動向を踏まえ、ターゲットセグメントを定期的に行う。
- (2) 入試結果を踏まえ、次年度の入試広報上の課題を洗い出し、年間プランを実行していく。
- (3) 定期的に調査を行い、安定的な情報の確保の仕組みを整え、入学時のアンケートを卒業時までいかすことのできるシステムを構築していく。

【今後の取組み】

- (1) GMS 分析と報告会を実施する。
- (2) 入試戦略に沿った募集活動を実施する。
- (3) どのようなデータが必要かつ有効なのか、ICT 統括室、IR と連携し検証を行う。

大学基準	6 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
--------	---

【取組み】

- ・大学の理念や目的に基づき、大学の求める教員像や各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を策定する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・求める教員像の周知及び検証を行う。
- ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針の策定及び周知を行う。

【取組内容】

- ・ホームページでの周知に加え、経済学部では年度初めの教授会において、「熊本学園大学の求める教員像」の確認が行われている。

【目標達成度・成果事項】

- ・「熊本学園大学が求める教員像」を策定し、大学ホームページにて公表しているが、教員組織の編制方針は策定に至っていない。
- ・経済学部では、年度初めの教授会で、「熊本学園大学の求める教員像」についての確認が行われ、新任教員も含め理解を深めることができている。

【課題・改善点】

- ・「熊本学園大学が求める教員像」については、全学部で継続して確認できるような対応を検討する必要がある。
- ・教員組織の編制方針についても検討し策定する。

【今後の取組み】

- ・熊本学園大学が求める教員像及び教員組織の編制方針について周知する。

大学基準	6 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
--------	---

【取組み】

- ・適切な教員組織を編制するため、以下の取組みを実施する。
 - ①各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
 - ②教員の授業担当負担への適切な配置
 - ③研究科担当教員の資格の明確化と適切な配置

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・DPの達成のために必要な教員組織を編制する。
- ・法令に定める教員の資格要件等を踏まえたバランスのとれた年齢構成を目指す。
- ・2019（令和元）年度は教員組織の適切性の検証の仕組みを整えることを目標とする。

【取組内容】

（学部）

- ・学部の教育研究を遂行するに十分な教員組織を配置し、学部教育に相応しい教員組織を編制している。

（大学院）

- ・教員構成については、年度初めに当該年度の教員組織を研究科長と確認したうえで、教員数を研究科委員会に報告している。また、資格再審査のプロセスに際しても、同様の確認を行っている。

【目標達成度・成果事項】

（学部・大学院）

- ・適切な教員組織を検証するための指標としての編制方針は未整備ではあるが、それぞれ教育課程に相応しい教員組織が整備され、教育課程を遂行するために必要な教員は適切に配置されている。
- ・教育課程を遂行するために必要な教員は適切に配置されている。

【課題・改善点】

（学部）

- ・教員組織の編制方針を明確にし、今後の定年退職者等を見据えて中期的な採用計画を立て、適切な年齢構成、国際性、男女比等に配慮した編制に努める。

（大学院）

- ・退職者の後任などの採用計画を含め、中期的な教員組織の編制を検討する必要がある。

【今後の取組み】

教員組織の適切性の検証と改善のサイクルを整える。

大学基準	6 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
--------	--------------------------

<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な教員の募集、選考、採用、昇格を行う。

<p>【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の募集、選考、採用、昇格の明確化と公平性、透明性を担保する。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集、選考、採用の手続きや方法は、「教授会規程」、各学部の「教授会規程細則」、「教員採用手続きに関する内規」等の規程に基づき、明確になっている。 募集は広く公募することを原則としている。 選考は、書類審査、業績審査、面接、模擬授業などにより行い、資格審査教授会が候補者の資格を審査し、最終決定は、教授会の決定報告を受けて理事会が行っている。 昇格は、資格審査委員会を設け「教員資格審査基準」に基づき厳正な審査を行っている。 <p>【目標達成度・成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集、選考、採用までの手続きは規程に基づき段階的に複数の機関の審議を経て決定しており、公平性・透明性を担保されている。 昇格は、基準に基づいた厳正な審査ができています。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集、選考、採用、昇格の適切性について検証する。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集、選考、採用、昇格について、規程に沿った適切な実施ができているか定期的に検証する。
--

大学基準	6 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
--------	---

【取組み】

学習支援システム（LMS）「manaba」の活用

- ・ 新任教員と manaba を利用したことがない教員向けに manaba 講習会を実施する。
- ・ manaba 講習会の内容を動画で配信し、教員向けの広報活動を行う。
- ・ manaba の活用を深めてもらう目的で、本学教員による実践例を紹介する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ manaba を活用する教員増を目指し、教育効果を高める。
- ・ 2019（令和元）年度は、manaba の利用率を授業担当者の 60%を目標に設定する。
- ・ 教員向け manaba 講習会を年 2 回実施する。

【取組内容】

- ・ 講習会を実施し、特に新任教員への利用を促進した。更に、講習会への参加が困難な教員に向け講習用の動画配信を企画したが、実施には至らなかった。

【目標達成度・成果事項】

- ・ manaba 利用率は、47%（専任教員数 76 名、非常勤講師 37 名）。
- ・ 新任教員向け講習会を 4 月 10 日に実施し、8 名の参加があった。
- ・ manaba の機能（小テスト、レポート提出等）について利用者が増加し、掲示板も活用されてきている。小テスト、レポート、アンケートの機能利用は前年度の 4,085 件から、3,908 件と若干減少したもののほぼ同じ水準で利用された。

【課題・改善点】

- ・ manaba の利用率向上を目的に、サポート内容の充実が必要である。活用実践例の紹介や利用マニュアルの作成、ホームページへのサポート情報掲載対応等も必要である。
- ・ 新任教員への利用案内に加え、未利用者に対しても、活用情報の提供、支援を行い、利用を促す必要がある。

【今後の取組み】

- ・ 長期的には利用率 70%を目指す。
- ・ 年 2 回の講習会を実施する。

大学基準	6 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
--------	---

<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学 FD において年間計画を策定し、すべての学部・研究科において学部・研究科単位の FD を複数回実施し、全教員の参加を促進する。 ・外国語による教授法向上のための FD を継続して実施する。

<p>【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果を上げるため、FD を活性化し、教育の質の向上を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ① FD 年間実施回数は、学部 10 回、大学院 2 回を目指す。 ② FD への専任教員全員の参加を目指す。 ③ 全学部・研究科で FD を実施する。 ・実践的語学授業を実践する。2019（令和元）年度は、そのために、外国語による教授法向上のための FD を実施することを目標とした。 <p>【取組内容】</p> <p>（学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学 FD で年間計画を策定し、学部単位の FD においては全教員が参加した。全学 FD では、全教職員向けの講演会をはじめ、全教員向けの FD や SD、学生参加型の FD を実施した。 ・外国語による教授法向上のための FD は、実施には至らなかった。 <p>（大学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科では、2019（令和元）年 7 月 17 日及び 2020（令和 2）年 1 月 22 日の計 2 回 FD 委員会を開催し、授業評価アンケート及び三つのポリシーの見直しを実施し、教育の質の向上に努めた。 ・会計専門職研究科では、2019（令和元）年 5 月 11 日及び 2019（令和元）年 12 月 14 日の計 2 回 FD 委員会を開催し、授業評価アンケート及び成績データの集計結果に基づく授業内容改善の取組について検討がなされ、教育の質の向上に努めた。 <p>○全学での実施状況</p> <p>第 1 回：2019（令和元）年 9 月 19 日「情報セキュリティについて」 大東 俊博 氏（東海大学情報通信学部通信ネットワーク工学科准教授）</p> <p>第 2 回：2019（令和元）年 9 月 25 日「授業評価アンケート結果についての意見交換会」 FD 企画運営委員会委員及び授業評価制度委員会委員</p>
--

学生代表 全学部より計 13 名

第 3 回：2020（令和 2）年 1 月 10 日 「manaba 講習会」

森 裕生 氏（鹿児島大学 高等教育研究開発センター 助教）

第 4 回：2020（令和 2）年 1 月 15 日 「第 3 期認証評価の特質と内部質保証のあり方について」

田代 守 氏（大学基準協会 評価研究部 部長）

○学部の実施状況

（商学部）

第 1 回：2019（令和元）年 7 月 10 日 授業レシピ：レシピの基

（経済学部）

第 1 回：2019（令和元）年 7 月 10 日 低学年の必修科目教育について

（外国語学部）

第 1 回：2019（令和元）年 7 月 10 日 入学前教育と初年次教育をつなぐ

（社会福祉学部）

第 1 回：2019（令和元）年 9 月 4 日 ソーシャルワーカー養成のいま

第 2 回：2019（令和元）年 11 月 6 日 精神保健福祉士の養成と現状の課題

○研究科の実施状況

（商学研究科）

第 1 回：2019（令和元）年 7 月 17 日 大学院生による授業評価アンケート

第 2 回：2020（令和 2）年 1 月 22 日 「三つの方針」の再点検

（経済学研究科）

第 1 回：2019（令和元）年 7 月 17 日 授業評価アンケートの改善について

第 2 回：2020（令和 2）年 1 月 22 日 三つのポリシーの見直しについて

（国際文化研究科）

第 1 回：2019（令和元）年 7 月 17 日 授業評価アンケートについて

第 2 回：2020（令和 2）年 1 月 22 日 三つのポリシーの見直しについて

（社会福祉学研究科）

第 1 回：2019（令和元）年 7 月 17 日 大学院生による授業評価アンケートの改善について

第 2 回：2020（令和 2）年 1 月 22 日 三つのポリシーの見直しについて

【目標達成度・成果事項】

（学部）

- ・全学 FD 企画で 3 回、各学部企画の FD を計 5 回実施し、全体で参加率は 100%を達成した。
- ・外国語による教授法向上のための FD は実施できなかった。
- ・講習会の実施により、特に新任教員について利用促進を行った。それに加え、参加が厳しい教員向け講習用の動画を配信する予定だったが、実施には至らなかった。

（大学院）

- ・商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科及び社会福祉学研究科では、計 2 回の FD 委員会を開催し、授業評価アンケート及び三つのポリシーの見直しを実施した。
- ・会計専門職研究科では、計 2 回の FD 委員会を開催し、授業内容改善を図った。

【課題・改善点】

(学部)

- ・FD 年間計画策定時に、FD の実施時期が他の行事と重複しないように学内での連携をさらに図る必要がある。
- ・外国語による教授法向上のための FD については年間計画の中で実施時期を事前に設定することを旨とする。

(大学院)

- ・大学院では、定期的・継続的に開催する必要がある。

【今後の取組み】

- ・引き続き、全学部及び研究科で FD を実施する。
- ・FD 年間実施回数を学部 10 回、大学院 2 回とし、引き続き全専任教員の参加を目指す。
- ・外国語による教授法向上のための FD を実施する。

大学基準	6 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】

- ・点検・評価を行うための仕組みを整えたうえで、改善・向上にむけた検証を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・教員組織の編制方針を明確にし、点検・評価を行うための仕組みを整える。

【取組内容】

- ・教員組織の適切性について検証するための指標としての編制方針について検討を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・学部及び大学院についてはそれぞれ教育課程に相応しい教員組織は整備されているが、その適切性について検証するための指標としての編制方針は未整備である。

【課題・改善点】

- ・教員組織の適切性について点検・評価する際の指標としての編制方針を明確にする必要がある。

【今後の取組み】

- ・教員組織の編制方針を明確にしたうえで、その適切性について点検・評価を行う。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
--------	--

【取組み】

- ・学生支援に関する方針を明文化し、全学的に共有する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・学生支援に関する方針及びしょうがいのある学生支援方針を策定し、明示する。

【取組内容】

- ・学生支援に関する方針について関係部局と協議し、方針の原案を策定した。

【目標達成度・成果事項】

- ・しょうがいのある学生支援方針はHP上に公表している。
<https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/index>
- ・学生支援に関する方針の明文化については未達成であるが、修学支援、生活支援の方針は学生部委員会において、進路支援の方針は就職委員会においてそれぞれ審議し、了承された。

【課題・改善点】

- ・学生支援に関する方針がまとまったことから、今後は方針を明示し、公表する必要がある。

【今後の取組み】

- ・方針の共有とそれに沿った支援を実施する。
- ・方針の公開と周知徹底をはかる。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・除籍者の多くは授業料等の滞納によるものであるため、より一層の経済面での支援策について検討を行う。また、学業継続の意思に問題があり、結果として授業料等の滞納になる学生については、目的意識の醸成や学び方を伝える仕組みを整備する。
- ・学部・学科及び教育センターで年度始めに1年生の全員面談を実施し、学生の修学状況や生活状態を把握し、休学・退学の予防に繋げる努力を行い、一定程度の効果は上がっているが、さらに情報を共有し、予防に繋げるために、各部署の連携と、きめ細かな総合的支援を行う。
- ・復学予定者向け説明会の実施について検討する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・2019（令和元）年度目標として退学率4%台。
- ・全学的な学習支援・生活支援体制を整備する。
- ・2020（令和2）年度までの目標として、退学者・除籍者の在籍学生数に占める割合（退学率）を減らす。そのために、情報の共有に基づく、きめ細かな全学的支援の具体策を提示、実行する。
- ・大学での学び方について、しっかりと学生に伝える仕組みをつくる。また、退学者理由の分析や退学・除籍を未然に予防する仕組みをつくる。

【取組内容】

- ・各学期、単位修得不足及び連続欠席学生を抽出し、中途退学予防の観点から教員による直接面談や電話連絡を行った。また、その結果を学修支援記録簿で集約し、情報を共有することで、継続的なフォローを図り、昨年度策定した退学防止に向けた体制のもと実行した。
- ・初めての試みとして「復学に向けた説明会」を開催し、休学によって復学の意思が希薄となったり、復学に不安のある学生等に対する指導や個別の相談の場を設けた。

【目標達成度・成果事項】

- ・全学的に連携した学習支援・生活支援体制整備は成果が見えるまでには至っていないが継続した検討と実施を進めている。
- ・2019（令和元）年度の退学率は4.75%で、前年度の5.27%から4%台への減少となった。前年度秋学期より退学防止に向けた本格的なプログラムは実施初年度の効果として0.52%減になったという一定の効果を上げたものと考えられる。

【課題・改善点】

- ・ 学生が勉学の意欲をなくす前に、教職員共有の学修支援記録簿を活用して学生の状況を早期に把握し、その内容に応じて関係部局と連携を推し進めていく。さらに今年度の結果分析をふまえ、より効果的で適切な方法がないかを検討する。

【今後の取組】

- ・ 次年度も退学率の減少を目標として退学防止の取り組みを進める。
- ・ 全学的な学習支援・生活支援体制を整備する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・しょうがい学生支援サポーターの増員を目指し、しょうがい学生が行う募集チラシ配布への協力及びしょうがい学生支援室における養成講座の充実を図る。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・しょうがい学生支援サポーター35名の人員確保を目指す。

【取組内容】

- ・チラシ・ポータル等での周知に加え、支援員及び担当教員によるサポーター制度の紹介と募集を数科目の授業時に実施。養成講座期間の短縮や科目履修サポーター制度を活用する。
- ・聴覚しょうがい学生に対するサポートは特別なスキルを要するため、サポート実績のある他大学との連携に着手した。

【目標達成度・成果事項】

- ・学生サポーターは、登録者20名であった。
- ・夏季・冬季2回の講座で各5名程度の新規登録があった。
- ・聴覚しょうがい学生へのサポート実績がある、熊本大学及びルーテル学院大学との打ち合わせを実施した。協力に関し、前向きに検討していただいている状況である。

【課題・改善点】

- ・自身にも何らかの疾患やしょうがいのある学生がサポーター登録を行うケースが増えており、急な欠勤やトラブルも散見される。
- ・サポーターの増員も急務ではあるが、同時に質の担保も重要である。他大学との連携も進めつつ、本学のサポーターに対しても定期的なフォローアップ（有償）を実施し、スキルの向上を図っていく。

【今後の取組み】

- ・しょうがい学生支援サポーター員25名を目指す。
- ・しょうがい学生支援サポーターの質の向上を図る。
- ・他大学・他機関との連携を行う。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・しょうがい等のある学生からの要望をもとに、合理的配慮の提供に向けた体制整備を進める。
- ・全教職員が「熊本学園大学におけるしょうがい学生支援の基本方針」や合理的配慮についての理解を深めるため、ガイドブックの配布や研修会への参加、本学での講演会を実施する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・合理的配慮に基づく支援の提供に向けた全学的支援体制の整備を推進する。
- ・合理的配慮に基づく支援の提供及びしょうがい等に関する全教職員の理解と周知を図る。

【取組内容】

- ・合理的配慮に基づく支援の提供及びしょうがい等に関する理解と周知を図るため、既存の基本方針や刊行物の有効活用について検討した。
- ・インクルーシブ学生支援センター（以下、センター）で把握した学生情報をどのように学部や関係部署に共有していくかを検討した。

【目標達成度・成果事項】

- ・新任教員へのガイドブック配布や専任教員全員への「熊本学園大学におけるしょうがい学生支援の基本方針」用紙配布を通して、再度、しょうがい等のある学生への支援や合理的配慮に関する周知啓発を行った。
- ・センターが実施している入学前面談に可能な限り、学科長の同席を依頼した。
- ・関係部署等に積極的に情報を共有する等して連携を図った。

【課題・改善点】

- ・全学的な支援を実施するために、支援を要する事項の担当部署や関係機関に適切に繋ぐ仕組みや連携のあり方を検討する必要がある。
- ・専門部署のみならず、全学的な支援や合理的配慮の提供ができるよう、教職員への啓発活動や理解を促す継続的な取り組みが課題である。

【今後の取組み】

- ・全学的支援体制を構築する。
- ・全教職員の理解と周知に向けた取り組みを積極的に行う。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・学籍異動事務連絡会議をうまく活用し、事前に除籍になりそうな学生で、卒業の見込みがある者に対し、除籍・退学を回避するための経済支援制度を見直す。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・卒業を控えながら、経済困窮により学費を納めることができない学生の除籍・退学減を目指す。
- ・経済支援制度の見直しを検討する。

【取組内容】

- ・積極的に経済的支援が必要な学生と面談を行い、日本学生支援機構をはじめ本学独自の奨学金の利用などの支援を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・給付奨学金のみならず、貸与奨学金も含め学生の経済状況を勘案した最適な組み合わせを行っており、見直しが進んでいる。
- ・経済的支援が必要な学生で、十分な学業を修める学生に対しては100%支援し、卒業へ繋げた。

【課題・改善点】

- ・2020（令和2）年度以降は、授業料減免に対する特別補助が廃止される予定である。今後は、本学独自の奨学金のみならず、国の給付奨学金制度を積極的に活用し、支援を行う必要がある。

【今後の取組み】

- ・経済支援制度を国の給付奨学金、本学独自の奨学金など学生個別の事情に配慮した見直しに向けて検討を進める。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・学内外の機関との連携の充実や新規学生の受け入れのための相談室体制を検討する。
- ・相談員の配置時間数の検討や、相談員の専門職としての役割の明確化を図る。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・状況の変化に応じた、更なる学生相談の充実を目指す。
- ・学生相談支援体制の現状を分析する。

【取組内容】

- ・春期休業中の専門職の相談員の配置を実施した。
- ・相談件数等のデータ集計を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・新年度が始まる前の段階で、相談支援を実施したことで、復学や次の学年に向けた準備期間となり、学生にとってスムーズな新学期の修学や学生生活へと繋がった。

【課題・改善点】

- ・相談件数等の集計を行い、現状の課題を洗い出したが、分析までは至らなかった。
- ・面談予約の状況により、適切な専門職の相談員へスピーディーに学生を繋ぐことができない状況にある。
- ・専門職の相談員の配置がない期間の学生のフォロー体制を検討しておく必要がある。

【今後の取組み】

- ・集計したデータ（相談件数、内容等）の分析を行い、充実した支援体制の仕組みを検討する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・海外との交流協定校を新たに開拓し、短期留学プログラム等を増やす。
- ・海外留学の奨学金制度を充実する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・2020（令和2）年度までの目標として、海外留学及び研修制度の拡大と充実を図る。
- ・2019（令和元）年度の目標として、海外の交流協定校を2校増やす。また、海外留学のための奨学金制度を検討する。

【取組内容】

- ・新たな交流協定校開拓のため台湾、フィリピン、インドの大学を訪問した。
- ・留学奨学金について、次年度の支給金額を見直した。

【目標達成度・成果事項】

- ・2021（令和3）年度に派遣可能な交換留学の留学先大学が2校増えた。
- ・学生の実際の費用負担額に見合った留学のための奨学金額を設定することができた。

【課題・改善点】

- ・学生の需要を考慮し、今後の新規交流協定校についての計画を検討する必要がある。
- ・留学期間を変更する学生が増えてきたことを受け、全派遣先大学について半年間の留学奨学金額を決定した。

【今後の取組み】

- ・学生の需要に沿った新たな交流協定校開拓とともに、現地訪問した大学との交流協定締結手続きを進める。
- ・留学奨学金制度について更なる見直しを図る。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・各学部から就職委員が選出されていることから、就職委員を通じて各学部に向けた就業力育成 MAP の推進を強化する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・周知と活用の仕組みを整える。

【取組内容】

- ・学部長、就職委員へ、メール配信等による定期的な就職課支援情報のお知らせを行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・就業力育成 MAP の有効性や活用にあたり、学部長の理解を深めるよう定期的に働きかけを行うこととした。
- ・大学懇談会や進路説明会などで就業力育成 MAP を利用した説明を行い、周知を図ることができた。

【課題・改善点】

- ・学部の教育理念と体系的なキャリア教育実践の相互理解が不足しており、今後学科長等へも周知回数を増やす必要がある。

【今後の取組み】

- ・各学部との関係性を広げられるよう周知等を実施する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・キャリア教育の指針として2013（平成25）年度に「就業力育成MAP」を制定したが、更なる推進のために、コア科目である「キャリアデザイン論」の展開戦略（受講者増）を策定する。特に、「キャリアデザイン論Ⅰ」（1年次）を半数以上の学生が受講できる施策を検討する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・「大学の学び」と「社会で働く」を結びつけるキャリア教育の推進を図る。
- ・確かな社会人基礎力の向上と職業的進路選択能力の育成、すなわち就業力を育成する。

【取組内容】

- ・入学時の新入生保護者対象ガイダンスでは、就職委員長による就業力育成MAP活用方法やキャリアデザイン論の説明を行った。
- ・九州各県での大学懇談会（保護者説明会）や低学年向けキャリア就職ガイダンスなどでも一貫して説明を実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・説明の機会ごとに情宣を続け、「キャリアデザイン論Ⅰ」の受講者は285名と前年度から56名の増となったが、受講率は20.8%である。

【課題・改善点】

- ・キャリアデザイン論の受講者増につながったが、大幅増ということではないため、1年次向けのガイダンスなどの機会を含め、継続した説明の実施が必要である。

【今後の取組み】

- ・特に、低学年次生へのガイダンスや保護者への説明会時などに継続して説明を行う。
- ・一貫して説明することで「キャリアデザイン論Ⅰ」の受講者数50%以上を目指す。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・就業力育成 MAP の全学的・体系的な取り組みができる支援体制づくりを目指す。
- ・「キャリアデザイン論 I」（1 年次）の受講者を増やす仕組みづくりと、学生のキャリア教育への受講意欲を高めるための検討を行う。
- ・低学年次（1 年次）からのキャリア形成支援の充実を図り、さらに学生データの ICT 化を進める。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・全学的・体系的なキャリア教育の推進を行う支援体制の整備を行う。

【取組内容】

- ・入学時の新入生保護者対象ガイダンスでは就職委員長による就業力育成 MAP の活用方法の説明を行った。また、九州各県で開催する大学懇談会（保護者説明会）や低学年向けキャリア就職ガイダンスなどでも一貫して MAP の活用について説明を実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・就業力育成 MAP を基とするキャリアデザイン論及び低学年向けを含めた就職ガイダンスや 3 年時全員面談などの連携により、キャリア教育の推進を図ることができた。
- ・低学年時の学生及び保護者への説明機会において、一貫して説明したことにより、キャリアデザイン論受講者増という結果となった。低学年就職ガイダンスには、のべ 1,552 名の参加があった。

【課題・改善点】

- ・キャリアデザイン論の受講者増につながったが、大幅増ということではないため、低学年次向けのガイダンスなどの機会を含め、継続した説明実施が必要である。

【今後の取組み】

- ・特に、低学年次生へのガイダンスや保護者への説明会時などに継続して説明を行う。一貫して説明することで急な受講者増には結びつかなくとも、徐々に浸透を図っていく。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・現在の就職情報収集の精度を高めるために、ICTを活用した学生データの標準化と就職サイトと連携した適性検査（SPI）等の学生データを活用した分析を実施し、データに基づいた就職支援の戦略を策定し、強化を図る。
- ・策定した就職戦略に基づいた、就職支援の充実策の実施。（①ターゲット別就職支援、②キャリア教育の推進、③就職課員の高度化）

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・就職率 95%の実現を目指す。
- ・「就職に強いクマガク」ブランドを確立する。
- ・学生一人ひとりの個性と能力にあった進路支援を実現する。
- ・卒業生に対する就職決定率 86%以上を目指す。

【取組内容】

- ・4月に就職情報サイト・キャリア登録会を実施し、仕組みや使用目的を細かく解説したうえで実践した。今年度は担当スタッフを増員し、学生一人ひとりに細かく対応を行った。
- ・学部担当課員が、各学部の学生状況を把握し、欠席者や登録できなかった学生へフォローアップを行った。結果として就職課員のスキルも向上した。
- ・就職課主催のガイダンス及びナビサイトとの共同開催ガイダンスを毎月実施している。
- ・講座は、毎月開催している。

【目標達成度・成果事項】

- ・卒業生に対する就職決定率 84%。
- ・キャリアタス UC の活用が進み、就職関連の講座を頻繁に予約するようになり、窓口来課も増加していることから学生に浸透してきている。授業の合間にガイダンスを受講し、職業意識を高めることで、学業だけでなく社会の構成員としての基礎力を身に付ける機会となり、学生自身が大学生活をより充実させる気づきとなっている。

【課題・改善点】

- ・就職課職員間の共有のためには、継続的に学生データを標準化するためのルールやマニュアル作成が必須である。

- ・多様化する学生の動向を時系列での分析や、分析精度を上げるために母集団を増やす必要がある。それらを踏まえて、学生一人ひとりに適合した進路支援を行わなければならない。

【今後の取組み】

- ・多様化する学生にあわせ、学生一人ひとりにあった進路支援を行い、卒業生に対する就職決定率 86%以上を目指す。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・学生データの標準化を行い、学生の個性や特性を把握し、社会の変化にも対応したキャリア形成・就職支援（キャリアガイダンス・ターゲット別就職支援等）を実施する。特に、ボトム層（中位）の対応を強化する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・就職率 95%（実就職率 86%）を実現する。
- ・ICT 活用によるターゲット別就職支援を推進する。
- ・卒業生に対する就職決定率 86%以上とする。

【取組内容】

- ・ガイダンス参加状況、キャリア相談回数、相談内容等を就職課員が共有し、ボトム層へのメール発信や個別支援など細やかな対応を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・卒業生に対する就職決定率 84%。
- ・学生の個別情報をアナログ管理から移行したことで、きめ細かい学生支援の回数が増加した。
- ・管理データはダウンロードが可能であるため目的別に使用し、多くの企業情報も提供可能になった。

【課題・改善点】

- ・学生の価値観の多様化で、ボトム層の分析などを踏まえて、学生一人ひとりに適合した進路支援を行わなければならない。

【今後の取組み】

- ・ガイダンスは勿論のこと、個人への電話やメール等での情報発信、相談など細やかにフォローを行い、卒業生に対する就職決定率 86%以上を目指す。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・3年次全員を対象にしたインテーク面談等を活用し、卒業予定者カード未提出者との関わりを深め、支援を充実させることで未提出者を減少させる。併せて、面談に参加しない等の無反応及びグレイゾーン学生の把握と対応に取り組む。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・面談に参加しない等の無反応及びグレイゾーン学生等多様化する学生に対応した就職支援を推進する。
- ・卒業予定者カードの未提出者を2%以内とする。

【取組内容】

- ・インテーク面談を確実に実施し、無反応及びグレイゾーン学生を就職課職員で共通に把握し、電話による継続的なフォローを行うとともに、カード未提出者への連絡も行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・卒業予定者カードの未提出者4.4%（44名）。
- ・目標数値に対する成果事項は得られていないが、多様化する学生の把握と支援は進んでいる。

【課題・改善点】

- ・引き続き、学生への直接的なアプローチを行う。
- ・インテーク面談の時点で、授業の出席不良や大学生活に対して不安を抱えている学生もいることから、関係部署との情報共有が必要である。

【今後の取組み】

- ・卒業予定者カードの未提出者2%以内を目標に、全員面談の充実や電話によるフォローを継続して行う。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・学部との連携を図り、社会及び学生のニーズにマッチした講座と検定試験を実施する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・課外講座の改善及び充実を図る。
- ・課外講座の受講数、資格取得状況を調査し、開講講座の検討を行う。

【取組内容】

- ・各学部でニーズの高い課外講座を実施した。
- ・商学部 簿記・税理士・会計士等
- ・経済学部 公務員講座等
- ・外国語学部 TOEIC 試験等
- ・社会福祉学部 社会福祉士・精神保健福祉士・保育士模擬試験等

【目標達成度・成果事項】

- ・各学部でニーズの高い課外講座・検定試験・模擬試験を検証し、実施した。
- ・商学部会計専門職コースの学生で上位資格希望者（税理士・会計士等）が増えた。
- ・検定試験については、試験監督や実施のプロセスを教員と連携して決定・実施できた。
- ・恒常的に最小開講人数に達しない講座の取扱について、閉講することを学長室企画会議で決定できた。

【課題・改善点】

- ・現代社会のニーズにあった講座の選定、開講には至らなかった。

【今後の取組み】

- ・学部との連携により、講座の見直しを行った。今後も学部との連携を含め、ニーズにマッチした課外講座を実施する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・低学年に向けた正確な情報提供とキャリア支援の充実を図るため、2017（平成 29）年度より低学年向けガイダンスを開始した。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・就職協定の廃止等、複雑化する採用選考に対応したガイダンス等を充実させる。
- ・低学年ガイダンス及び講座を実施する。

【取組内容】

- ・第 1 回目は、テーマ「大学生活の過ごし方が社会人生活を左右する」で開催した。
- ・第 2 回目は、課題解決型プロジェクト実践ガイダンスを実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・未来（みらい）ガイダンスを 2 回実施した。
「第 1 回低学年（新入生・新 2 年生）未来ガイダンス～自分の中に隠された大事な意味を見つけよう～」
- ・ガイダンス参加者数が 2 回目に増加し、キャリアタス UC の登録数も増加した。

【課題・改善点】

- ・秋学期は、3 年生支援をメインとして行うため、日程調整、企画、開催のマンパワー不足から実施できなかった。今後は、外部支援の検討を含め、再考が必要である。

【今後の取組み】

- ・低学年ガイダンス及び講座の受講者数、アンケートの分析結果に基づく改善を行う。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・学部・学科の教育課程とは別に設けられたプログラムを通じて、指導教員、副指導員と協力しながら出口を見据えた学生のサポート体制を構築する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・「地域中核人材育成プログラム」（以下、プログラム）修了生の就職率 100%を目指す。

【取組内容】

- ・個別に就職相談等を4年次学生対象に実施した。
- ・本プログラムの学修の成果を振り返り、今後より一層産官学での連携を深め、取組みに活かすことを目的に中間成果発表会を実施した。
- ・2016（平成28）年度から開始したプログラムが4年経過したことを鑑み、地域中核人材育成プログラム運営委員会を中心に、本プログラム全体の自己点検・評価を実施し、2020（令和元）年度からのカリキュラムを検討した。

【目標達成度・成果事項】

- ・プログラム修了生の就職率 100%を達成できた。

【課題・改善点】

- ・プログラム修了生が 100%就職できたが、プログラム教育の成果をはかるために数年後の活躍等をふまえ、検証する。

【今後の取組み】

- ・プログラム修了生の就職率 100%を目指す。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・キャリア・ディベロプメント・アドバイザー（CDA）の資格取得の推進。
- ・資格取得のための支援体制の整備。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・就職課職員の高度専門人材化を目指す。
- ・CDA 取得者 1 人。

【取組内容】

- ・就職課職員の高度専門人材化を目的としている。現在、有資格者 3 名で学生のキャリアカウンセリングに従事している。

【目標達成度・成果事項】

- ・資格取得には至らなかったことから目標は未達成となった。

【課題・改善点】

- ・資格取得には至らなかった。
- ・資格の取得、資格継続のための費用が自己負担であるため、今後は支援体制の整備が必要である。

【今後の取組み】

- ・就職課としても支援体制など環境を整え、CDA の取得につなげる。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・ピアサポートの推進においては、図書館コンシェルジュや e-キャンパスセンターの講習会スタッフ・授業アシスタントの他、就職 GSA、facebook 運営スタッフ、ラウンジ学生スタッフ、ボランティアサポーター、ぴあラボ等の活動実績がある。
- ・学内ワークスタディとしても体制を整え、推進する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ピアサポートの推進体制を整備する。
- ・学生スタッフの成長を促す。
- ・ピアサポート推進体制の仕組みを整える。

【取組内容】

- ・就職が内定した 4 年生で構成される学生就職アドバイザー（GSA）スタッフへの説明会と個別面談、後輩との調整などアドバイスを行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・GSA 選出をより明確に行い、就職課の各学部担当による把握を行った。
- ・就職課の各学部担当者と GSA スタッフとの関わりが深まり、目的意識が高まったことで GSA 合宿では、後輩への指導を円滑に行うことができた。

【課題・改善点】

- ・年々、学生は与えられた環境の中でしか行動しようとせず、主体性を持って企画、実行することを避ける傾向がある。全学的に入学時から時間をかけて支援して行くような仕組みが必要である。

【今後の取組み】

- ・各課とも連携しながら、ピアサポート推進体制の仕組みを推進する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・学生向け講習会「Windows 基礎、ワープロ、表計算、PowerPoint、Mac 基礎、動画編集、Google Apps」を実施する。
- ・受講者数の増加に向け、コンテンツや実施マニュアルの見直し、スタッフの育成を行う。
- ・電子教材の導入を図り、時間の制約を受けない個別学習の環境を整備する。講習会でも電子教材を活用し、講習時間を短縮し、気軽に参加できる工夫を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・e-キャンパスセンター講習スタッフの育成目標として、パソコン関連知識の深化を目指し、質の高い講習会を定期的を開催する。
- ・10回以上の講習会を実施する。
- ・講習会受講者数の前年度比増加を目指す。
- ・講習会コンテンツの都度見直し。

【取組内容】

- ・受講者に対し、理解度等のアンケートを行った。
- ・講習毎に報告書を作成し、講習内容を把握・蓄積し、指導方法について改善を模索した。
- ・受講者には講習後の振り返りとして電子教材の利用を勧めた。
- ・講習会受講促進を図るため、ポスターを作成し学生に案内した。

【目標達成度・成果事項】

- ・5回実施、受講者数8名（前年比14名減）。
- ・アンケート結果から受講者の満足度は高い。
- ・報告書の作成、引継ぎ等による講習会スタッフの指導力の上達。

【課題・改善点】

- ・講習会の受講希望者が少ないため、周知方法の検討が必要である。

【今後の取組み】

- ・年間実施10回以上、講習会の受講者数の前年度比増を図る。
- ・学生のニーズに合致する講習コンテンツを検討するためのアンケートを企画する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】

- ・熊本地震での経験を活かした、被災地支援活動。
- ・県外の先駆的な取り組みを行っている大学・学生との定期的な交流会の実施。
- ・今後の災害等に備えた広域的な災害ボランティアネットワークの構築。
- ・大学コンソーシアム熊本のボランティア事業、交流事業への積極的な参加。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・学生の社会活動、ボランティアの支援体制の整備を行う。
- ・ボランティア活動に対する学生の認知度向上及び広報活動の強化を図る。
- ・ボランティア参加者数の維持。
- ・大学コンソーシアム熊本の各事業への学生派遣増を図る。

【取組内容】

- ・大学コンソーシアム熊本（江津湖の清掃）や地方自治等が主催するボランティア活動（アビリンピック、熊本城マラソン、熊本市花火大会）の周知を学生向けにポータルサイトと掲示で行い、参加を募った。

【目標達成度・成果事項】

- ・前年度とほぼ同数の学生がボランティアに参加した。
- ・清掃ボランティア、防災サポーターとして社会活動に参加した。

【課題・改善点】

- ・学生ボランティアは成果があがっているが、サークル等の課外活動の成果をボランティア及び社会活動と結びつけることで、課外活動を通じた地域貢献を図る必要がある。

【今後の取組み】

- ・支援体制を整備する。
- ・ボランティアリーダーの育成を行う。
- ・大学コンソーシアム熊本の各事業への本学学生の派遣を増やす。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
--------	--

【取組み】 ボランティアセンター

- ・熊本地震での被災地域におけるコミュニティ再構築に向けた支援活動の継続。
- ・あらたな災害被災地への復旧ボランティア学生派遣活動及び活動のための外部資金獲得。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・継続的な熊本地震被災地域への支援活動を行う。
- ・スタディーツアーやガイダンスの開催による学生に対するボランティアセンター活動の周知徹底を図る。

【取組内容】

- ・2019（令和元）年佐賀地方の水害発生にともなう支援ボランティアの派遣。
- ・熊本地震被災地での継続的な支援活動（7学生グループ）。
- ・活動写真展の開催、スタディーツアーの開催など学内外に向けたPR活動を行う。

【目標達成度・成果事項】

- ・佐賀地方への学生派遣、延べ29名。
- ・メディア等の掲載・放映は次のとおり。

TV番組での報道

KKT 「現場発未来へつなぐ～熊本地震から3年～」おひさまカフェ 2019年4月14日

KAB アサデス「テクノ仮設のいま」おひさまカフェ 2019年4月

NHK 全国放送「未来塾」～震災復興や次世代の発展につながる力を学ぶ～2019年5月放送

NHK 熊本 「学生活動写真展 2019」10月15日放送

KKT てれビタ「学園大 学生ボランティアの記録写真でつづる支援活動」

新聞報道

西日本新聞 2019年4月2日 熊本地震3年特集

熊本日日新聞 2019年4月14日熊本地震3年の動き テクノ仮設団地を歩く

朝日新聞 2019年4月19日 熊本地震3年特集

熊本日日新聞 2019年10月16日 学生ボランティア活動写真展

【課題・改善点】

- ・ガイダンスの回数・時間帯の考慮、スタディーツアーの開催、写真展の開催による PR 等を通じて、昨年以上に学生向け PR 活動に注力したが、訴求力に乏しかった。
- ・熊本地震経験世代が3月で卒業。このため彼らの経験の継承と現役学生のモチベーション向上を図る取り組みが必要である。

【今後の取組み】

- ・ Facebook や Instagram など SNS を用いた発信を強化し、学生向け PR を強化する。
- ・ OB・OG 学生による活動講演会などの開催を予定。より身近な存在による啓蒙活動とともに、OB・OG 学生との交流の機会が持てるような取組みを行う。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】

- ・スポーツに取組む学生の活躍を周知・広報する。
- ・応援観戦参加学生増への取り組み。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・スポーツの推進体制を整備する。
- ・スポーツ推進体制の仕組みを整える。

【取組内容】

- ・推進体制の仕組みを整備する一環として、広報分野の整備に取り組んだ。
- ・スポーツに取組む学生を広報するための SNS 発信を行えるよう、各クラブからの情報提供の連携体制を構築した。
- ・自治会所属の各クラブが試合結果、写真を学生課 LINE 経由で学生課へ送信する。それを種々の SNS に発信する。

【目標達成度・成果事項】

- ・SNS の情報について、受験生から進学ガイダンスで尋ねられるなど発信の効果がみられる。
- ・同時に SNS フォロワー数が 4 倍と増加した。

【課題・改善点】

- ・SNS のフォロワー数、アクセス数を学内外とも増加させる必要がある。
- ・応援参加学生を増やす仕組みを整備する。

【今後の取組み】

- ・スポーツ推進体制の仕組みの実施の運用を始める。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】

- ・文化活動の学内展示や発表を推進する。
- ・音楽系サークルによる学生食堂前の学生広場での定期的な演奏会の開催。
- ・大学コンソーシアム熊本主催による地域行事・イベントへの参加

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・文化活動の推進体制を整備する。

【取組内容】

- ・学生広場でのクリスマスコンサートの開催、イルミネーション設置などをプロジェクトチームで計画し、実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・恒常的な推進体制の整備にはいたらなかったが、文化常任委員会と学生部とでプロジェクトチームを設置するなど、個別の取組みから仕組みの整備を始めた。
- ・文化常任委員会と協働で計画、実施することで、学生との文化活動への理解が深まった。
- ・イルミネーション設置により一般学生への活動アピールにつながった。

【課題・改善点】

- ・クリスマスコンサートのほかに、年間を通じて活動が継続できるよう、推進体制を作る。

【今後の取組み】

- ・文化活動推進体制の実際の運用を始める。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取り組み】

- ・新規サークル設立の促進のために学生自治会と協議し、新規サークル設立手続きの見直しを行う。

【取り組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・新規サークル設立の促進を図る。
- ・新規サークル設立促進に繋がるよう、設立手続きの見直しを行う。

【取組内容】

- ・サークル設立希望学生へは、学生課が手続きの説明を行い、学生自治会へ橋渡し、スムーズな手続きにつなげている。
- ・設立手続きの見直しにより、学生自治会に所属せずにサークル設立を可能にした。

【目標達成度・成果事項】

- ・設立手続きの一部見直しを行い、その結果、2件の申請があった。

【課題・改善点】

- ・サークル設立のハードルはかなり下がったが、サークルを立ち上げようという学生が少ない。
- ・今後はサークルを新しく作りたいという機運の醸成も含めて改善していく。

【今後の取り組み】

- ・新規サークル設立促進に繋がるよう、新しい設立手続きの運用を開始する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】

- ・サークル・自治会活動の実態把握を行い、活動内容に改善すべき点が認められる場合は、学生自治会と協働で指導を行い、健全化に努める。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・サークル・自治会活動の健全化。
- ・実態把握の仕組みを整える。

【取組内容】

- ・各サークルに年間活動計画書の提出を求め、全サークルの活動内容を把握した。

【目標達成度・成果事項】

- ・全サークル及び自治会に年間活動計画書から活動内容、活動日、活動時間を把握することができた。

【課題・改善点】

- ・今後、目的とする活動内容と実際の活動内容に齟齬が生じているサークルを洗い出し、適宜指導を行っていく。

【今後の取組み】

- ・サークル、自治会活動の一層の健全化を推進する。

大学基準	7 学生支援
------	--------

点検評価項目	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】

- ・学生自治会と協議し、「学生団体連合（仮称）」を作る。
- ・これまで学生自治会に所属せずに非公認的に活動してきた団体を「学生団体連合（仮称）」所属とし、大学の公認団体扱いとする。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・学生自治会以外の学生団体の支援を行う。
- ・公認扱いに向けた手続きを整える。

【取組内容】

- ・学生自治会と協議し、学生自治会が統括しない組織である学生団体連合を創設した。現在2つのサークルが所属し、活動している。

【目標達成度・成果事項】

- ・学生団体連合を創設した。
- ・これまで学生自治会から距離を置き活動したいと感じるサークルは非正規団体扱いとなっていたが、学生団体連合に所属することで本学の名前を冠して活動できるようになった。

【課題・改善点】

- ・所属サークル数が少ない。数を増やし、課外活動の活発化につなげていく。

【今後の取組み】

- ・サークルの公認扱いに向けた手続きに基づき、サークル公認の支援を実施する。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
--------	---

【取組み】

- ・学生の学習や教員による教育・研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・教育研究等環境に関する方針の適切な明示。

【取組内容】

- ・教育研究等環境の整備については、中期的な施設設備営繕工事計画に沿って順次更新等を進めた。

【目標達成度・成果事項】

- ・中期的な施設設備営繕工事計画に基づき、新1号館建設工事（Ⅱ期工事）、4号館空調更新工事、LED証明更新工事（7号館1階、12号館1階、学生会館1階）、図書館空調設備分解整備等の工事について計画通りの施行を行った。

【課題・改善点】

- ・方針策定の作業に着手できなかった。

【今後の取組み】

- ・教学部門、研究部門において、施設管理部門と連携しながら方針案の検討に着手する。
- ・方針に沿った教育研究等活動を実施する。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
--------	--

<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教室の利用状況やニーズを把握し、適切な教室設備の整備について年次計画を立て実施する。 安全及び衛生の確保。 バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス整備。
--

<p>【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室設備の改善と充実を図る。
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2014（平成26）年度から進めているデジタル信号出力への対応を引き続き進めた。 併せてプロジェクターをランプ使用からレーザー使用へ切り替えを順次進め、耐用年数の長期化を進めている。 2019（令和元）年度は、11号館の操作卓未対応教室への対応を行う予定であったが、12号館の設備老朽化が著しいため、予定を変更し改修を行った。
<p>【目標達成度・成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクターについては、ほぼ全教室でデジタル信号への対応が完了し、視聴覚設備の整備が進んだ。デジタル信号への対応により、視聴覚機器の画質が向上し、学生にとって、より見やすい環境となった。 操作卓の設置、プロジェクターのレーザー型への切り替えにより、教員の操作性も向上した。
<p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化への対応は達成したが、プロジェクター関連機器本体の老朽化が進んでおり、早急に更新を進める必要がある。 これまでは、デジタル出力対応の更新を中心に教室環境の整備を進めてきたが、近年、PC使用の授業形態が増加していることから、PC教室だけの対応には限界を迎えている。
<p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化への対応と老朽化した機器の更新を年次計画で進めると同時に、パソコン教室の拡充を中心に様々な学習環境へ対応できるよう設備の整備を進めていく。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
--------	---

<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリに登録し、学内の知的財産を保存・公開する。研究成果のうち、本学発行の紀要等については機関リポジトリに参加し、登録している。 ・研究所所報掲載で許諾された論文のホームページでの公表。 ・ホームページ上に研究者データベース「研究者総覧」（以下、研究者データベース）を作成し、公表する。
--

<p>【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の公開プラットフォームを整備する。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースについては、全教員へ更新依頼を行っている。 ・ホームページ上に研究者データベースを作成し、教員業績を公表しているが、入力はそれぞれの教員の任意としている。その結果、公表の情報量に差が生じていることから、学部の方針として積極的に整備するよう協力を依頼する。 <p>【目標達成度・成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースについて、学部への協力依頼は未実行である。しかし、研究者データベースの構築は進んでおり、教員の業績を知る上でかなり利用できるものになっている。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・research map との連動なども含め、更に利用頻度の高い、価値あるものに整備できないか検討する。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリへの登録及び公開。 ・研究者データベースの充実に向けて学部へ協力を依頼する。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
--------	---

【取組み】

図書館コンシェルジュに関する取組み

- ・図書館のイベント、展示等の企画を立案・実行する。
- ・利用者と積極的に交流する。
- ・他大学の図書館サポーターと交流し、情報交換する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・図書館コンシェルジュ自身のスキルアップと業務に対するモチベーションの向上を図る。

【取組内容】

- ・第9回大学図書館学生協働交流シンポジウム（会場：島根大学松江キャンパス）へ2名の学生を派遣した。他大学の図書館で活動する学生や教職員と交流を通じて、他大学で行われている学生サポートへの取り組みなどについて、見聞を広めた。
- ・参加した2名の学生が、シンポジウムで得た情報やアイデアを本学図書館の仲間に共有する目的の「出張報告会」を開催し、現役コンシェルジュに加え、後輩の学生アルバイトや教職員等、計15名が参加した。

【目標達成度・成果事項】

- ・コンシェルジュ主動のイベント企画が活発化した。2019（令和元）年度中に開催した主なイベントとしては、参加者が各自の好きなものについてプレゼンしあう「今日も推しが尊すぎるんだが」が挙げられる。
- ・その他、地階AVホールでの映画上映会や、オススの図書の展示企画等も継続して開催した。
- ・パネルセッションでの他大学での学生サポーターの活動状況について、館内展示を実施した。

【課題・改善点】

- ・コンシェルジュについて、卒業年次の4年生だけではなく、3年次の学生も登用し運用したが、授業等で不在となる日が発生した。

【今後の取組み】

- ・図書館コンシェルジュのスキルアップとモチベーション向上のための仕組みを推進する。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

- ・新1号館の学生コモンズやアクティブラーニングルームを活用した学生の自主学習を促進する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備を行う。
- ・アクティブラーニング用設備の活用を促進する。

【取組内容】

- ・2019（令和元）年6月の新1号館みらいの落成を機に、本学では初となる学生コモンズ、アクティブラーニングルームがオープンして学生の自主的な学習スペースが設けられ、教育センターを中心に運用を開始した。

【目標達成度・成果事項】

- ・教育センターの年間利用者は349名を数え、ほぼ例年並みの利用者数となった。開放的な空間でICT機器を配置し、先進的で自由な学びの場を提供し、学生の自発的な学びを促す一助となった。

【課題・改善点】

- ・教育センターを中心とした利用者数は、ほぼ目標値にとどまった。

【今後の取組み】

- ・学生の自主学習の促進の一助となる情報を適宜発信するなど、様々な方策を講じ利用促進を図る。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

- ・科学研究費助成事業（以下、科研費）への申請の支援を行う。
- ・若手研究者へのアプローチを行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・科研費への申請件数 60 件、採択の増加を目指す。

【取組内容】

- ・科研費のシステム導入から数年が経ち、業務の迅速化ができていたため、研究者へのアプローチ、支援に時間をかけることができた。

【目標達成度・成果事項】

- ・2019（令和元）年度の申請件数は 30 件、新規採択件数は 8 件。
- ・若手研究者の大半が科研費（申請・採択・分担）に携わっている。

【課題・改善点】

- ・個人研究費の見直しや、研究計画調書作成サポートなどが必要であり、研究部門の強化など組織的な支援体制の整備が必須である。

【今後の取組み】

- ・科研費申請件数 60 件、科研費採択件数 15 件を目指す。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

- ・学部や個人の研究活動については把握できていないため、教員の研究計画書等で研究活動の内容を把握し、適切な支援体制を構築する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・効率的な研究支援を行う。
- ・研究活動を把握する。

【取組内容】

- ・申請書等は、事務局でも確認をすることから、提出された申請に係る書類を基に研究活動を把握する。

【目標達成度・成果事項】

- ・競争的資金、研究所助成などの手続きを通じて把握しているのみ。
- ・把握できるものについては、効率的な支援に取り組んでいる。

【課題・改善点】

- ・学部長に提出されている研究計画書を把握することで、適切な支援体制を構築する。

【今後の取組み】

- ・科研費申請支援の一環として研究活動の把握を進める。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

<p>【取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学研究所の研究助成の交付基準の見直し。

<p>【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な研究費の運用を行う。 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費等の競争的資金への積極的な応募を促すため、研究計画書の提出を教授会に求めているが、交付基準の見直し案の立案には取り組めなかった。 <p>【目標達成度・成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特筆すべき成果はない。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の研究助成の交付基準の見直し案の作成は未着手であった。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所の研究助成の交付基準の見直しを検討し、見直し案を作成する。 ・新基準の実運用を行う。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

- ・年次計画に沿って研究環境設備の更新を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・快適な研究環境を実現する。
- ・年次計画に沿って実施する。

【取組内容】

- ・2019（令和元）年度は研究棟5階（526～535号室）のネットワーク配線の引き直しを行った。
- ・課題の一つであった未整備の研究室を使用できるように整備を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・ネットワーク環境においては、不具合が生じた部分について更新を行い、その他必要に応じて逐次更新を行うことができた。
- ・2019（令和元）年度の目標として掲げた、研究棟廊下の整理整頓は未整備となったが、研究室の整備は達成でき、年度末始めの研究室の移動等をスムーズに対応することができた。

【課題・改善点】

- ・研究棟廊下の整理整頓の未実施。

【今後の取組み】

- ・研究棟廊下の整理整頓を実施する。
- ・研究室を快適に利用できるようにするために、引き続き計画を立て設備の更新を行っていく。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

- ・ TA および RA による教育研究活動を支援する体制を整備する。
- ・ TA の適正な雇用時間等について再検証を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

(TA)

- ・ 教育・研究サポートスタッフの勤務環境の充実及び適正な雇用時間等を検証する。

(RA)

- ・ 本学の教育の充実及び大学院学生が教員・研究者になるためのトレーニングを行うとともに研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図っている。

【取組内容】

(TA)

- ・ 毎月の勤務報告により TA の雇用時間と勤務内容を把握している。大学院生が教員・研究者になるためのトレーニングを行うという目的から、TA の成績も把握している。

(RA)

- ・ 2019（令和元）年度は1名の大学院生を RA として雇用し、水俣病研究会蒐集資料の熊本大学所蔵の1986年以前の資料整理の一端を依頼し、資料に関わることで自己の研究テーマにも活かせる取り組みを行っている。

【目標達成度・成果事項】

(TA)

- ・ 雇用時間のあり方について検証は実施していないものの、毎月の勤務報告から適正な雇用を行っている。

(RA)

- ・ 研究補助業務を通じて、本学の教育の充実及び大学院学生が教員・研究者になるためのトレーニングを行うという目標を達成している。

【課題・改善点】

(TA)

- ・ 雇用時間等について定期的な検証のしくみがない。

(RA)

- ・ RA の各月の勤務管理・報告については、水俣学研究センター研究員・事務局より、事前の説明と年間を通じてサポート体制を強化しており、これらをさらに持続することが必要である。

【今後の取組み】

(TA)

- ・ 適正な雇用時間等について検証する。

(RA)

- ・ 大学院事務局・社会福祉学研究科教員と協力し、RA の確保に努めていく。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

e-キャンパスセンターの授業アシスタント（学生）の勤務管理について

- ・授業終了後に、「アシスタント報告書出」の提出を義務付け、問題があった場合には、すぐに全アシスタントと情報共有を行い、同様の問題の再発を防止する。
- ・指導方法の改善として各学期の授業開始前に講習会を実施し、自身の勤務状況等の自己評価を行う。併せて、業務に対するモチベーションの向上と維持を目的として、レクレーション等を実施し、チームワークとコミュニケーションスキルの向上を図る。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・e-キャンパスセンターの授業アシスタント全員が業務内容や勤務について自己点検を行い、業務に対するモチベーションの向上を図る。

【取組内容】

- ・アシスタントの勤務態度や業務内容への問い合わせ対応を実施した。
- ・学習支援システム（LMS）を活用し、授業アシスタント専用コースを準備し、勤務連絡、授業対応の情報共有の実施体制を整え、勤務に反映した。
- ・次年度採用予定のアシスタント向け講習会を実施した。

【目標達成度・成果事項】

- ・教員より授業アシスタントに高い評価を得ている。
- ・学生のパソコン、コミュニケーションスキルの向上がうかがえる。

【課題・改善点】

- ・満足度を量るアンケートが未実施となり目標未達成である。
- ・アシスタントを採用予定の教員に依頼し周知するなどの取組みを行っているが、アシスタントの応募数が減少傾向にあり、以前に比べ採用ラインを下げざるを得ない状況となっている。そのため、授業アシスタントにかかる負担が増加している。
- ・各学部教員と協力を行い、ゼミでの声掛けなど、応募数を増やす取組みを行う。
- ・アシスタントの満足度を把握する取組みを実施する。

【今後の取組み】

令和元年度 熊本学園大学 自己点検・評価報告書

- アシスタントを利用する授業の満足度アンケートを実施する。
- アシスタントのモチベーションアップに向け、講習会、反省会によるフィードバックや交流、情報共有を図る。
- アシスタント応募数が増加するよう、募集の案内方法として掲示や HP 掲載に加え、ポータルでも行う。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

- ・授業で利用可能な e-ラーニングコンテンツを提供する。
- ・双方向授業に活用可能な電子黒板やインタラクティブプロジェクタ、クリッカーの導入を試行し、必要に応じて教室へ導入する。
- ・反転授業に活用可能な動画収録機器の充実や学生向けの動画提供サービスを検討を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ICTを活用した教育の充実に向けた環境の整備を行う。
- ・双方向授業を目的とした授業支援機器の導入の検討を行う。
- ・事前事後学習を目的とした動画制作機器の導入の検討を行う。

【取組内容】

- ・1447、1448 パソコン室（連結利用時 228 名収容）を利用する 4 科目の授業において双方向授業用機器を試用し、学生指導への有用性の確認を行った。
- ・動画収録支援として、制作環境整備、動画収録の必要性について調査し、機器導入の検討を行った。
- ・公益財団法人私立大学情報教育協会（以下、私情協）での学術発表および研修会、大学 ICT 推進協議会 AXIES（以下、AXIES）等団体主催の商品・技術展示会、事例発表へ参加した。

【目標達成度・成果事項】

- ・双方向機器を利用し、教卓画面の共有、学生への操作指示、学生端末のキーボード・マウス操作の制御、電子資料の配布などに活用。
- ・動画収録機器の導入、収録場所や機器整備を検討し、2020 年度予算申請を e-キャンパスセンター運営委員会で決定している。

【課題・改善点】

- ・情報教育に関する最新動向や他大学における最新事例等の情報収集が必要である。
- ・私情協での学術発表および研修会、AXIES 等団体主催の商品・技術展示会、事例発表への参加を促進する。

【今後の取組み】

令和元年度 熊本学園大学 自己点検・評価報告書

- ・双方向授業用機器の導入に向けた検討を進める。
- ・動画収録支援機器の導入に向けた検討を進める。
- ・私情教での学術発表および研修会、AXIES 等団体主催の商品・技術展示会、事例発表への参加を予定している。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
--------	--

【取組み】

- ・新1号館に設置している4学部ごとの学生専用ラウンジ等について、活用促進のための工夫と効果の検証を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・2020（令和2）年度の目標は、学生の自主的な学習を促進するための環境を整備する。イングリッシュラウンジ、学部アカデミックラウンジの活用を促進する。
- ・2019（令和元）年度の目標は、利用促進の仕組みを整える。

【取組内容】

- ・商学部では会計専門職コース生の学修スペースとして、経済学部では学生主体の運用、社会福祉学部では資格科目の学修スペースなど、各学部独自の運用で学部アカデミックラウンジを活用した。

【目標達成度・成果事項】

- ・2019（令和元）年6月に新1号館がオープンし、各学部の専用のラウンジが設けられ、加えてイングリッシュラウンジも移設されたことにより学生の自発的学修の促進につながった。
- ・新1号館のオープンは6月であったが、授業での教室使用は秋学期から開始されたことから、秋学期以降に学部アカデミックラウンジ等の利用も徐々に増えていった。

【課題・改善点】

- ・学部アカデミックラウンジを新学期オリエンテーション時の履修指導や学生のグループ学習等で利用することにより、学生の自主的な学習を促進する必要がある。

【今後の取組み】

- ・利用促進の仕組みを整える。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
--------	-----------------------------------

【取組み】

- ・研究倫理に関する規程及び体制を見直し、整備する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・研究倫理、コンプライアンス上のリスクを低減させる研究環境を実現する。
- ・研究倫理に関する規程・体制を検証する。

【取組内容】

- ・学部では、文部科学省からの指摘を踏まえ、規程改正を行い、体制を整えた。
- ・また、研究倫理教育の一環として、講演会を開催し、e-ラーニング受講を義務付けた。
- ・全学生に研究倫理啓発チラシを配付した。
- ・大学院では、論文を執筆する院生全員に日本学術振興会の「研究倫理 e-ラーニングコース」の受講を義務付けている。社会福祉学研究科では、「研究倫理 e-ラーニングコース」の受講、または、修士課程「社会福祉学・福祉環境学方法論専門研究」の研究倫理に関する回を受講することのいずれかを義務付けている。会計専門職研究科では、「研究倫理 e-ラーニングコース」受講に加え、「論文指導 I」の初回に研究倫理に関する講義を実施している。

【目標達成度・成果事項】

- ・規程改正・体制を整備できた。
- ・研究倫理に対する認識が少しずつ浸透してきている。
- ・不正防止に関する講演会への出席者も増えた。
- ・大学院生に対しても、研究倫理について適切に周知し、研究倫理教育についても適切に実施できた。

【課題・改善点】

- ・まだ認識不足の傾向があるため、研究倫理教育の更なる充実を図るなど、全学的な取り組みが必要。
- ・大学院では、倫理審査の申請方法等について周知する必要がある。

【今後の取組み】

- ・研究倫理に関する規程・体制の整備及び強化を行う。

大学基準	8 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・中長期的な計画に基づく施設設備の改修が行われているか確認を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・施設設備営繕工事計画の年次計画に沿って施設設備の更新を行う。

【取組内容】

- ・新校舎及び周辺の整備、11号館のトイレ改修、7号館1階、12号館1階、学生会館1階他のLED化、4号館の空調更新、図書空調設備オーバーホール、教室映像・音響機器更新、給水設備配管更新、弓道場の建て替え、大江第一寮外壁改修、本館エレベータ更新を行った。
- ・情報環境整備として、ポータルシステム及び教務システム更新、14号館4階、西合志研修所の無線LAN工事を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・計画通りに工事を施行し、予定通りの改修を行った。

【課題・改善点】

- ・教育環境の整備として、教室のプロジェクター関連機器本体の老朽化が進んでいるため、早急に更新を進める必要がある。

【今後の取組み】

- ・PC使用の授業形態が増加していることにより、PC教室だけの対応では限界があるため、教室の対応について検討する。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
--------	--

【取組み】

- ・教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針の策定。
- ・方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会へ還元する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・社会連携・社会貢献に関する方針の明示と情報の共有。

【取組内容】

- ・細かい方針の策定には未着手であるが、地域連携センター及び学術文化課との協同作業により地域社会等との連携事業に取り組んでいる。
- ・本学主催の「春期・秋期公開講座」「クマガク公開講座 WEEK」を開催し、教育・研究の成果を地域社会に還元する事業を行っている。また公開講座「DO がくもん」のように外部機関との共催により地域社会へ情報提供を行う事業も展開している。
- ・公開講座等の事業の終了時に受講者アンケートを実施し、受講者の意識、意向を調査することで、次回以降における教育・研究成果のより適切な社会への還元を目指している。

【目標達成度・成果事項】

- ・地域連携センター規程により社会連携・社会貢献に関する方針の大枠が定められ、細かい方針や具体的な内容を示した文書等は策定されていないものの、地域社会における外部団体等との窓口、業務の遂行は、地域連携センターと学術文化課との協同で行い、支障なく対応を行っている。

【課題・改善点】

- ・地域連携センターが発足し、組織はできたものの、実働に関しては活動内容が十分とはいえず、一層の体制整備が課題である。方針案の検討に着手しなければならない。

【今後の取組み】

- ・社会連携・社会貢献に関する方針の作成及び情報の共有に取り組む。またそれに沿った支援を実施する。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・公開講座の実施等の個別事案について自治体に情報提供を行うとともに、要望に応えられるような体制整備を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・主に自治体との包括的協定に基づく調査・研究及び事業の相互協力体制の強化。
- ・事業の実施件数 8 件を目標とする。

【取組内容】

- ・現在、本学が包括的連携協定を締結している自治体等の間において、包括的連携協定に基づく事務的・組織的な協議や対応が定期的に行われているケースは多くない。特に本年度終盤は、社会情勢（新型コロナウイルス感染症感染防止）による会議自粛の影響を受け、2自治体と各1回、1自治体と2回の協議を行ったにとどまった。
- ・各自治体と連携協定に基づく事業として「肥後創成塾（熊本市）」「人吉市公開講座」「美里町 ICT 人材育成事業」等の具体的取り組みについて協議を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・熊本市、人吉市、美里町等 4 件ではあるが、連携協定を締結しているいくつかの自治体との事業に関する協議は、定例化している。教員の事業への対応も順調に進んでおり、調査・研究の相互協力体制の強化に繋がっている。

【課題・改善点】

- ・定期的に協議を行う自治体と行われていない自治体が固定化しつつある。定期的な協議が行われていない自治体については、引き続き本学の情報提供を行うとともに協議の機会を設けるように働きかける。
- ・先方から協力要請があった場合に対応できるように、学内体制を構築する必要がある。

【今後の取組み】

- ・学内の体制を整備していくことを前提に、連携事業の実施件数 9 件を目指す。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・大学レベルをはじめ、教員個人や学部レベルで行われている自治体・企業等との連携について、地域連携センターにより仲介、企画、調整を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・自治体や企業等とのネットワークの構築、並びに事業の企画を行う。
- ・自治体等との仲介等の体制を整える。

【取組内容】

- ・自治体等各機関との事業仲介等の体制整備は未着手である。
- ・従来からの包括連携協定等によるネットワークを維持しているものの、数件の事業を仲介、企画、調整したのみである。

【目標達成度・成果事項】

- ・現在特筆すべき成果事項はない。

【課題・改善点】

- ・地域連携センターと各機関の個別のやり取りは行われているが、各機関相互のネットワークの構築はできておらず、個別レベルまでのすべての事業を把握することはできていない。
- ・自治体等との仲介等の体制整備は未着手であるため、成果に乏しい。
- ・新たなネットワークが形成されることで、相互の研究・事業の進展・拡充が期待できるが、現時点では新たなネットワークの構築についての成果は得られていない。
- ・教員個人と外部機関において研究活動等について直接合意した場合、当事者間で事業（研究）が完結するため、地域連携センターへ報告がなければ、把握することは難しい。今後、報告がなされるような仕組みを設ける必要がある。

【今後の取組み】

- ・自治体等との仲介等の体制整備を進める。
- ・各機関との事業に関する仲介、企画、調整等を実施する。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・教職員個人や大学付属の各研究所、地域連携センターへの依頼を集約し、教職員と大学付属の各研究所と地域連携センターの組織的な協力体制を構築する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・現状を把握し、地域の課題解決のための取り組みを実施するとともに、組織的な協力体制の仕組みを整える。

【取組内容】

- ・企業・団体・地域の抱える課題を把握し、事業や研究に取り組んだ。教員が個別に受託した事業については、地域連携センターへ申し出がなければ把握できない現状から、把握した事業については、協力体制をとり、支援している。
- ・一例として、産業経営研究所では昨年に引き続き、熊本県から次世代の経営者・幹部養成プログラムである委託事業「次代舎」を受託し、実施している。
- ・その他自治体からの委託事業として八代市（鶴喰地区）や美里町で住民を対象にする調査を行った。また、水俣学研究センターでは5つのプロジェクトが実施された。

【目標達成度・成果事項】

- ・組織的な協力体制の仕組みの整備には未着手であるが、「次代舎」では産業経営研究所所属の複数の教員が講師として関与しており、各自の専門的見地を活かした講義を行っている。他にも数件ではあるが、県内自治体からの事業委託にも対応している。水俣学研究センターも専門性の高いプロジェクトを毎年行っている。

【課題・改善点】

- ・組織的な協力体制の整備に着手する必要がある。

【今後の取組み】

- ・組織的な協力体制の実施に向けて対応を進める。まずは活動状況の把握のために情報収集の一元化を図るための仕組みを設ける。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・公開講座等の開講。
- ・公開講座等を受講後の受講者アンケートの結果を分析し、次回の講座設定に活用する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・「高齢者の学びなおし」「生涯教育」「リカレント教育」の機会を提供する。
- ・公開講座等受講者数 160 人を目標とする。
- ・県民や市民等地域社会のニーズにあった講座等を提供する仕組みを整える。

【取組内容】

- ・本学主催の公開講座として「春期公開講座」「秋期公開講座」を実施した。受講生は延べ 137 名。また、一般向け公開講座「クマガク公開講座 WEEK2019」を実施した。受講生 95 名。両講座とも本学専任教員、招聘教員が講義を担当し、開講している。
- ・講座等の構成に際しては、受講後アンケートの結果を次期講座の企画、運営に反映する。「公開講座」は年に 2 回、「公開講座 WEEK」は年 1 回の開催である。受講生にはリピーターが多い。

【目標達成度・成果事項】

- ・公開講座等の受講者数は延べ 232 名で、目標人数を超える受講があった。

【課題・改善点】

- ・現在の受講者は、高齢者、リピーターが多い傾向にある。今後は、新規の受講者の掘り起こしが必要である。そのためには講座テーマの設定、開講の時期や時間、受講料等について検討する必要がある。

【今後の取組み】

- ・春期公開講座及び秋期公開講座の受講者数 160 人を目標とする。
- ・地域社会のニーズにあった講座を提供する仕組みを整える。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・産学官連携の取り組みの活性化。
- ・市民講座「キャンパスパレア」への1講座以上の講座提供を行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・地域の行政や産業界及び他大学との連携を強化する。
- ・大学コンソーシアム熊本の関連事業への参画件数を6件とする。

【取組内容】

- ・大学コンソーシアム熊本の関連事業である市民公開講座「キャンパスパレア」及び環境整備活動の江津湖清掃、地域行事である「おてもやん総おどり」等へ大学から参加した。これら諸事業を通じて熊本県内の他大学、自治体、企業との連携につながっている。

【目標達成度・成果事項】

- ・市民講座「キャンパスパレア」への講師派遣では、本学割当枠の1名を派遣した。その他の連携事業にも参加し、参加事業は6件を超えている。
- ・大学コンソーシアム熊本関連の学外事業への参加を通じて、本学の存在を社会にアピールすることができる。また、学外機関との日常的な連携があることから、緊急的な事案が生じた場合にも学外との連携を図りやすくなる関係性が形成されている。

【課題・改善点】

- ・大学コンソーシアム熊本の関連事業のなかでも、学生対象の行事へ参加する学生が年々少なくなっている。連携を維持するためには、参加者の確保は重要である。また、教職員にも積極的な参加を働きかけていきたい。

【今後の取組み】

- ・大学全体での大学コンソーシアム熊本の関連事業への参画件数を6件とし、取り組む。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・大学ホームページ上に研究者データベース「研究者総覧」（以下、研究者データベース）を掲載し、社会に向けて研究分野、地域貢献活動等の研究者情報を積極的に公開している。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・自治体及び企業等からの研究・協力依頼の増加。
- ・研究者データベースへのアクセス数 20,000 件。

【取組内容】

- ・研究者データベースは、年 1 回全教員に業績データの更新を依頼して更新し、業績データを構築、管理している。
- ・学内報で公開された業績については、学術文化課で研究者データベースへ入力し集約している。

【目標達成度・成果事項】

- ・研究者データベースへのアクセス数は、34,210 件で目標を上回った結果であった。

【課題・改善点】

- ・研究業績のデータ構築が進み、アクセス数も伸びているが、研究・協力依頼に繋がっているとは言い難い。
- ・教員によって、更新内容に差があるため、全教員に対し積極的な情報公開を求める必要がある。

【今後の取組み】

- ・引き続き、研究者データベースへのアクセス数 20,000 件を目指す。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・国際化ビジョンの数値目標達成のために、国際交流委員会において具体的取り組みを検討・実施していく。同時にビジョン自体の検証も続けていく。

【取組みに関する目標（～2020）2019（R1）年度目標】

- ・国際化ビジョンに基づき学内の国際化を推進する。
熊本学園大学国際化ビジョンの数値目標として、①外国人留学生数を120人へ、②学生の海外留学者数を在学者数比4%台へ、③海外協定校数を35大学へ、を掲げる。
- ・2019（令和元）年度の目標として、①外国人留学生数120人、②学生の海外留学者数を在学者数比4%台、③海外協定校数35大学、とする。

【取組内容】

- ・外国人留学生の受入環境の充実のため留学生寮である国際交流会館の整備を行い、留学生支援体制の更なる充実のためレジデント・アシスタントを配置した。
- ・交換留学や各学部での海外研修をはじめとした海外への派遣プログラムを実施した。
- ・海外の大学を訪問し、海外協定校開拓を行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・2019（令和元）年度の外国人留学生数は48人となり、前年度に比べ10人増加した。
- ・学生の海外留学者数は、在学者数比2.9%で、前年度比0.2%アップした。
- ・海外協定校数は3大学増加し、33大学となった。

【課題・改善点】

- ・外国人留学生確保のための取組みを強化するとともに、在学生に対して海外留学プログラムのより一層の浸透を図るため、周知方法を工夫し、情宣を図る必要がある。
- ・協定校については目標値を達成するよう組織的かつ計画的に検討しなくてはならない。

【今後の取組み】

- ・外国人留学生確保のための取組みとして、県内外の日本語学校訪問を継続し、日本語学校との信頼関係を強化する。

令和元年度 熊本学園大学 自己点検・評価報告書

- 留学生寮である国際交流会館の施設設備の整備を継続して進める。
- 学生の海外留学プログラムや留学先大学の選択肢を増やすために、新規協定校の開拓を継続して行う。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・国際化推進会議を開催し、全学的な国際化の推進に関する方針の立案について協議を行い、その内容を達成するための取組みを国際交流委員会にて具体化して実施する。

【取組みに関する目標（～2020）2019（R1）年度目標】

- ・全学的な国際化の推進に関する方針の立案及び取組みの企画・実施。
- ・2019（令和元）年度の目標を方針に沿った内容の具体化と実施とする。

【取組内容】

- ・方針の中で最優先とした海外協定校開拓のため、国際交流委員会において海外協定校の候補を選定し、現地訪問を実施のうえ、教授会に提案し、協定を締結した。

【目標達成度・成果事項】

- ・国際化推進会議で確認した方針の優先順位に沿って国際交流委員会において具体的取組みを行い、大学間交流協定校を2校増やすことができた。

【課題・改善点】

- ・海外協定校開拓以外の方針については、具体化に向けての検討は行ったが実施には至っていない。

【今後の取組み】

- ・新規の海外協定校を教授会に提案し、協定を締結する。
- ・留学生数増加策の一つとして、留学生寮である国際交流会館の施設老朽化への対応を行う。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・本学ホームページの多言語サイト英語ページは、三つのポリシー掲載を2019（令和元）年度中に完成予定である。
- ・中国語及び韓国語のページについての情報内容は、今後検討を行う。

【取組みに関する目標（～2020）2019（R1）年度目標】

- ・外国語によるホームページの充実（英語、中国語、韓国語）を図る。
- ・英語表記による財務情報等公開情報の充実及び掲載の継続を行う。
- ・大学の三つのポリシー、学部のCP、DPの追加掲載を行う。
- ・2019（令和元）年度の目標を英語・中国語・韓国語による三つのポリシーのホームページ制作とする。

【取組内容】

- ・大学及び学部の三つのポリシーを英語・中国語・韓国語に翻訳した。

【目標達成度・成果事項】

- ・三つのポリシーの英語・中国語・韓国語への翻訳作業が終了し、目標を達成した。

【課題・改善点】

- ・情報公開とすべき内容を検討し、多言語サイトをどのように充実させていくのか検討する必要がある。

【今後の取組み】

- ・翻訳の完了した三つのポリシーをホームページに掲載し、公表する。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・グローバル人材を育成し、地域の国際化及び多文化共生社会実現へ貢献する。

【取組みに関する目標（～2020）2019（R1）年度目標】

- ・グローバル人材の育成に寄与するために、小・中・高校の国際理解教育等に外国人留学生や海外留学経験を持つ日本人学生を派遣し、多文化共生社会実現へ貢献する。

【取組み内容】

- ・球磨郡山江村からの依頼を受け、本学在籍の外国人留学生が山江村の小学校・中学校を訪問し、児童、生徒と交流を行った。交流を通じて、児童、生徒が多様な文化や言葉を知り、国際的な視野や価値観を広げることを目的としている。2018（平成30）年に始まり、今回が3回目の派遣となった。
- ・産業振興を目的とした自治体の事業に留学生が参加し、留学生が日本の理解者なること、同時に日本の自然、文化、産業の情報発信の担い手となることを期待したイベントに本学教員を通じて外国人留学生を派遣した。
- ・本学在籍の外国人留学生の日本語運用能力と日本人との相互理解を深めることを目的に開催する国際交流委員会主催の留学生弁論大会は、第29回を数え、今回も地域住民の方々と留学生の交流の機会がもたれた。
- ・外国人留学生の弁論大会は、県下では唯一本学が開催するものである。

【目標達成度・成果事項】

- ・2019（令和元）年12月11日、アメリカ、イギリス、カナダからの留学生3名を山田小学校へ派遣し、英語学習、異文化体験、スポーツ交流を通じ、児童の国際理解を深めることができた。
- ・6月8日に開催した外国人留学生の日本語による弁論大会に中国、オランダ、オーストラリア、タイからの留学生7名が出場し、大会を通じ地域住民の国際理解の一助となった。
- ・新聞報道を通じて開催を知った団体より留学生の弁論の成果に対し、表彰を以って支援したいとの申し出があった。社会からの評価のひとつといえる。

【課題・改善点】

- ・交流の要望をいただくが、小学校・中学校の希望日時と派遣する留学生の時間調整が難航する。

【今後の取組み】

- ・今後も本学から学外の国際交流関係団体との連携・協力や、熊本県をはじめとする地域社会の進行事業に外国人留学生の派遣を継続して行う。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・大学院では、長期履修制度の導入、夜間や週末を利用した授業実施といった取組みを行っており、今後も継続していく。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・大学院の長期履修制度の継続及び改善と充実。

【取組内容】

- ・長期履修制度や社会人の学修方法等について、パンフレットや入試説明会等を通じて周知に努めた。
- ・社会人に配慮した時間割編成を行っている。

【目標達成度・成果事項】

- ・長期履修生を4名受け入れ、目標とした3人以上の制度利用があった。

【課題・改善点】

- ・長期履修制度をさらに利用しやすい制度にするための見直しを行う必要がある。

【今後の取組み】

- ・長期履修制度をさらに利用しやすい制度にするために周知方法等の見直しを行う。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生制度に基づく社会人の受け入れを行っており、今後も引き続き積極的に受け入れを継続する。募集に際し、ホームページ上での公開を行う。 ・科目等履修生のロールモデルを記したパンフレット等を作成し、シニア層に向けた周知を図る。

<p>【取り組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生制度の継続と改善・充実及び周知方法の見直し。 <p>（学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生受入 10 名。 <p>（大学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生受入 10 名。 <p>【取組内容】</p> <p>（学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進等、社会人の多様な学習の要求に対応するため、科目等履修生の募集を春学期及び秋学期に行い、出願を受け付けた。 <p>（大学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生を募集し、パンフレットや大学院ホームページ等で周知した。 <p>【目標達成度・成果事項】</p> <p>（学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生の受入は 7 名となり、概ね例年並みの受け入れ人数となった。本学の教育を広く一般に公開することで社会人等に対して学修の機会を提供し、生涯学習を推進することができた。 <p>（大学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生を昨年度に引き続き 2 名受け入れた。 <p>【課題・改善点】</p> <p>（学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の科目等履修生制度について、効果的な周知方法を検討し、社会に対する広報活動を充実

させることで認知度を高めていく。

(大学院)

- ・科目等履修生制度についての周知方法について検証する必要がある。

【今後の取組み】

(学部)

- ・科目等履修生制度や公開講座の開催を通じ、広く社会に向けた教育活動の充実をはかる。

(大学院)

- ・科目等履修生制度の周知方法を検証する。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
--------	---

【取組み】

- ・大学院では、教育訓練給付金制度の認定を受けており、今後も継続する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・大学院の教育訓練給付講座を継続し、検証及び改善・充実を図る。

【取組内容】

- ・修士課程及び専門職学位課程が教育訓練給付指定講座であることをパンフレットや入試説明会等で志願者に周知している。
- ・新入生向けには、オリエンテーションでも周知し、制度の利用を促している。

【目標達成度・成果事項】

- ・教育訓練給付金申請希望者で、ハローワークで受給資格照会を受けた院生9名より、「教育訓練給付金支給要件回答書」の提出があった。
- ・修了時に受給申請のための書類を発行する。

【課題・改善点】

- ・教育訓練給付金について、広く周知する必要がある。

【今後の取組み】

- ・教育訓練給付金について、広く周知する。

大学基準	9 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・ 本学の持つ知的資産・情報を地域社会に広く提供することにより、地域貢献が適切に行われているか検証する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・ 地域連携の更なる実効化を図るため、連携の窓口として地域連携センターの機能及び運営体制の整備を進める。
- ・ 連携協定締結後の地方公共団体や経済団体等との連携を円滑に行うためのネットワークづくりを進め、目標設定、成果の還元、評価のサイクル等の整備を行う。

【取組内容】

- ・ 本学と自治体間、大学間など対外的には連携機関との総会、協議会での協議を通じ、事業が適切に行われているかどうかを協議・検証する。
- ・ 学内的には地域連携センター運営委員会、公開講座運営委員会等により、社会連携、社会貢献に係る事業が適切に行われているかどうかについて点検・改善を行う。
- ・ 不都合、不適切、不備な点等が見られる場合は早急に対応を行う。

【目標達成度・成果事項】

- ・ 地域連携センター運営委員会、公開講座運営委員会等で、各々の事業について社会との連携、社会貢献に寄与しているか定期的に検証している。

【課題・改善点】

- ・ 現時点で事業内容の点検ができていない事業については早急に点検する体制整備が必要。
- ・ 各委員会開催の定例化が必要である。

【今後の取組み】

- ・ 年間スケジュールを作成し、スケジュールに基づく各委員会開催の定例化を図る。

大学基準	10 大学運営・財務 (1) 大学運営
------	---------------------

点検評価項目	①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。
--------	--

【取組み】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）（以下、中期経営計画）を実現するために大学運営に関する大学としての方針を策定し、その方針を明示する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・大学運営に関する大学としての方針を策定し、その方針を明示し学内での共有を図る。

【取組内容】

- ・大学の理念・目的の実現に向けて、中期経営計画（2016年～2020年）を策定し、「1. グローカル時代における地域中核人材の育成」、「2. 九州屈指の私立大学の地位の復活」という2つの戦略目標を立て、それを実現するための施策として大学行動計画を策定している。
- ・戦略の実現に向けて策定した大学行動計画は、大学HP学内サイト、学内報 Green Times に掲載し、周知している。
- ・年度末には、大学行動計画の進捗状況の確認を各部局で行い、その結果報告を教職員に行った。

【目標達成度・成果事項】

- ・3年間（2016（平成28）～2018（平成30））を振り返って、環境の変化を勘案して数値目標、行動計画の検証を行い、戦略目標を達成するために掲げた6つの数値目標のうち、3つ（定員充足率100%、卒業生に対する就職決定率80%、経常費補助金620百万）を達成することができた。

【課題・改善点】

- ・当初の推進体制が十分に機能せず、教職員において中期経営計画及び大学行動計画に対する意識に温度差がみられた。

【今後の取組み】

- ・中期経営計画において大学の方針も明確であり、本年度は第一次修正を経ており、今後も常時見直しを行いながら、方針の実現に努める。

大学基準	10 大学運営・財務 (1) 大学運営
------	---------------------

点検評価項目	②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。
--------	---

【取組み】

- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係を明確化し、大学運営に取り組んでいる。
- ・重要な意思決定、権限の執行は、関係規程等に沿って行っている。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係を明確化し、大学運営に取り組んでいる。
- ・中期経営計画の第一次中間見直しを行い、大学行動計画に基づき、定員確保、教育改革、研究の高度化、地域貢献に注力し取り組む。

【取組内容】

- ・学長の役割と権限については、「学校法人熊本学園組織運営規程」第23条に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する。」と定められている。
- ・本学における主な会議として、大学の教育研究に関する重要な事項を審議する「教育研究評議会」、大学の教育研究の充実をはかり、大学の円滑な運営を推進するために学長の決定を補佐する「学部長会」、大学院の教育研究に関する重要事項について審議する「大学院委員会」、教育研究に関する事項を審議する「教授会」、大学院各研究科の教育研究に関する重要事項について審議する「研究科委員会」等を設けている。
- ・教授会については、学則第10条において「学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」として、「(1)学生の入学、編入学、転入学、再入学及び卒業、(2)学位の授与、(3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」と定めている。また、教授会ごとに、教授会の権限及び運営についての必要な事項を定めた教授会細則を整備している。

【目標達成度・成果事項】

- ・学長の職務執行を支える体制として、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる「副学長」、学長の諮問を受け、教育研究に関する調査分析及び企画立案業務を掌理する「学長室長」を置き、学長の指示のもと、役割を分担しながら大学運営が実施されている。

【課題・改善点】

- ・大学の教育研究に関する重要な事項を諮り、学長の決定を補佐するために教育研究評議会が設

けられており、会議体の一層の活性化が求められる。

【今後の取組み】

- ・適切な大学運営が行われているか、毎年の自己点検・評価により検証を行い、適切な大学運営を推進する。

大学基準	10 大学運営・財務 (1) 大学運営
------	---------------------

点検評価項目	③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。
--------	------------------------

【取組み】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）（以下、中期経営計画）に沿った予算編成を行う。
- ・学校法人熊本学園経理規程に則り適正に予算を執行する。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・中期経営計画の基本金組入前当年度収支差額を上回る収支差額にする。
- ・予算執行の合理化を行う。

【取組内容】

- ・学園内理事会で事業概要と予算の基本方針を決定し、その基本方針に基づき予算大綱を定め、各予算単位の長である各研究科長、各学部長、各研究所長、事務局管理職などを対象に説明会を実施している。
- ・各課の予算が出揃ったら、経理課で予算原案を整理し、ヒアリングや必要性、重要性、効率性の検証を行ったうえで、学園内理事会に諮る。
- ・決定した予算は、各予算単位の長に通知し、予算管理は、各予算単位で行っている。予算執行はシステム化されており、起票時点で予算残高のチェックが行われている。
- ・予算編成は、予算部門ごとに前年度5%削減を目標とし、経費等の削減を依頼した。
- ・人事関係の予算執行を合理化する。

【目標達成度・成果事項】

- ・補助金収入が減少し、教育研究経費と管理経費が増加したため、中期経営計画の基本金組入前当年度収支差額を下回る結果となった。
- ・人事関係の予算執行における金額と権限を明確にし、よりスムーズな予算執行体制が構築できた。

【課題・改善点】

- ・予算管理のPDCAサイクルの検証方法を精査する。

【今後の取組み】

- ・予算編成時に建物等の施設計画はあるが、備品等の設備計画がないので、中長期的なものを作成していく。

大学基準	10 大学運営・財務 (1) 大学運営
------	---------------------

点検評価項目	④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。
--------	---

【取組み】

- ・法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能するしくみを構築し、機能させる。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・職員研修の一般職員研修においては事務局強化をテーマとし、事務局の役割責任を明確にし、仕事で結果が出せる職員、経営が担える事務局を目指し、全職員の意識改革を進める。

【取組内容】

- ・事務組織及び事務分掌は、「熊本学園大学事務組織分掌規程」に規定し、整備している。
- ・学校運営を取り巻く環境の変化の中、指揮系統を明確にして情報と経験を共有し、的確かつ迅速に諸課題に取り組めるよう、総務部（企画課、総務課、人事課、経理課、管財課）、教学部（教務課、大学院事務室、情報教育課、国際教育課）、学生部（学生課、インクルーシブ学生支援センター事務室、就職課）、学術文化部（学術文化課、地域連携センター、図書情報課）の4部体制と事務局長直轄のICT統括室、広報室、入試課、また事務組織に属さない独立の内部監査室を置いている。
- ・すべての部そして部所属課には課長以上の管理職を配置し、それを事務局長が統括している。また、事務局長が理事として理事会での議決権を有し本学園の経営に参画している。

【目標達成度・成果事項】

- ・学生支援の充実を図るために2016（平成28）年4月にインクルーシブ学生支援センターを立ち上げ、しょうがいのある学生等の修学支援、学生相談、学生の保健管理に関する専門的業務をそれぞれ行い、更に「熊本学園大学におけるしょうがい学生支援の基本方針」を策定し、しょうがいのある学生の支援体制が充実してきた。

【課題・改善点】

- ・各部署の業務が縦割りになっており、部署間の連携が不十分であるため改善する必要がある。
- ・IR事業を推進する。
- ・人事制度改革については、全学的な説明会等が進んでいないことから、全教職員の理解に至っていない。

【今後の取組み】

- ・ 職員の適正な業務評価と処遇改善を目指す人事制度改革を推進する。

大学基準	10 大学運営・財務 (1) 大学運営
------	---------------------

点検評価項目	⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	--

【取組み】

- ・「教育の質的転換」およびグローバル化対応に関する SD を体系的な研究制度の中に組み込み効果的な能力の向上を図る。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・2019（令和元）年度 SD 実施方針に基づき実施する。

【取組内容】

- ・一般研修（全体研修）、SD 講演会、部外研修のほか、職員総会、部課長会の開催に合わせて全体研修・階層別研修を実施し、研修機会の提供に努める。
- ・事務局強化に向けて管理職のマネジメントを強化するため管理職研修を重点的に行う。
- ・グローバル化に対応できる職員の養成のため、海外視察研修制度の活用を促す。
- ・教職員のための語学講座として交換教員による語学講座を開講する。
- ・大学職員として必要な資質向上のため自発的な研修・自己研鑽について、経費の補助を行い支援する職員スキルアップ研修を実施する。

【目標達成度・成果事項】

- ・一般研修（全体研修）、FD・SD 講演会の実施。
- ・管理職マネジメント研修（年6回）を実施し、管理職全員が受講した。
- ・海外視察研修制度は、利用者がいなかったが、交換教員による教職員向け語学講座（中国語講座・韓国語講座）には職員が参加した。
- ・職員スキルアップ研修を1名が利用した。

【課題・改善点】

- ・現在取り組んでいる人事制度改革のなかで SD のあり方・制度について検討する。
- ・海外視察研修制度の活用ができていない。

【今後の取組み】

- ・大学運営（管理運営、教学支援、学生支援、研究支援等の各分野）の専門的知見を高める研修を継続する。
- ・海外視察研修制度の計画的な活用を検討及び制度利用の働きかけを行う。

大学基準	10 大学運営・財務 (1) 大学運営
------	---------------------

点検評価項目	⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
--------	--

【取組み】

- ・大学運営の適切性について定期的に自己点検・評価を実施する。
- ・中期経営計画に掲げた戦略に対し掲げた目標や目標値の点検・評価を毎年行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・大学運営の適切性について定期的に自己点検・評価を実施する。

【取組内容】

- ・大学運営の適切性に関する点検・評価及びそれらに基づく改善・向上に関しては、毎年各部署で大学行動計画の進捗状況の確認および検証を実施し、その結果をもとに自己点検・評価を行い、全学で集約する定常的なフローを構築している。
- ・本学における教育研究や大学運営をはじめとする大学の諸活動について自ら点検及び評価したうえで、その結果を検証し改善に結びつけることにより、教育研究の質を継続的に向上させるよう内部質保証が有効的に機能するシステムを構築した。

【目標達成度・成果事項】

- ・毎年実施する大学行動計画の検証と改善が、結果として、大学の自己点検・評価となる仕組みが整った。
- ・定期的な自己点検・評価を通じ、努力課題の検証、改善を継続し、課題の解決を推進することができた。

【課題・改善点】

- ・大学基準協会の第3期（2019（平成30）年度～）の認証評価に向けて協会が示す大学基準および点検評価項目の理解と更なる浸透を図る必要がある。

【今後の取組み】

- ・中期経営計画は、中期経営計画推進管理本部のもとに策定、推進、進捗管理を行う。また、教育研究の質を継続的に向上する仕組みとして内部質保証推進委員会を立ち上げ大学の諸活動について自己点検・評価を行い、その結果、改善に結び付ける仕組みが構築できた。中期経営計画と有機的に結びついた自己点検・評価は、更に内部質保証推進の検証機能を果たす一面を担うことから、全学的な仕組みとして機能するよう、規程に照らし構成、機能を再確認し、2022

(令和4)年度の認証評価に向けた段階的な準備を行う。

大学基準	10 大学運営・財務 (2) 財務
------	-------------------

点検評価項目	①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。
--------	--

【取組み】

- ・中期経営計画の適切な財政計画の策定。
- ・2020（令和2年）に計画し、2021（令和3年）からスタートする第二次中期経営計画を見据えて中間見直しを行う。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・2020（令和2年）に計画し、2021（令和3）年からスタートする第二次中期経営計画へスムーズな移行ができるよう、2016（平成28）年～2018（平成30）年の数値目標、行動計画を検証する中間見直しを行う。

【取組内容】

- ・法人の基本戦略として財政基盤の安定化を掲げ、安定した収入の確保、収支の均衡を目指す。また主要数値目標の教育活動収支差額と基本金組入前当年度収支差額については、目標は継続する。
- ・法人の行動計画方針として、各設置学校の定員確保及び定員管理、補助金の積極的な獲得、収益事業、消費収支の均衡とする。

【目標達成度・成果事項】

- ・本年度は、中期経営計画の見直しを行い、3年間の振り返りによる検証を行うことができた。
- ・中間見直しにより、学校法人熊本学園第一次中期経営計画（2016～2020）修正版を策定し、実施した。

【課題・改善点】

- ・財務数値目標の基本金組入前当年度収支差額が目標値を下回ったので収入増加及び収支削減に努める。

【今後の取組み】

- ・中期経営計画の財政計画を実現できるよう、新たに設けた中期経営計画推進管理委員会のもと取組んでいく。

大学基準	10 大学運営・財務 (2) 財務
------	-------------------

点検評価項目	②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。
--------	---

【取組み】

- ・教育研究を安定して遂行するため、財政基盤の確立を目指している。

【取組みに関する目標（～2020）・2019（R1）年度目標】

- ・教育活動収支差額を収入超過にし、安定した財政基盤を構築する。

【取組内容】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）に沿った予算編成を行う。

【目標達成度・成果事項】

- ・補助金収入が減少し、教育研究経費と管理経費が増加したため、教育活動収支差額が支出超過となった。

【課題・改善点】

- ・補助金収入が予算額より減額であったため、補助金収入が減額にならないような施策が必要となる。

【今後の取組み】

- ・教育活動収支差額および基本金組入前当年度収支差額が収入超過になるよう、収入増加および支出削減を実施する。